

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月21日

【事業年度】 第15期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 維夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156 1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 山田 正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156 1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 山田 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

日本会計基準

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (百万円)	5,171,546				
経常利益 (百万円)	853,373				
当期純利益 (百万円)	862				
純資産額 (百万円)	3,235,068				
総資産額 (百万円)	5,912,581				
1株当たり純資産額 (円)	322,346.43				
1株当たり当期純利益 (円)	85.95				
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.7				
自己資本利益率 (%)	0.0				
株価収益率 (倍)	20,477.0				
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,329,615				
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,122,037				
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,953				
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	301,048				
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	19,700 (2,956)				

(注) 1 平成14年3月に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」が改正されたことに伴い、第12期より連結財務諸表を米国会計基準により作成しております。よって、当該期間の数値は記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

4 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、連結財務諸表について、監査を受けております。

5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

6 当社は、平成14年5月15日をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っており、平成14年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第11期の株価収益率については、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

米国会計基準

回次	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (百万円)	4,809,088	5,048,065	4,844,610	4,765,872
税引前利益 (百万円)	1,042,968	1,101,123	1,288,221	952,303
当期純利益 (百万円)	212,491	650,007	747,564	610,481
純資産額 (百万円)	3,475,514	3,704,695	3,907,932	4,052,017
総資産額 (百万円)	6,058,007	6,262,266	6,136,521	6,365,257
1株当たり純資産額 (円)	69,274.19	76,234.00	84,455.27	91,109.33
基本的 1株当たり当期純利益 (円)	4,253.83	13,099.01	15,771.01	13,491.28
希薄化後 1株当たり当期純利益 (円)	4,253.83	13,099.01	15,771.01	13,491.28
自己資本比率 (%)	57.4	59.2	63.7	63.7
自己資本利益率 (%)	6.3	18.1	19.6	15.3
株価収益率 (倍)	52.0	17.6	11.4	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,584,610	1,710,243	1,181,585	1,610,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	871,430	847,309	578,329	951,077
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	333,277	705,856	672,039	590,621
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	680,951	838,030	769,952	840,724
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	20,792 (2,518)	21,241 (2,852)	21,527 (2,999)	21,646 (4,575)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成14年5月15日をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第12期の基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3 1株当たり純資産額、基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

4 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (百万円)	2,355,760	2,476,821	2,633,194	2,571,211	2,554,026
経常利益 (百万円)	406,471	633,278	533,544	445,952	525,742
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	310,720	84,850	333,851	503,218	412,566
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	10,036,000	50,180,000	50,180,000	48,700,000	46,810,000
純資産額 (百万円)	2,405,426	2,448,293	2,347,481	2,336,614	2,323,036
総資産額 (百万円)	4,252,097	4,483,130	4,513,294	4,419,525	4,515,663
1株当たり純資産額 (円)	239,679.84	48,799.56	48,302.66	50,494.41	52,230.97
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	1,500 (500)	500 (0)	1,500 (500)	2,000 (1,000)	4,000 (2,000)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	30,960.55	1,698.61	6,724.83	10,613.51	9,115.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.6	54.6	52.0	52.9	51.4
自己資本利益率 (%)	12.1	3.5	13.9	21.5	17.7
株価収益率 (倍)		130.1	34.2	17.0	19.1
配当性向 (%)		29.4	22.3	18.8	43.9
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	5,794 (79)	5,632 (60)	5,876 (52)	5,856 (52)	6,013 (52)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成14年5月15日をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第12期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3 第12期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

5 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでおります。

2 【沿革】

当社は、平成2年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、平成3年8月エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立いたしました。当社設立に至る経緯及びその後の当社グループの主な変遷は、次のとおりであります。

(当社設立前)

年月	設立に至る経緯
昭和43年7月	日本電信電話公社により無線呼出(ポケットベル)サービス開始
昭和54年12月	日本電信電話公社により自動車電話サービス開始
昭和60年4月	日本電信電話公社の民営化(日本電信電話㈱の設立)
昭和60年11月	日本電信電話㈱高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部の設置
昭和63年10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱設立及び各地域移動通信㈱設立
平成3年7月	日本電信電話㈱移動体通信事業本部の設置

(当社設立後)

年月	沿革
平成3年8月	日本電信電話㈱の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画㈱設立
11月	各地域移動通信企画㈱(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱へ商号変更
7月	日本電信電話㈱より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
平成5年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス開始
4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網㈱へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信㈱と合併
平成6年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス開始
平成7年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
平成8年3月	ポケットベル・ネクストサービス(FLEX-TD方式)の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
平成9年3月	パケット通信サービスの開始
平成10年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受
平成11年2月	「iモード」サービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了
平成12年4月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
平成13年5月	「FOMA」試験サービスの開始
10月	「FOMA」本格サービスの開始
平成14年3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
11月	株式交換により地域ドコモ8社を完全子会社化
平成16年3月	航空機電話サービス及び衛星航空機電話サービスの終了
平成17年12月	ケータイクレジット「iD」の提供開始

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(NTT)を親会社とするNTTグループに属して、主に移動通信事業を営んでおります。

同時に、当社、子会社99社及び関連会社13社は、NTTドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりであります。

〔事業の種類別セグメントの内容〕

事業の種類	主要な営業種目
携帯電話事業	携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(mova)サービス、パケット通信サービス、国際電話サービス、衛星電話サービス、各サービスの端末機器販売
PHS事業	PHSサービス、PHS端末機器販売
その他事業	無線LANサービス、無線呼出(「クイックキャスト」)サービス 等

(注) 1 当連結会計年度より、個別に表記されていた「クイックキャスト」事業を「その他事業」へ、国際電話サービスを「その他事業」から「携帯電話事業」へ、それぞれ変更しております。

2 無線呼出(「クイックキャスト」)サービスは平成19年3月31日をもって、また、PHSサービスは平成19年度第3四半期(平成19年10月から同年12月まで。以下同じ。)を目途に、それぞれサービスを終了することといたしました。

〔当社グループ各社の位置付け〕

当社は、関東甲信越において携帯電話事業、PHS事業及びその他事業を行っております。

なお、衛星電話サービスにつきましては、当社は、全国でサービスを提供しております。

また、移動通信事業全般に係る研究開発及びサービス開発ならびに情報処理システムの開発等につきましては、主に当社が一括して実施し、その成果を地域ドコモ8社に提供しております。

地域ドコモ8社は、各々の地域において、携帯電話事業(衛星電話サービスを除く)、PHS事業等を行っております。

業務委託型子会社29社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社及び地域ドコモ8社の業務の一部担あるいはサポートを行っております。

その他の子会社62社、関連会社13社は、W - C D M A 方式による第三代移動通信システムのグローバル展開等のための海外現地法人、新規事業のための合弁会社などにより構成されております。

以上を系統図で示すと、次のとおりであります。



平成18年3月31日現在

(2) 事業に係る法的規制

当社及び地域ドコモ 8 社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者であります。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けております。

なお、当社及び地域ドコモ 8 社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられております。

事業に係る法的規制の概要は次のとおりであります。

(a) 電気通信事業法

電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても同様とする。(第 8 条第 1 項)

電気通信事業者は、第 8 条第 1 項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第 8 条第 3 項)

電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第 9 条)

総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第 14 条)

- ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第 18 条第 1 項、第 3 項)

電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第 26 条)

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第 27 条)

総務大臣は、電気通信事業法に該当する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益または公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)

総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続きに従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生じるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記2つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)

- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
- ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
- ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)

総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記に掲げる事由に該当する場合その他一定の場合を除き、他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)

総務大臣は、前項に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は協議が調わなかった場合で、一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、上記に掲げる事由に該当する場合であっても、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)

電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)

上記のほか、総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的として設立された公益法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

支援業務

支援機関は、指定された適格電気通信事業者の基礎的電気通信役務の提供に要する費用の額が基礎的電気通信役務の提供により生ずる収益の額を上回ると見込まれる場合において、当該上回ると見込まれる額の費用の一部に充てるための交付金を交付する。(第107条第1項)

基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、または適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社と相互接続する接続電気通信事業者であります。

(b) 電波法

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・ 目的
- ・ 開設を必要とする理由
- ・ 通信の相手方及び通信事項
- ・ 無線設備の設置場所
- ・ 電波の形式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・ 希望する運用許容時間
- ・ 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・ 運用開始の予定期日

また、同条第7項では以下の規定が設けられています。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・ 放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされています。

総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・ 工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・ 周波数の割当てが可能であること。
- ・ その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者または新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しております。

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話(FOMA)、携帯電話(mova)、衛星電話、PHS及び無線呼出が利用できる周波数帯がそれぞれ割り当てられています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤的研究開発 グループ経営運営	62.15	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取り引きがある
(連結子会社) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ北海道	北海道札幌市 中央区	15,630	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ東北	宮城県仙台市 青葉区	14,981	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ東海	愛知県名古屋 市東区	20,340	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ北陸	石川県金沢市	3,406	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ関西	大阪府大阪市 北区	24,458	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ中国	広島県広島市 中区	14,732	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ四国	香川県高松市	8,412	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ九州	福岡県福岡市 中央区	15,834	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任 1名
ドコモ・サービス 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 3名
ドコモエンジニアリング 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 3名
ドコモ・モバイル 株式会社	東京都 港区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 3名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と電話受付業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	652	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 5名
ドコモ・センツウ 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と衛星電話サービス等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 3名
ドコモ・テクノロジー 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 2名
ドコモ・ビジネスネット 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と販売支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモサービス 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモサービス 北陸株式会社	石川県金沢市	20	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモ・サービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 佐伯区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモサービス 四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 博多区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 中央区	20	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング 北陸株式会社	石川県金沢市	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモ・ エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	50	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング 四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモモバイル 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモモバイル 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモ・ モバイルメディア 関西株式会社	大阪府 大阪市北区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモモバイル 中国株式会社	広島県 広島市西区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 無
ドコモアイ 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社とシステム開 発・保守業務等の委託等の取り引き がある 役員の兼任 無
イー・エンジニアリング 株式会社	東京都 港区	10	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と保守業務等の委託等の 取り引きがある 役員の兼任 無
ビジネスエキスパート 株式会社	東京都 豊島区	10	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と料金回収業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任 無
株式会社ディーター コミュニケーションズ	東京都 港区	980	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	51.00	同社は「iモード」のコンテンツサ イトを媒体とした広告の制作運営を 主な事業としている 役員の兼任 6名
株式会社 ドコモ・ドットコム	東京都 千代田区	2,500	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	同社はモバイル向けコンテンツプロ バイダへのコンサルティングを主な 事業としている 役員の兼任 6名
日本データコム 株式会社	東京都 新宿区	70	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	66.21 (38.89)	同社は情報システム事業を主な事業 としている 役員の兼任 2名
DoCoMo Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任 3名
DoCoMo Communications Laboratories USA, Inc.	アメリカ・ サンノゼ	7,000 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任 3名
DoCoMo Europe Limited	イギリス・ ロンドン	9,888 (千ポンド)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任 3名
DoCoMo i-mode Europe B.V.	オランダ・ アムステルダ ム	2,400 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と欧州移動通信事業会社 の「iモード」サービスの支援業務 等の委託等の取り引きがある 役員の兼任 4名
inter-touch (BVI) Limited	イギリス領 バージン諸島	41,861 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	同社は世界各国でホテル向け高速イ ンターネット接続サービスを営む企 業集団の持株会社である 役員の兼任 3名
NTT DoCoMo USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	52,620 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任 3名
その他 51社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Hutchison Telephone Company Limited	香港	1,258 (千香港ドル)	香港における 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任・派遣 2名
タワーレコード 株式会社	東京都 品川区	6,545	音楽ソフト、映像ソフト並 びに音楽関連の物品等の販 売	42.10	役員の兼任 2名
日本通信ネットワー ク株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	36.33 (19.72)	役員の兼任 2名
フェリカネットワーク 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイルFeliCa ICチップ の開発・ライセンス事業	38.00	役員の兼任 4名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード業	34.00	役員の兼任 4名
その他8社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社は事業の種類別セグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しております。
- 2 (連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、DCM Capital LDN (UK) Limited及びDCM Capital NL (UK) Limitedであります。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。
- 4 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社であります。
- 5 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海

主要な損益情報等	(1)売上高	592,302百万円
	(2)経常利益	89,057百万円
	(3)当期純利益	53,204百万円
	(4)純資産額	351,478百万円
	(5)総資産額	518,946百万円

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西

主要な損益情報等	(1)売上高	867,622百万円
	(2)経常利益	127,903百万円
	(3)当期純利益	75,887百万円
	(4)純資産額	530,514百万円
	(5)総資産額	760,468百万円

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州

主要な損益情報等	(1)売上高	609,537百万円
	(2)経常利益	85,171百万円
	(3)当期純利益	50,634百万円
	(4)純資産額	360,221百万円
	(5)総資産額	532,557百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	
PHS事業	20,199 [4,550]
その他事業	
全社(共通)	1,447 [25]
合計	21,646 [4,575]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(136名)を含み、連結会社外への出向者(85名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,013 [52]	35.4	12.7	8,043

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(280名)を含み、提出会社外への出向者(1,618名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、ならびにエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社から引き継いだ従業員につきましては、各社における勤続年数を加算しております。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(280名)は含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがN T T労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益が高い水準で推移する下で設備投資が引き続き増加し、個人消費も底堅さを増すなど、総じて回復基調を維持してまいりました。

移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりとサービス・端末に対するお客様ニーズの多様化に加え、携帯電話の番号ポータビリティ¹の導入や新規事業者の参入等を控え、事業者間の競争が一層激化しております。

当社グループは、このような市場環境の下で、中期的な競争力の向上を目的として、「お客様第一」の視点に立ち、戦略的な料金改定を実施し、分かりやすい料金体系とするとともに、端末ラインアップやサービスを充実させてまいりました。さらに、お客様の利用シーンに即した屋内外のネットワーク品質の改善やアフターサービスの充実等の総合的な取り組みにより、コアビジネスである携帯電話サービスの一層の競争力強化を図ってまいりました。また、お客様の生活やビジネスで役立つ「生活ケータイ」をめざし、当社グループのサービスと様々な商取引とを連携させ、関連する企業への出資・提携²も含め、事業領域の拡大及び新たな収入源の確保に積極的に取り組んでまいりました。「モード」サービスのグローバル展開も順調に進んでおり、当連結会計年度末において、「モード」サービスはわが国を含めて世界の15の国と地域で提供されております。当社グループ及び提携事業者における当連結会計年度末の携帯電話契約数は、2億5千万契約を突破いたしました。

一方、不採算となっている事業の見直しとして、「クイックキャスト」サービス及びPHSサービスを終了することを決定いたしました。さらに、調達コストを低減した「FOMA」端末の投入や基地局投資の効率化に向けた経済的な基地局装置の導入等により、事業の効率化に努めてまいりました。

以上の取り組みの成果として、携帯電話の新規契約者の開拓・獲得及び解約率の更なる低減等を実現し、当連結会計年度における携帯電話の純増数は、業界首位の232万契約(純増シェア48.4%)を確保することができました。戦略的な料金改定の実施に伴う1契約毎の平均収入の減少や端末販売数の減少等により、営業収益は4兆7,659億円(前年度比1.6%減)となったものの、営業利益については、販売に伴う経費の減少等により8,326億円(同6.2%増)となりました。

なお、当社グループが保有していたイギリスのHutchison 3G UK Holdings Limited(以下「H3G UK」)株式及びオランダのKPN Mobile N.V.(以下「KPN Mobile」)株式を売却したことに伴い、それぞれ関連会社投資売却益620億円、その他の投資売却益400億円を計上するものの、前連結会計年度に米国のAT&T Wireless Services, Inc.(以下「AT&T Wireless」)株式が現金と交換されたことによる関連会社投資売却益5,018億円を計上しているため、税引前利益は9,523億円(前年度比26.1%減)、当期純利益は6,105億円(同18.3%減)となりました。

- 1 携帯電話の利用者が、電話番号を変えずに他の携帯電話会社に契約を変更できる制度。平成18年11月までに導入されることが予定されております。
- 2 主な出資・業務提携等は次のとおりであります。(所有株式数の割合は、当連結会計年度末における各社の発行済普通株式の総数に基づいて算出しております。)
 - ・平成17年4月、当社は三井住友カード株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、同年6月に業務提携契約を締結するとともに、同年7月、三井住友カード株式会社の株式の34.00%を987億円で取得いたしました。
 - ・同年11月、当社は音楽分野での携帯電話の利用価値をさらに高め、携帯電話の「生活ケータイ」への進化を一層加速させるため、タワーレコード株式会社の株式の42.10%を128億円で取得いたしました。
 - ・同年12月、当社はブラウザ技術の中核とした上位アプリケーションソフトウェアに関する技術開発協力の更なる推進を目的として、株式会社A C C E S Sに対して150億円の追加出資を行い、同社への出資比率は11.63%となりました。
 - ・同年12月、当社はJava技術の中核とした端末ミドルウェアに関する技術協力をさらに強化するため、株式会社アプリックスに対して130億円の出資を行い、当社グループの同社への出資比率は17.91%となりました。
 - ・同年12月、当社は韓国におけるW - C D M A サービス展開の支援及び日韓両国間の顧客利便性の向上等を目的として、韓国のKT Freetel Co., Ltd.(以下「KT Freetel」)との間で包括的な業務提携を行い、同社株式の10.03%を656億円で取得いたしました。
 - ・平成18年1月、当社は通信と放送の相互連携により新たな市場を創出し、お客様に魅力あるサービス等の提供を検討していくにあたり、協力関係を強固にするため、株式会社フジテレビジョンの株式の2.62%を207億円で取得いたしました。
 - ・同年3月、当社は「iモード」サービス及びW - C D M A サービスの展開地域の拡大を目的として、フィリピンのPhilippine Long Distance Telephone Company(以下「PLDT」)との間で包括的な業務提携を行い、同社株式の6.96%を522億円で取得いたしました。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	47,659	1.6
営業利益	8,326	6.2
税引前利益	9,523	26.1
当期純利益	6,105	18.3
E B I T D A マージン	33.7%	0.1ポイント
R O C E	17.2%	1.0ポイント
R O C E (税引後)	10.1%	0.5ポイント

- (注) 1 E B I T D A マージン : $E B I T D A \div$ 営業収益
 E B I T D A : 営業利益 + 減価償却費 + 有形固定資産売却・除却損 + 減損損失
- 2 R O C E : 営業利益 \div 使用総資本
 R O C E (税引後) : 税引後営業利益 \div 使用総資本

3 次の表は、EBITDAマージン、ROCE及びROCE(税引後)の算定過程を示したものであります。

1. EBITDAマージン

区分	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	16,257	16,068
減価償却費	7,354	7,371
有形固定資産売却・除却損	457	360
減損損失	604	11
営業利益	7,842	8,326
営業外損益(費用)	5,041	1,197
法人税等	5,277	3,414
持分法による投資損益(損失)	129	4
少数株主損益(利益)	1	1
b. 当期純利益	7,476	6,105
c. 営業収益	48,446	47,659
EBITDAマージン (=a/c)	33.6%	33.7%
売上高当期純利益率 (=b/c)	15.4%	12.8%

当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2. ROCE、ROCE(税引後)

区分	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (億円)
a. 営業利益	7,842	8,326
b. 税引後営業利益 { =a*(1-実効税率) }	4,634	4,921
c. 使用総資本	48,264	48,504
ROCE (=a/c)	16.2%	17.2%
ROCE(税引後) (=b/c)	9.6%	10.1%

使用総資本 = (前連結会計年度末株主資本 + 当連結会計年度末株主資本) ÷ 2 + (前連結会計年度末有利子負債 + 当連結会計年度末有利子負債) ÷ 2

有利子負債 = 1年以内返済予定長期借入債務 + 短期借入金 + 長期借入債務

実効税率 : 前連結会計年度、当連結会計年度とも40.9%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当社グループにおける当連結会計年度末の携帯電話サービス契約数は5,114万契約(前年度末比4.7%増)で、そのうち「FOMA」サービスについては、「mov a」サービスからの移行が着実に進展し、契約数は2,346万契約(同104.0%増)に達しました。

また、当連結会計年度の携帯電話(FOMA + mov a)の音声ARPUは5,030円(前年度比5.6%減)、パケットARPUは1,880円(同0.5%増)、総合ARPUは6,910円(同4.0%減)となりました。なお、「FOMA」サービスのARPUは、音声ARPUは5,680円(同11.0%減)、パケットARPUは3,020円(同7.6%減)、総合ARPUは8,700円(同9.8%減)となり、「mov a」サービスの音声ARPUは4,680円(同9.3%減)、「iモード」ARPUは1,290円(同21.3%減)、総合ARPUは5,970円(同12.2%減)となりました。

具体的な営業の状況は次のとおりであります。

戦略的な料金改定の実施

平成17年11月から、「FOMA」サービスと「mov a」サービスの料金体系を統一した新料金プランを導入し、お客様にとってシンプルで分かりやすい料金体系といたしました。また、これに併せて導入した「(新)いちねん割引」では、長期ご契約のお客様を更に優遇するため、基本使用料割引率が段階的に上がる期間を延長するとともに割引率を拡大いたしました。また、平成17年12月から中学生以下の方や60歳以上の方等を対象として、ファミリー割引と組み合わせることで月々の基本使用料が安価になる「ファミ割ワイド」を開始、平成18年3月からはご利用上限額の設定が可能な「ファミ割ワイドリミット」を開始し、新たな顧客層の開拓にも取り組んでまいりました。さらに、「FOMA」サービスの全ての新料金プランにおいて、「iモード」におけるパケット通信料定額制サービス「パケ・ホーダイ」のご利用を可能とし、お客様にさらに安心して「iモード」サービスをご利用いただけるよう努めました。

端末ラインアップとサービスの充実

お客様の様々なニーズにお応えできるよう、引き続き、端末のラインアップとサービスの充実に積極的に取り組んでまいりました。

「FOMA」端末については、最新機能を装備したハイエンド・シリーズとして「FOMA 901i S」シリーズ及び「FOMA 902i」シリーズを発売するとともに、主要機能を標準搭載したスタンダード・シリーズとして「FOMA 700i S」シリーズ、「FOMA 701i」シリーズ及び「FOMA 702i」シリーズを発売いたしました。また、コンセプトを重視したモデルとして、「子どもへの配慮と保護」を志向したキッズケータイ「FOMA SA800i」を発売したほか、携帯電話・移動体端末向け地上デジタルテレビ放送(ワンセグ)が視聴可能な「FOMA P901i TV」、厚さ16.7mmと薄型の「prosolid」、上質感のある大人ケータイ「DOLCE(ドルチェ)」、使いやすさに配慮した「FOMA らくらくホン」、音声通話に機能を絞った「らくらくホン シンプル」等を発売いたしました。

「mov a」端末については、「FOMA」と合わせて幅広い端末ラインアップを実現するため、使いやすさと小型化を両立した「premini-S」、本体を閉じたまま通話や「iモード」、メールの閲覧等が可能な「mov a N506i S」等を発売いたしました。

新しいサービスとしては、ニュースや天気等の最新情報を特別な操作なしに受信できる「iチャンネル」サービスを開始し、「iモード」サービスの利用層拡大を図るとともに、クーポン券や店舗案内等の情報を端末に取り込むことができる「おサイフケータイ」の新機能「トルカ」の提供を開始し、「おサイフケータイ」の利用シーンを拡大させてまいりました。また、同時に複数人とのグループ通話が可能な「プッシュトーク」の提供を開始し、今までにない新しいコミュニケーションの形を提案したほか、「ドコモ料金サイト」や「ドコモeサイト」等を統合したパソコン向け総合サポートサイト「My DoCoMo」、「FOMA」端末のおおよその位置を地図で確認できる「イマドコサーチ」サービス等を開始いたしました。

アフターサービスの充実及びネットワーク品質の改善

アフターサービスについては、「ドコモプレミアクラブ」会員向けサービスである「プレミアクラブ安心サポート」として、前連結会計年度から実施している「電池パック無料サービス」や、保証対象の故障時に端末本体を3年間無料で修理する「無料故障修理サービス」に加え、保証対象外の故障時の端末修理に対する「修理代金安心サポート」や、端末購入後1年以内のトラブル(水濡れ、盗難、紛失等)により同一の機種・色の端末に買い替えるお客様を対象とした「トラブル時購入サポート」を開始するなど、一層の充実を図ってまいりました。

また、ネットワークについては、お客様のニーズに合わせ、「FOMA」サービスエリアの拡充と品質向上及び通信需要の増加に伴うネットワーク設備対応を実施し、競争力を強化いたしました。

「おサイフケータイ」の更なる展開

平成17年12月、当社は新しいクレジットブランド「iD」の提供を開始いたしました。「iD」は、「おサイフケータイ」を決済媒体として活用する決済プラットフォームであり、「iD」に対応した各クレジットカード会社のサービスでは、加盟店に設置した読み取り機に「おサイフケータイ」をかざすだけで、サインすることなく、迅速にクレジット決済をすることが可能となっております。当社は、業務提携先である三井住友カード株式会社と連携し、「iD」の加盟店開拓及び対応サービスの普及に積極的に取り組んでまいりました。さらに、株式会社ファミリーマート、株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン、イオン株式会社、株式会社ローソン等とそれぞれ業務提携し、それら提携事業者の店舗への「iD」に対応した決済サービスの導入が決定いたしました。また、当社グループが自ら提供するクレジットサービス「DCMX」についても、平成18年4月のサービス開始に向けて、準備を進めてまいりました。

また、平成18年1月には、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)が、「おサイフケータイ」を利用した会員制の「モバイルSuica」サービスを開始いたしました。このサービスにより、駅の自動改札機に「おサイフケータイ」をかざすことで入出場が可能となるなど、「おサイフケータイ」の利用シーンがますます拡大いたしました。

なお、当連結会計年度末における当社グループの「おサイフケータイ」は1,180万契約となっております。

「モバイルSuica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

国際サービスの展開

国際ローミングサービスを一層便利にご利用いただけるよう、当連結会計年度末現在で、音声・ショートメッセージサービス(SMS)については132の国と地域に、パケット通信サービスについては69の国と地域に、またテレビ電話については23の国と地域にサービスエリアを拡大いたしました。お客様の利用促進施策としては、基本使用料及びパケットパック等の無料通信分を「WORLD WING」や「WORLD CALL」等の各種国際サービスに適用させるとともに、「WORLD CALL」の値下げも実施いたしました。また、画像添付メールの送受信が可能となる国際マルチメディアメッセージングサービス(MMS)の提供を開始したほか、当社で初めての海外受付窓口として、「ドコモワールドカウンター」をハワイに開設し、サービスの拡充と利便性向上を図りました。

法人営業活動の取り組み

法人のお客様向けに、継続的な料金コンサルティングとお客様の課題を解決する携帯電話を利用したシステムの提案を推進してまいりました。

また、平成17年12月に法人のお客様向けの会員サービス「ドコモビジネスプレミアクラブ」を開始いたしました。このサービスは、当社グループの商品購入代金や故障修理代金等にご利用いただけるポイントサービス及び「FOMA」端末故障時における代替機無料レンタルサービス等の会員優待サービスを提供するものであり、法人のお客様の利便性と満足度の向上を図りました。さらに、マシンコミュニケーション市場向けに、様々な機器への組込み利用を目的とした小型軽量の「FOMA」パケット通信専用端末「FOMAユビキタスマジュール」を発売いたしました。

衛星電話サービス

衛星電話サービスについては、わが国における防災意識の高まりにより、災害対策用としての販売が順調に推移いたしました。

(注) 1 A R P U (Average monthly revenue per unit) : 1 契約当たり月間平均収入

1 契約当たり月間平均収入(A R P U)は、1 契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。A R P Uは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入(毎月発生する基本料、通話料及び通信用料)を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。従ってA R P Uの算定からは各月の平均的な利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたA R P Uは各月のお客様の平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、A R P Uの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。(以下、A R P Uの記述について同様)

2 A R P Uの算定式

a . A R P U¹

(a) 総合ARPU(FOMA+mova)...音声ARPU(FOMA+mova)+パケットARPU(FOMA+mova)

音声ARPU(FOMA+mova)

...音声ARPU(FOMA+mova)関連収入(基本料、通話料)÷稼働契約数(FOMA+mova)

パケットARPU(FOMA+mova)

...(パケットARPU(FOMA)関連収入(基本料、通信用料)+「iモード」ARPU(mova)関連収入(基本料、通信用料))÷稼働契約数(FOMA+mova)

「iモード」ARPU(FOMA+mova)²

...「iモード」ARPU(FOMA+mova)関連収入(基本料、通信用料)÷稼働契約数(FOMA+mova)

(b) 総合ARPU(FOMA)...音声ARPU(FOMA)+パケットARPU(FOMA)

音声ARPU(FOMA)

...音声ARPU(FOMA)関連収入(基本料、通話料)÷稼働契約数(FOMA)

パケットARPU(FOMA)

...パケットARPU(FOMA)関連収入(基本料、通信用料)÷稼働契約数(FOMA)

「iモード」ARPU(FOMA)²

...「iモード」ARPU(FOMA)関連収入(基本料、通信用料)÷稼働契約数(FOMA)

(c) 総合ARPU(mova)...音声ARPU(mova)+「iモード」ARPU(mova)

音声ARPU(mova)

...音声ARPU(mova)関連収入(基本料、通話料)÷稼働契約数(mova)

「iモード」ARPU(mova)²

...「iモード」ARPU(mova)関連収入(基本料、通信用料)÷稼働契約数(mova)

(d) PHS ARPU...ARPU(PHS)関連収入(基本料、通話料)÷稼働契約数(PHS)

b . 各A R P U算出時の稼働契約数¹

平成17年4月から平成18年3月までの各月稼働契約数((前月末契約数+当月末契約数)÷2)の合計

c . 国際A R P Uについて

国際サービス収入の増加傾向に鑑み、当連結会計年度より各ARPU項目について国際サービス収入を含めて記載しております。

当連結会計年度の各ARPU項目に含まれる国際サービス分のARPUの数値は以下のとおりです。

<総合ARPU(FOMA+mova)> 40円 <総合ARPU(FOMA)> 70円 <総合ARPU(mova)> 30円

前連結会計年度の実績については、各ARPU項目に国際サービス収入を含めておりません。なお、当該期間の国際サービス収入を基に算出した国際サービス分のARPUの数値は以下のとおりです。

<総合ARPU(FOMA+mova)> 20円

1 通信モジュールサービスは、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

2 「iモード」ARPU(FOMA+mova、FOMA及びmova)は、「iモード」の利用の有無に関わらず、それぞれ「FOMA」+「mova」、「FOMA」及び「mova」サービスの全ての契約数に基づいて計算しております。

サービス別契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

サービス別契約数

区分	当連結会計年度末 平成18年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
「FOMA」サービス	23,463	104.0
「mov a」サービス	27,680	25.8
「iモード」サービス	46,360	5.3

(注) 1 「FOMA」サービスは、通信モジュールサービス(FOMAユビキタスプラン)契約数(1千契約)を含んでおりません。

2 「mov a」サービスは、通信モジュールサービス(D o P aシングルサービス)契約数(665千契約)を含んでおります。

3 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(22,914千契約)、「mov a」サービス分(23,446千契約)の合計を記載しております。

業績

区分	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業営業収益	46,830	1.5
携帯電話事業営業利益(損失)	8,444	3.5

(注) 当連結会計年度より、国際サービスを「その他事業」から「携帯電話事業」へ変更しております。なお、前連結会計年度についても同様に変更のうえ、比較し記載しております。

PHS事業

PHSサービスについては、携帯電話サービスの通信料の低廉化等に伴う契約数減少を踏まえ、平成17年4月30日をもって新規申込の受付を終了し、その後お客様のご利用状況の推移等を注視してきた結果、平成19年度第3四半期を目途にサービスを終了することといたしました。

PHSサービスをご利用のお客様に対しては、これまでに引き続き「FOMA」サービスへの移行促進に取り組んでまいります。

PHS A R P Uは3,280円(前年度比2.4%減)となりました。

契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

契約数

区分	当連結会計年度末 平成18年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
PHSサービス	771	41.3

業績

区分	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
PHS事業営業収益	417	33.8
PHS事業営業利益(損失)	95	

その他事業

公衆無線LANサービスの積極的な展開

従来から展開している「Mzone」に加え、「FOMA」向けインターネット接続サービス「mopera U」のオプションサービスとして、「U「公衆無線LAN」コース」の提供を開始いたしました。

「クイックキャスト」サービスの終了

「クイックキャスト」サービスについては、平成16年6月30日をもって新規申込の受付を終了し、その後平成19年3月31日をもってサービスを終了することを決定いたしました。

その他

上記のほか、当社グループは、モバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等の開発・販売や、「iモード」サイトのモバイル広告販売等により、収入の拡大に取り組んでまいりました。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他事業営業収益	411	60.0
その他事業営業利益(損失)	23	

(注) 当連結会計年度より、個別に表記されていた「クイックキャスト」事業については「その他事業」へ、また、国際サービスについては「その他事業」から「携帯電話事業」へそれぞれ変更しております。なお、前連結会計年度についても同様に変更のうえ、比較し記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは1兆6,109億円となりました。前連結会計年度と比較して4,294億円増加(前年度比36.3%増)しましたが、これは、主にAT&T Wireless株式の減損が前連結会計年度の株式売却により税務上損金として認容されたこと等から、法人税等の支払額が減少し、法人税等が還付されたことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは9,511億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が3,727億円増加(前年度比64.5%増)しましたが、これは、主に長期投資の売却による収入が大きく減少し、また、三井住友カード株式会社、KT Freetel、PLDTへの出資等、長期投資による支出が増加した一方、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資等の増減により収入の増加があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5,906億円の支出でありました。前連結会計年度と比較して支出が814億円減少(前年度比12.1%減)しましたが、これは、主に配当金の支払は増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は8,407億円となり、前連結会計年度末と比較して708億円増加しました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は、当連結会計年度末において2,510億円であり、前連結会計年度末においては4,006億円でありました。

なお、詳細につきましては「第2 事業の状況 8 財政状態及び経営成績の分析」をご参照ください。

(3) C S Rの取り組みの状況

携帯電話の普及や各種サービスの発展に伴い、移動通信はますます日常生活において欠かすことのできないツールのひとつとなりました。一方で、その普及に伴い、迷惑メールや携帯電話を利用した犯罪等が社会問題となっております。また、地震等の災害や今後の地球環境に対する不安も、この数年で急速に高まっております。このような状況のなか、当社グループは、企業の社会的責任(C S R)を重視し、通信設備・ネットワークの信頼性向上等に加え、災害対策の強化を図っております。また、携帯電話を取り巻く社会問題への対応として、各種の迷惑メール対策や、「モバイル社会研究所」におけるそれらの社会問題に関する調査・研究等に取り組んでまいりました。そのほか、使用済み携帯電話の回収・リサイクルや、「eピリング」サービスの提供による紙資源の節減、「ドコモの森」植樹活動、社員ボランティアによる地域活動等の環境保全活動、社会貢献活動についても継続的かつ積極的に取り組んでまいりました。

さらに、当社グループは、社会全般において「安心を高める、広げる」ことを社会的使命、すなわちミッションととらえ、その実現に向けた様々な施策・技術革新の遂行を「ドコモ『あんしん』ミッション」と称し、当連結会計年度から総合的・一体的に展開することいたしました。

「ドコモ『あんしん』ミッション」として、当連結会計年度中に取り組んだ施策は、主に次のとおりであります。

- ・「なりすましメール」の防止を図るとともに、「iモード」メールの受信設定及び拒否設定の機能を組み合わせた利用を可能とし、迷惑メール対策を強化いたしました。
- ・子どもたちに携帯電話を正しく安全に使うための知識やマナーを教えるための「ドコモケータイ安全教室」を、全国各地の小中学校・高等学校及び地域コミュニティにおいて、約600回開催いたしました。
- ・保護者の方に、より安心して子どもに携帯電話を持たせられるよう、あんしん機能を充実させたキッズケータイ「FOMA SA800i」を発売し、さらに端末所持者のおおよその場所を検索できる「イマドコサーチ」サービス、子ども向けのコンテンツを充実させた「キッズiメニュー」の提供を開始いたしました。
- ・障がい者の方を対象とした「ハートイ割引」をご利用いただいている場合、機種変更・契約変更に関する事務手数料を無料といたしました。
- ・地球環境に配慮した取り組みの一環として、植物原料プラスチックをボディに採用した、「FOMA N701i E CO」を発売いたしました。
- ・「iモード災害用伝言板サービス」の利便性をより高めるため、同サービスへの安否情報の登録・確認時のパケット通信料を無料化いたしました。さらに、安否情報の登録時に、「iモード」メールにより予め指定したメールアドレスへ登録内容を通知する「登録通知メール送信機能」を追加したほか、「iモード」サービスによる海外からの安否メッセージの確認を可能といたしました。
- ・プリペイド式携帯電話の匿名性を悪用した不適正利用の対策として、契約者名義の登録のないプリペイド式携帯電話「ぷりコール」について、平成18年2月に利用停止を実施いたしました。

(4) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号(電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法)に基づき、第15期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載いたします。

移動電気通信役務損益明細表

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで

(単位 百万円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
音声伝送役務	携帯電話	1,419,637	1,053,288	366,348
	P H S	24,767	21,500	3,266
	その他の移動体通信	6,455	9,873	3,418
	小計	1,450,859	1,084,663	366,196
データ伝送役務		569,366	566,691	2,675
合計		2,020,226	1,651,354	368,871

- (注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。
2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 3 営業実績」の売上高実績とは一致しておりません。

2 【仕入実績】

端末機器については、主に当社グループ独自仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、当社及び地域ドコモ8社分を一括調達しており、自社製造は行っておりません。なお、端末調達実績については次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (百万円)	対前年度増減率(%)
携帯電話端末機器	1,208,912	3.9
PHS端末機器	440	83.4
その他端末機器	1,773	24.7
合計	1,211,125	3.6

- (注) 1 当連結会計年度より、個別に表記されていた「クイックキャスト」端末機器を「その他端末機器」へ変更しております。なお、前連結会計年度についても同様に変更のうえ、比較し記載しております。
- 2 金額は調達価格で表示しております。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【営業実績】

(1) 主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 平成18年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
「FOMA」サービス	23,463	104.0
「mov a」サービス	27,680	25.8
「iモード」サービス	46,360	5.3
PHSサービス	771	41.3

- (注) 1 「FOMA」サービスは、通信モジュールサービス(FOMAユビキタスプラン)契約数(1千契約)を含んでおります。
- 2 「mov a」サービスは、通信モジュールサービス(DoPaシングルサービス)契約数(665千契約)を含んでおります。
- 3 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(22,914千契約)、「mov a」サービス分(23,446千契約)の合計を記載しております。

(2) 売上高実績

区分	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (百万円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業	4,683,002	1.5
PHS事業	41,741	33.8
その他事業	41,129	60.0
合計	4,765,872	1.6

- (注) 1 当連結会計年度より、個別に表記されていた「クイックキャスト」事業を「その他事業」へ、また、国際サービスについては「その他事業」から「携帯電話事業」へそれぞれ変更しております。なお、前連結会計年度についても同様に変更のうえ、比較し記載しております。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

わが国の移動通信市場は、平成18年11月までに携帯電話の番号ポータビリティの導入が予定され、新規事業者の参入等も控えており、事業者間の競争はますます激化するものと想定されます。

このようななか、当社グループは、「コアビジネスの更なる強化」、「新たな収入源の創出」、「コスト削減への

取り組み」の3点を軸に事業運営にあたってまいります。

コアビジネスの更なる強化

当社グループのサービスをお客様に満足してご利用し続けていただくことを第一に考え、あらゆるニーズを踏まえ、一層魅力的な商品・サービスの提供に取り組んでまいります。さらに、高品質で安定したネットワークを構築し、アフターサービスを充実させることにより、総合的な競争力を強化し、新規契約の獲得及び解約の抑止ならびに利用促進を図ってまいります。

新たな収入源の創出

携帯電話市場が成熟しているなか、当社グループは、新たな収入源の創出に向けた取り組みとして、「マルチメディア化」、「ユビキタス化」、「グローバル化」の3つを軸とする事業領域の拡大に引き続き努めてまいります。具体的には、翌連結会計年度第2四半期(平成18年7月から同年9月まで)にHSDPAのサービス開始を予定しており、高速パケット通信を活かした新たなサービスを提供することにより、携帯電話の更なる利用拡大に繋げてまいります。国際サービスにおいても、海外事業者とのローミングの継続的な拡大により、お客様の利便性を向上させ、収入の拡大に努めてまいります。

トラフィック収入に依存しない新たな事業領域としては、提携事業者と連携をとりながら、「iD」に対応した当社グループが提供するクレジットサービス「DCMX」をはじめ、「おサイフケータイ」を活用した各種サービスを積極的に展開し、新たな収入源の創出に繋げてまいります。また、今後とも、国内外における戦略的な出資・提携についても視野に入れながら、事業領域の拡大を推進してまいります。

High-Speed Downlink Packet Access の略。W-CDMA方式による高速パケット通信技術。

コスト削減への取り組み

さらに、当社グループは、コアビジネスの効率的な運営及び新たな事業領域の拡大に対応するため、業務プロセスの見直しによる端末調達コスト・ネットワークコストの低減及び代理店手数料の効率的な運用等をはじめとした事業の効率化を進めてまいります。

当社グループは、以上のような取り組みを通じて、生活やビジネスに役立つ「生活ケータイ」をキーワードに、先進・安心の観点から携帯電話サービスを更に進化させ、企業価値の向上に努めてまいります。同時に、コンプライアンスに関わる事項やCSR活動にも真摯に取り組むことにより、全てのステークホルダーの方々の信頼を得てまいりたいと考えております。

なお、当社グループでは平成17年4月の個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」)の全面施行に合わせ、「個人情報保護管理者(CPO)」を設置して個人情報保護の体制を強化するとともに、全社的な情報セキュリティ管理体制の整備・構築に努めているところですが、誠に残念なことに当社グループ会社において、取引先情報等が入った外部記録媒体の紛失事故及びファイル交換ソフトによる情報流出事故が発生してしまいました。その後、個人情報取扱端末及び外部記録媒体の取扱いと管理、社員等に対する教育ならびに業務委託先への指導・監督等の一層の強化に取り組むとともに、当社グループが保有する各システムにおける技術的セキュリティの再チェック等を実施するなどの対策を講じており、今後とも再発防止に努めてまいります。

(注) 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

5 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、別途明記されている場合を除き、当社グループが現在入手している情報に基づき、本有価証券報告書提出日現在において判断した予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いています。これらの記述ないし事実または前提(仮定)は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因には以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、経営成績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

- (1) 携帯電話の番号ポータビリティの導入、新規事業者の参入など市場環境の変化により競争の激化が予想されるなか、通信業界における他の事業者及び他の技術との競争に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数及びARPUの水準が抑制されたり、コストが増大する可能性があること

当社グループは携帯電話の番号ポータビリティ導入や新規事業者の参入等を控え、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、指定先に限定した音声・メール等の定額利用サービスなど新商品、新サービスを投入しております。また、他の移動通信事業者のなかには、「FOMA」サービスにおいて当社グループが採用しているW-CDMA技術とは異なる技術に基づく通信サービスを提供している事業者があり、現時点において、例えばデータ伝送速度では当社グループの「FOMA」サービスよりも高速な通信を可能としております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算など、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどにより更に競争が激化するかもしれません。

他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、ビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが挙げられます。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿るかもしれませんが、当社グループの期待する数に達しないかもしれません。また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、料金やサービスにおける他の移動通信事業者との競争の激化により、当社グループが期待する水準で既存契約数を維持し続けることができない可能性があり、さらには、契約者獲得競争の激化の結果として、代理店手数料等について想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい競争環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」の導入(平成16年6月実施)、お客様にとってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「mova」サービスの料金体系を統一した新料金プランの導入(平成17年11月実施)や「パケ・ホーダイ」を「FOMA」サービスの全ての新料金プランにおいてご利用可能にするなど、各種の料金改定を行っておりますが、それによって当社グループの契約者を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、「ファミリー割引」の契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能

性があります。

(2) 当社グループが新たに導入・提案するサービス・利用形態が十分に展開できない場合、当社グループの成長が制約される可能性があること

当社グループは、「FOMA」端末によるテレビ電話等のAVトラフィック拡大や、クレジットサービスなどiモードFeliCaを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及、データ通信の拡大等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があります。その場合そうした成長が制約される可能性があります。特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、iモードFeliCa対応の読み取り機の利用契約店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービスが、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループの「FOMA」端末や「FOMA」の「iモード」サービスに対応した端末、コンテンツなどを適時に適切な価格で生産・提供できること
- ・現在または将来の当社グループの「iモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減できること
- ・HSDPAという技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに開始できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業です。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれております。

- ・周波数再割当て、オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といったインターネットプラットフォームやその一部の機能を他事業者に開放することを求めるような措置
- ・すべてのコンテンツプロバイダやISPに対して「iモード」サービスを開放することを求めるような規制ならびに当社グループが「iモード」のコンテンツ料金を設定・回収すること及び携帯電話端末に「iモード」を初期設定することを禁止するような規制
- ・通信市場における、当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置
- ・特定のコンテンツや取引、あるいは「iモード」のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定及び現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・携帯電話端末における販売奨励金の廃止、SIM¹規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・ネットワークの貸し出しを強制するようなMVNO²に関連する公正競争環境整備策

上記のような改革案のいずれかが、関係する法律や規則において立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。しかし、上記に挙げた改革のいずれか、またはその他の法律や規制に関する改革が行われた場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- 1 SIM：Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。
- 2 MVNO：Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

(4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、あるいは当社グループの「iモード」サービス上で提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

また、当社グループの契約数や契約者のトラフィックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質の低下が発生する可能性があります。

当社グループは技術による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてきましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もし当社グループがこの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移动通信サービスの成長が伸び悩み、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (5) 第三世代移动通信システムに使用している当社のW - C D M A技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと

当社グループの第三世代移动通信システムには、現在、広帯域符号分割多重アクセス方式(W - C D M A)技術を使用しております。W - C D M A技術はI M T - 2000と呼ばれるガイドラインの策定を通じて第三世代の移动通信技術を標準化するための試みの一部として、国際電気通信連合(I T U)によって承認されている、移动通信技術の世界標準のひとつであります。もし十分な数の他の移动通信事業者が当社グループと互換性のあるW - C D M A標準技術に基づく端末やネットワーク機器を採用すれば、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供できるようになります。当社グループは海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移动通信事業者がこの技術を採用することを期待しております。

また当社グループは「iモード」サービスについても海外事業者と技術提携を行っており、これにより海外事業者における「iモード」の普及・拡大を積極的に推進しております。

しかし、十分な数の他の事業者がW - C D M A標準技術を採用しなかった場合や他の事業者においてW - C D M A技術の導入が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性を損なう可能性があります。また、海外でのW - C D M A技術の導入が十分な規模に達しない場合に加えて、提携した海外事業者における「iモード」契約数の拡大及びその「iモード」サービスの利用が促進されない場合は、当社グループによるネットワーク機器の購入や、携帯電話端末メーカーとコンテンツプロバイダによる当社グループのサービスに対応した端末、コンテンツなどの生産・提供などにおいて、当社グループが現在期待しているほどの規模の経済による利益を実現することができない可能性があります。また、標準化団体等の活動によりW - C D M A技術に変更が発生し、当社グループが現在使用している端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうしたW - C D M A技術及び「iモード」サービスの展開が想定どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力の向上や世界レベルでの規模の経済による利益を実現させることが出来ない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることとあります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてまいりました。また国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しております。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係か

ら期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。移动通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、株価の大幅な乱高下または財務上の問題によって様々な負の影響を受けております。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (7) 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には様々な機能が搭載されており、現行あるいは将来の端末に技術的な問題が発生した場合や、端末の故障、紛失などが発生した場合に適切な対応ができない場合、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。特に i モード FeLiCa 機能搭載の端末では電子マネー、クレジット機能としての用途がなされるため、当社グループがこれまで提供してきた移动通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

当社グループの信頼性・企業イメージの低下に繋がる可能性のある事態としては、以下のようなものが考えられます。

- ・ 端末の故障・欠陥・不具合の発生
- ・ 端末の故障等による、情報、電子マネー、ポイントの消失
- ・ 端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイントの第三者による不正な利用
- ・ 端末内部に蓄積された利用履歴、残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- ・ 当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の不十分または不適切な管理

- (8) 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより、当社グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することにより、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

一例として、当社グループの「iモード」サービスにとって問題となっている迷惑メールがあります。当社グループは迷惑メールによって当社グループの契約者が経済的不利益を被ることがないように、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者への訴訟提起など、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。また最近では「iモード」メールではなく当社グループの提供する「ショートメール」や「ショートメッセージサービス」といった異なる種類のメールによる迷惑メールも問題となっております。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうこ

とにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起こり、「iモード」契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。

そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、当社グループの製品であるカメラ付き携帯電話を用いて、書店に置かれた雑誌の記事を撮影したり、美術館や博物館等の撮影が禁止されている場所で撮影をしたりと、不適切な使用がなされていること等も社会的問題として取り上げられております。さらには、電車内等公共の場でのマナーや、運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることが出来るかどうかは定かではなく、適切な対応が出来なかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があります、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (9) 当社グループまたは業務委託先における顧客情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

平成17年4月より個人情報保護法が全面施行され、個人情報を取り扱う企業においては個人情報の保護が重要課題の1つとなっております。当社グループは多数のお客様情報を保持しており、個人情報保護法への適切かつ迅速な対応を行う観点から「情報セキュリティ部」を設置し、顧客情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故が発生した場合、当社グループの信頼性を著しく損なう恐れがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (10) 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループは、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかったり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、当社グループの、特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります、仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (11) 地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバー攻撃等の人為的な要因に起因して、当社グループのネットワークや携帯電話等を通じた通信をはじめ、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移動通信サービスを提供しております。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう、様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があり、その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアの不具合によるもの、地震、電力不足、台風、洪水、テロといった事象・事件によるネットワークの損壊があります。こうしたシステムの障害時には、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウィルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例があります。当社グループの移動通信ネットワークにおいても、そのような事態が惹き起こされる可能性がないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウィルスやブラウザクラッシャー等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、システムに障害が発生したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワークに対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害や損害が起こる可能性もあります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかつた場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

メディアやその他の報告書によると、無線端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こすこと、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭き切れないことや、特に使用者が子供の場合、より大きな健康上のリスクを示すかもしれないとの意見が出ております。これらの報告は最終結論に達しておらず、報告書の調査結果には異議も唱えられておるものもありますが、無線電気通信機器が使用者にもたらす、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、既存契約者の解約数の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少ならびに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移動通信事業者や端末メーカーが、発する電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感が高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが、更なる調査や研究が、発する電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、電波のSAR(Specific Absorption Rate: 比吸収率)に関するガイドラインなどの、日本の電波に関する安全基準と、国際的な安全基準とされている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っております。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認しました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用しました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分

認識するよう取り組んでおりますが、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

(13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

N T Tは当連結会計年度末現在、当社の議決権の62.15%を所有しております。平成4年4月に郵政省(当時)が発表した公正競争のための条件に従う一方で、N T Tは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けております。現在、当社は通常の業務をN T Tやその子会社から独立して営んでおりますが、重要な問題については、N T Tと話し合い、もしくはN T Tに対して報告を行っております。このような影響力を背景に、N T Tは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社とN T Tは、N T Tが行う基盤的研究開発に関し、同社から当社へ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。あわせて、当社とN T Tは、N T Tが行うグループ経営運営に関し、同社から当社グループへ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。

三井住友フィナンシャルグループとの業務・資本提携に関する契約

当社は、三井住友カード株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について、平成17年4月27日に合意いたしました。この合意に基づき、同年6月15日付で業務提携契約を締結するとともに、同年7月11日付で、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34.00%に相当する普通株式を増資引受け等により987億円で取得いたしました。

7 【研究開発活動】

当社グループは、「FOMA」サービスの充実強化、「iモード」サービスの高機能化及びネットワークのIP化に関する研究開発等に取り組むとともに、今後の移動通信の発展を見据えた基礎研究を進めてまいりました。

当連結会計年度においては、「プッシュトーク」、携帯電話・移動体端末向け地上デジタルテレビ放送(ワンセグ)を視聴できる携帯電話、豊富なあんしん機能を搭載した携帯電話等の商品・サービスを実用化いたしました。また、国際間で画像添付メール等の送受信を可能とするサービス、GPSを利用した位置情報サービス、ビル内や地下などのエリア品質を向上させるための2GHz帯専用のアンテナ分配システム及び今後のIPベースの新サービス展開に向けたIPサービス制御共通基盤装置を開発するなど、既存サービスの品質向上を図るとともに、ネットワークの高機能化を進めてまいりました。

今後の実用化に向けた技術としては、高速赤外線通信方式「IrSimple¹」を搭載した携帯電話の開発や、電池の大容量化に向けたマイクロ燃料電池の開発に取り組んでおります。また、「FOMA」サービスの需要の増大に対応するため、1.7GHz帯対応の「FOMA」サービス基地局装置及び携帯電話の開発を進めているほか、W-CDMAのグローバルな普及促進と対応端末のコスト低減を目的として、基本ソフトウェア群を一体化した携帯電話プラットフォームの開発も進めております。さらに、高速かつ効率的なパケット通信の実現に向けたHSDPAや、柔軟で経済的なネットワークの実現に向けたネットワークのフルIP化についても開発に取り組んでおります。

将来技術については、高速パケット通信を可能とする無線アクセス方式に関する研究を実施しており、具体的には屋外において下り最大2.5Gbpsのパケット信号伝送実験に成功いたしました。また、IEEE802.16e方式(WiMAX²)についての屋外実証実験の準備を進めてきたほか、将来のモバイル機器を見据えたセキュリティ強化に関する研究及びユビキタス社会に適合した通信を提供するための新たなコミュニケーション手段の創造に関するネットワーク・端末・メディア等の研究も進めております。

当社グループの研究開発活動は、主に、当社の研究開発本部(ネットワーク研究所、ワイヤレス研究所、マルチメディア研究所、ネットワークマネジメント開発部、IPコアネットワーク開発部、IP無線ネットワーク開発部、移動機開発部、ネットワークシステム開発部、無線システム開発部、グローバルネットワーク開発部及び研究開発企画部)、ならびにネットワーク本部及びプロダクト&サービス本部の一部で行っており、当連結会計年度末現在においては、約1,100名がこれらの業務に携わっております。また、当連結会計年度における研究開発費は1,105億円であります。

1 赤外線による高速通信方式。

2 無線高速ネットワークに関する「IEEE802.16規格」の通称。

8 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績に関する以下の考察は、本有価証券報告書の他の箇所に記載されたその他の情報とあわせてお読みください。

本考察には、リスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来に関する記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」に記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しております。

当社グループの状況
移動通信市場の動向
営業活動の動向
当連結会計年度の業績
セグメント情報
会計基準の動向及び最重要な会計方針
流動性及び資金の源泉
研究開発
市場動向に関する情報

(1) 営業成績

a . 概況

(a) 当社グループの状況

当社グループは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。当連結会計年度末現在で日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ55.7%に相当する総計5,114万の契約数を有しております。当社グループは音声及びデータの無線通信サービスならびに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信網を通じて、メールのやり取りやインターネットを含む様々な情報へのアクセスを提供する「iモード」サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、PHSサービス、「クイックキャスト」サービス及び無線LANサービスを日本全国にて展開しております。

携帯電話の普及が急速に拡大するなかで、当社グループは常に移動通信事業の第一人者としての地位を保ってまいりました。携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在、事業開始当時のような急激な業績の向上を再現することは難しい状況ではありますが、携帯電話サービスを従来の通信のインフラストラクチャーから日常生活のインフラストラクチャーへ進化させることにより利用者の生活により深く密着させ、利用者の生活やビジネスを更に豊かにすることで新たな収入源を創出し、持続的な成長を実現していきたいと考えております。

(b) 移動通信市場の動向

日本の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話とPHSの契約純増数は501万契約となり、当連結会計年度末現在の総契約数は9,648万契約、人口普及率は76.1%となりました。日本の携帯電話市場全体における契約数の増加率は、平成15年度以降7.9%、6.2%と下降し、当連結会計年度では5.5%となっております。

人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、新規契約数の伸びは今後も鈍化するものと予想されます。

当連結会計年度末現在、日本における携帯電話サービスは当社グループを含む3社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、販売代理店を通じて利用者に販売しております。移動通信事業者が販売代理店に端末機器の販売手数料を支払い、利用者からの通話・通信料収入にて販売手数料を回収するビジネスモデルが一般的となっております。携帯電話サービスにおいては平成13年に当社グループがW - C D M A技術に基づく第三代移動通信サービスである「F O M A」サービスを開始して以来、各社とも第三代移動通信サービスを導入し、新規契約者の獲得と既存契約者の第三代移動通信サービスへの移行に向けて激しい競争を展開しております。当連結会計年度末現在、日本における第三代移動通信サービス契約数は4,833万契約に達し、携帯電話全契約数の52.7%に達しております。

新規契約数の伸びに限られる環境下において、利用者ニーズの多様化等に伴い、移動通信事業者間の競争はますます激化しております。当社グループを含む各移動通信事業者は、

- ・クレジット決済のためのプラットフォーム構築、音楽配信、ニュース配信、トランシーバ型通話サービス、テレビ電話、電子商取引、オークション等の新サービスの提供、
- ・テレビ、ラジオ、音楽再生、バーコードリーダー機能、非接触型I Cカード機能、G P Sによる位置検索といった多様な機能を搭載した新型携帯電話端末の投入、
- ・パケット通信料定額制、同一事業者契約者間通話料の定額化等の新料金サービスの導入、
- ・小売業者、航空事業者、鉄道事業者、金融機関等の他事業者との連携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得に向けた競争を展開しております。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進され、各社による料金値下げ施策等が実施されております。総務省は平成18年11月より、電話番号を変更することなく契約する携帯電話事業者の変更が可能になる番号ポータビリティ制度を導入することを決定いたしました。また、総務省は携帯電話事業の新規開始を申請した数社に対して、周波数を割り当てる認定を行いました。翌連結会計年度末までにこれらの新規参入事業者が携帯電話事業を開始する予定であります。番号ポータビリティ制度の導入と新規事業者の参入は多くの契約者による携帯電話会社の変更を促し、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル(以下「I P」)技術を利用した音声通信であるI P電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になりつつあります。将来、I P電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また平成18年4月には携帯電話・移動体端末向け地上デジタルテレビ放送(ワンセグ)が開始され、将来における放送と移動通信の融合の端緒になると考えられております。高速無線ネットワークの分野ではW i M A Xが米国電気電子学会にて標準規格として承認され、日本においても将来の商用サービス提供に向けて各社が接続実験を実施、または実施の準備を進めております。

上記のとおり、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は今後ますます厳しくなっていくことが想定されております。

b. 営業活動の動向

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しております。

(a) 収益

無線通信サービス収入

当社グループの無線通信サービス収益は、主として、定額の月額基本料金、発信通話料、着信通話に関する収益(接続料収入を含む)、オプション・サービスや付加機能の使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、現在、第三世代の「FOMA」サービス及び第二世代の「mov a」サービスが含まれます。「FOMA」サービスは「mov a」サービスよりデータ通信速度が速く、データ通信料金も低く設定されております。当社グループはより高機能な「FOMA」サービスによって利用者にとって利便性の高い競争力のある新サービスの提供が可能になると考えており、既存「mov a」サービス契約者の「FOMA」サービスへの誘導と新規「FOMA」サービス契約者の獲得を目指しております。当連結会計年度末現在、「FOMA」サービス契約数は第三世代携帯電話契約数としては携帯電話事業者の中で最大の2,346万契約に達し、当社グループ携帯電話契約数全体の45.9%を占めております。携帯電話収入(FOMA + mov a)には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれます。音声収入は月額基本使用料及び使用量に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分が「iモード」サービスによる収益ですが、その無線通信サービス収益に占める割合は増加し、前連結会計年度は24.7%、当連結会計年度は26.1%を占めております。契約者が「mov a」サービスから「FOMA」サービスに移行した結果、「FOMA」サービスのパケット通信収入が全パケット通信収入に占める割合は増加し、前連結会計年度には24.6%、当連結会計年度は54.8%を占めております。

番号ポータビリティ制度の導入に伴い競争環境が激化するなかで、当社グループは既存契約者と1契約当たり月間平均収入(ARPU)の維持を優先的な事業課題と考えております。携帯電話サービス収入は基本的に「稼働契約数×ARPU」で計算されます。

日本における携帯電話契約数は増加が続いているものの、その伸び率は鈍化傾向にあります。同様に当社グループにおいても契約数は継続して増加していますが、その伸び率は年々低下しております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約率は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、各契約者からの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために長期契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施してまいりました。当連結会計年度にはシンプルで分かりやすい「FOMA」「mov a」共通の料金プランと長期契約者への割引率を拡大した「(新)いちねん割引」の導入、「ファミリー割引」の拡充、パケット通信料定額制サービス「パケ・ホーダイ」の適用拡大等を実施いたしました。デザイン及び価格を重視した端末の開発・提供にも引き続き取り組んでおります。また年少・年配の利用者の携帯電話利用を促すために「キッズケータイ」「らくらくホンシンプル」等の新端末を導入し、新しい利用者層の開拓に向けた取り組みを実施しております。

ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならびに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。当社グループは、ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を算出するために用いております。各月の平均的な利用状況を反映しない契約事務手数料などはARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えております。ARPU(FOMA + mov a)は近年漸減傾向が続いております。ARPU減少の原因としては、主として、既存契約者の維持のために実施した割引サービスの拡充やパケット通信料定額制サービスの適用拡大等による影響が挙げら

れます。さらに、低利用者層への普及の拡大、そして多くの契約者が音声通信の代わりに「iモード」を利用したこともARPU減少の要因となっております。当社グループはARPU増加のための取組みとしてニュース等の情報を携帯電話端末に自動配信する「iチャンネル」サービス、トランシーバ型通話サービス「プッシュトーク」等の新サービスを導入いたしました。さらに海外ローミング対応端末の販売を拡大することで、国際ローミング収入の拡大に努めております。また、「FOMA」サービスにおけるテレビ電話、動画コンテンツ配信等、音声通話以外での利用促進を実施しております。平成15年度までは契約数の伸びが料金値下げ等によるARPUの低下を補っていたため全体としての収益は成長を維持してまいりましたが、前連結会計年度は市場の成熟により、契約数の伸びがARPUの減少を補えず、携帯電話収入は減少いたしました。当連結会計年度においてはARPUの下落幅が縮小したため、携帯電話収入は前連結会計年度から微増いたしました。翌連結会計年度においても契約数の緩やかな伸びに伴う増収効果がARPUの減少に伴う減収影響を相殺する構造が継続し、携帯電話収入は過去と同等の水準を維持するものと見込んでおります。当社グループはコアビジネスである携帯電話事業の競争力強化を通じて収入規模の維持を図りつつ、新たな収入源を早急に創出して持続的成長を実現したいと考えております。

端末機器販売

当社グループは提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、販売代理店を通じて利用者に販売しております。また販売代理店に販売手数料を支払い、利用者からの通話・通信料収入によって回収しております。

端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、当連結会計年度の営業収益総額の9.9%を占めております。当社グループでは新会計問題審議会報告(Emerging Issues Task Force、以下「EITF」)01-09「売り手による顧客(自社製品再販業者を含む)への支払報酬に関する会計処理」を適用しており、販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として会計処理を行っております。その主要なものは契約者が購入した端末の種類に応じて支払う端末販売奨励金です。この会計処理に伴い、端末機器原価が端末機器販売収入を上回り、端末機器の販売が営業利益を減少させる状況が構造的に続いております。「mova」サービスからより高機能な「FOMA」サービスへの利用者の移行が進み、EITF 01-09に基づいた会計処理を適用する前の端末機器の販売単価は上昇しておりますが、当連結会計年度においては端末機器販売収入から減額する端末販売奨励金の増加に相殺されて、EITF 01-09に基づく会計処理を適用した後の端末機器の販売単価は減少いたしました。端末販売奨励金の増加と端末機器販売数の減少に伴い、最終的な端末機器販売収入は減少傾向が続いております。端末機器販売数減少の理由としては、新規契約数の減少のほか、「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対する利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービスの保証対象期間の延長といった端末利用期間の長期化に向けた当社グループの取組みの効果が挙げられます。翌連結会計年度においては番号ポータビリティ制度の導入に伴い、多くの利用者が契約する携帯電話会社を変更する可能性があるため、端末機器販売数は増加すると見込まれますが、一方で競争の激化に伴って端末機器販売収入から減額する端末販売奨励金が増加し、端末機器販売数の増加と端末機器販売単価の上昇に伴う端末機器販売収入の増加を実質的に相殺する可能性があります。端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価、販売手数料とも密接に関係いたしますので、後述の「端末機器原価」「販売費及び一般管理費」をあわせてご参照ください。

事業領域の拡大

競争が激化する環境下において、当社グループは更なる成長持続を目指して、コアビジネスの一層の強化に加えて様々な事業領域の拡大に取り組んでおります。その代表的なものが「おサイフケータイ」の推進とクレジットサービス事業への参入であります。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで、携帯電話による決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えております。平成17年12月には携帯電話によるクレジットブランド「iD」の提供を開始いたしました。三井住友カード株式会社との提携を通

じて、携帯電話によるクレジット決済サービスを提供し、「おサイフケータイ」の普及を促進しております。さらに東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）が提供する「モバイルSuica」サービスに対応することで携帯電話を定期券・乗車券の代わりに利用できるようになりました。平成18年4月には当社グループ自身が携帯電話を利用した独自のクレジットサービス「DCMX」の提供を開始し、「おサイフケータイ」の普及を収益増加に結び付けたいと考えております。現在米国に比べて相対的に低い日本のクレジットカード利用率と携帯電話で支払いを行える利便性を鑑み、クレジットサービス事業は小額決済市場を中心として潜在的成長性に富んだ市場であると考えております。クレジットサービス事業が、将来の利益への具体的な貢献を試算できる規模まで成長するにはしばらく時間を要すると考えておりますが、早期の事業確立に向けて取り組んでまいります。

(b) 費用

サービス原価

サービス原価とは利用者へ無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費等が含まれます。当連結会計年度においては営業費用の19.0%を占めております。サービス原価のうち、最も大きな割合を占めるものは他社の通信網利用や相互接続の際に支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではサービス原価総額の49.4%を占めております。通信設備使用料は当社グループが設置する無線基地局の数と通信網の運営者による料金設定によって変動いたします。NTTの専用線に代わる独自中継回線の敷設を進めた結果、通信設備使用料は当連結会計年度まで漸減傾向にありました。ただし、翌連結会計年度においては更なる「FOMA」サービスエリアの拡充や通信需要拡大への対応を図るため、通信設備使用料は微増すると見込んでおります。

減価償却費

減価償却費は無線通信設備等の取得した有形固定資産の原価を資産の耐用年数に渡って費用として計上するものであります。当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は18.7%でありました。「FOMA」サービス提供開始以来、当社グループは「FOMA」サービスのネットワークの拡充を進めると同時に第二世代の「mov a」サービスのネットワークの維持に努めてまいりました。利用者の「mov a」サービスから「FOMA」サービスへの移行は順調に進展し、当連結会計年度末現在では「FOMA」サービス契約数が全契約数の45.9%を占めております。「FOMA」サービスエリアはほぼ日本全国をカバーするまでに拡大したものの、番号ポータビリティ制度の導入に伴う厳しい競争環境に対応するため、翌連結会計年度においては以下の取組みを実施することにより設備投資を必要とします。

- ・屋内外のサービスエリアの拡充
- ・定額制の導入などに伴う通信トラヒック増加への対応
- ・通信速度の高速化を含めた「FOMA」ネットワーク品質の一層の向上

物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでおりますが、具体的な効果が顕在化するにはしばらく時間が必要であり、翌連結会計年度の減価償却費は増加する見込みであります。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項をあわせてご参照ください。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び機種変更をする既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入費用であり、その傾向は基本的に端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の28.3%を占めております。近年では、契約者が「mov a」サービ

スからより高機能な「FOMA」サービスへ移行し、単価がより高い「FOMA」端末の販売台数が増えたため、仕入単価は上昇傾向にあります。今後も「FOMA」サービスへの移行が継続することが見込まれることから、仕入単価の上昇は継続すると思われます。一方、端末機器販売数は減少傾向が続いており、その結果、当連結会計年度において端末機器原価は前連結会計年度に比べ、わずかに減少しております。ただし、「端末機器販売」の項目で述べたとおり、翌連結会計年度は番号ポータビリティ制度の導入に伴い、多くの利用者が契約する携帯電話会社を変更する可能性があります。そのため、端末機器販売数が増加した場合には端末機器原価の上昇が見込まれます。

当社グループは端末機器原価の抑制に向けていくつかの対応を実施しております。まず、ワンチップLSIの開発や端末OSプラットフォームの共通化を進め、端末開発費の削減を図っております。また海外端末メーカー等、調達する端末メーカーを多様化することでメーカー間の競争を促し、携帯電話利用者の用途・利用頻度に対応した端末を合理的な原価にて調達することを通じて端末機器原価の低減を目指しております。将来的には海外の移動通信事業者と第三世代端末の共同調達の可能性も模索していきたいと考えております。さらに、端末利用期間の長期化を促し、機種変更を抑制することを通じて、端末機器原価及び後述する代理店販売手数料の抑制に取り組んでおります。具体的には、「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対して利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービスの保証対象期間の延長を実施しております。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の34.0%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得に関する費用であり、そのなかでも大きいものは販売代理店に対する販売手数料であります。販売代理店に当社グループが支払う販売手数料の主な構成要素は、各新規契約に対する成約手数料と、各代理店の1ヵ月当たりの新規契約数によって決まる数量インセンティブであります。さらに販売代理店に対して、契約者が購入した端末の種類に応じた端末販売奨励金という形態の手数を支払っております。手数料は、各地域の競争及び経済情勢の相違などを要因として地域によって異なっております。新規契約を獲得し契約者が同時に端末を購入した場合ならびに既存契約者への機種交換に伴う端末機器販売及び端末の利用登録手続きを行った場合に当社グループが支払った平均手数料は、当連結会計年度は1契約につき約3.6万円、前連結会計年度は約3.4万円でありました。当連結会計年度の平均手数料の増加は「mova」に比べて平均手数料が9,000円程度高い「FOMA」の販売比率の増加に伴うものであります。新規契約及び端末機器販売に関する「FOMA」及び「mova」のそれぞれの平均手数料は当連結会計年度と前連結会計年度でほとんど変わっておりません。当社グループはEITF 01-09を適用しており、端末販売奨励金を含む販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として計上しております。「mova」契約者の「FOMA」サービスへの移行に伴い、EITF 01-09を適用する前の販売手数料は前連結会計年度に比べて増加いたしました。しかし、端末販売奨励金の増加額が販売手数料全体の増加額を上回ったため、EITF 01-09に基づく会計処理を適用した後の販売手数料は前連結会計年度に比べて減少いたしました。翌連結会計年度においては、番号ポータビリティ制度の導入による競争の激化が見込まれますが、販売チャネルの効率的な整備等を通じて、販売手数料総額を当連結会計年度と同じ水準に抑制すべく、努力してまいります。ただし、端末販売奨励金は増加するため、EITF 01-09適用後の販売手数料純額は当連結会計年度に比べて減少する見込みであります。

(c) 営業利益

当連結会計年度においては、無線通信サービス、端末機器販売収入ともに減少し、営業収益は前連結会計年度に比べ、減少いたしました。一方で、主に代理店手数料と減損損失が減少したため、営業費用は営業収益以上に減少いたしました。その結果、営業利益は増加しました。その要因は以下のとおりであります。

- ・割引サービスの拡充やパケット通信料定額制サービスの適用拡大に伴いA R P Uの下落は継続したものの、新規契約者の獲得と解約率の低下により契約数が増加したことで携帯電話収入は微増。
- ・端末機器販売数の減少に伴い、端末機器販売収入は減少。それに伴い端末機器原価と代理店販売手数料も減少しているものの、減少幅は端末機器販売収入の減少を下回り、収支は悪化。

- ・前連結会計年度に計上されたPHS関連資産の減損損失の影響により営業費用は大幅に減少。上記の影響と併せて営業利益は改善。

翌連結会計年度も引き続き新たな成長に向けた取り組みを進めてまいります。番号ポータビリティ制度の導入に伴い、携帯電話サービスをめぐる競争環境は厳しさを増していきませんが、当社グループは、利用者の利便性を重視した施策を通じて、引き続き既存の契約者と収益レベルの維持向上に努める一方、将来の成長を実現するため、クレジットサービス事業等の新たな収入源の創出に注力いたします。以下の理由により、翌連結会計年度の営業収益は増加するものの、営業利益は減少するものと見込んでおります。

- ・携帯電話収入については、割引サービスの拡充とパケット通信料定額制サービスの適用拡大の影響によるARPUの減少を契約数の増加が補い、若干の増収を見込むこと
- ・「mov a」サービスから「FOMA」サービスへの契約者の継続的な移行及び番号ポータビリティ制度の導入に伴う契約携帯電話会社の変更需要により端末機器販売収入の増加が見込まれるが、端末機器原価と販売手数料の増加を同程度に抑えることで収支への影響は軽微と予測されること
- ・番号ポータビリティ制度の導入に伴い、「FOMA」エリア品質の更なる充実を図ることによる減価償却費の増加、またアフターサービスの充実による費用増の合計が携帯電話収入の増分を上回ると見込んでいること

また当社グループは、今後もコアビジネスを強化するとともに、コスト削減及び新たな収入源の創出に重点的に取り組み、持続的な成長を実現していきたいと考えております。

以下の施策によりお客様第一主義の推進、競争力の維持向上を図りコアビジネスを強化していく考えであります。

- ・相談サポート及びアフターサービスの充実
- ・利用者ニーズに対応した端末ラインアップの充実
- ・経済的な新装置の導入等による効率的なサービスエリアの充実

コスト削減への取り組みについては、以下のとおりであります。

- ・ワンチップLSIの開発や端末OSプラットフォームの共通化による「FOMA」端末開発費の削減、海外端末メーカーの端末導入等による端末調達価額の低減
- ・購買ターゲットを絞った代理店販売手数料の効率的運用
- ・物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等によるネットワークコストの削減

新たな収入源の創出のために以下に取り組んでまいります。

- ・「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービスといった「生活インフラ」の展開による非無線通信収入の拡大
- ・HSDPAによる高速パケット通信を活かした新たなサービスの導入や「iチャンネル」「プッシュトーク」等の利用促進によるパケット通信収入の拡大
- ・国際サービスの充実による国際通信、国際ローミング収入の拡大

(d) 営業外損益

当社は戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。出資比率が低い場合は、当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれます。当社の営業成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。後述の「当連結会計年度の業績」もあわせてご参照ください。出資比率及び投資先に対して行使し得る当社の影響力が大きい場合、当該投資は「関連会社投資」として持分法が適用されます。持分法が適用された場合、当社は投資先の損益を出資比率に

応じて当社グループの連結損益に含めますが、通常当社グループの当期純利益に対する持分法による投資損益の重要性は大きくありません。平成13年度、平成14年度において、当社はいくつかの関連会社投資について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計年度における連結損益及び包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても関連会社投資について同様の減損が発生する可能性があります。後述の「最重要な会計方針-投資の減損」をあわせてご参照ください。また、前連結会計年度のAT&T Wireless株式売却のように関連会社投資の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性があります。当連結会計年度末現在、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は2,580億円、「関連会社投資」の簿価は1,741億円でありました。

c. 当連結会計年度の業績

以下では当連結会計年度の業績についての分析をいたします。次の表は、前連結会計年度と当連結会計年度の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータならびにその内訳を表しております。

(単位：千契約、%、円、分)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
携帯電話				
未契約数(千契約)	48,825	51,144	2,319	4.7
(再)「FOMA」サービス	11,501	23,463	11,963	104.0
(再)「mova」サービス	37,324	27,680	9,644	25.8
(再)「iモード」サービス	44,021	46,360	2,339	5.3
累積契約数未シェア (%) (1)(2)	56.1	55.7	0.4	
総合ARPU(FOMA+mova) (円) (3)(4)	7,200	6,910	290	4.0
音声ARPU (円) (5)	5,330	5,030	300	5.6
パケットARPU (円)	1,870	1,880	10	0.5
(再)「iモード」ARPU (円)	1,870	1,870		
MOU (FOMA+mova) (分) (3)(6)	151	149	2	1.3
解約率 (%) (2)	1.01	0.77	0.24	

(注) 1 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

2 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

3 通信モジュールサービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。

4 当連結会計年度のARPU値には国際サービス収入を含めております。前連結会計年度のARPU値には国際サービス収入を含めておりません。国際サービス収入を基に算出した前連結会計年度における国際サービスのARPUは20円でありました。

5 回線交換によるデータ通信を含みます。

6 MOU (Minutes of usage): 1契約当たり月間平均通話時間

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
営業収益：				
無線通信サービス	4,296,537	4,295,856	681	0.0
携帯電話収入(FOMA+mova) (7)	4,146,973	4,158,134	11,161	0.3
音声収入(8)	3,086,275	3,038,654	47,621	1.5
(再掲)「FOMA」サービス(9)	514,702	1,169,947	655,245	127.3
パケット収入	1,060,698	1,119,480	58,782	5.5
(再掲)「FOMA」サービス(9)	260,671	613,310	352,639	135.3
PHS収入	60,288	40,943	19,345	32.1
その他の収入	89,276	96,779	7,503	8.4
端末機器販売	548,073	470,016	78,057	14.2
営業収益合計	4,844,610	4,765,872	78,738	1.6
営業費用：				
サービス原価	740,423	746,099	5,676	0.8
端末機器原価	1,122,443	1,113,464	8,979	0.8

減価償却費	735,423	737,066	1,643	0.2
減損損失	60,399	1,071	59,328	98.2
販売費及び一般管理費	1,401,756	1,335,533	66,223	4.7
営業費用合計	4,060,444	3,933,233	127,211	3.1
営業利益	784,166	832,639	48,473	6.2
営業外損益(費用)(10)	504,055	119,664	384,391	76.3
法人税等、持分法による投資損益(損失)及び少数株主損益(利益)前利益	1,288,221	952,303	335,918	26.1
法人税等	527,711	341,382	186,329	35.3
持分法による投資損益(損失)及び少数株主損益前利益(利益)	760,510	610,921	149,589	19.7
持分法による投資損益(損失)(11)	12,886	364	12,522	
少数株主損益(利益)	60	76	16	
当期純利益	747,564	610,481	137,083	18.3

(注) 7 当連結会計年度より、個別に表記されていた「クイックキャスト」収入については「その他の収入」へ、また、国際サービス収入については「その他の収入」から「携帯電話収入(FOMA+mova)」へそれぞれ変更しております。この見直しの結果、前連結会計年度の金額を当連結会計年度の表示に合わせて組替再表示しております。なお、前連結会計年度における国際サービス収入については「FOMA」サービスと「mova」サービスの分計が困難であることから、(再掲)「FOMAサービス」に含めておりません。

8 携帯電話収入(FOMA+mova)の音声収入には回線交換によるデータ通信を含みます。

9 国際サービス収入の組替再表示をしなかった場合、当連結会計年度における「FOMA」サービスの音声収入とパケット収入の金額はそれぞれ1,156,414百万円、612,090百万円になります。

10 当連結会計年度においてH3G UK及びKPN Mobileの株式売却益101,992百万円、前連結会計年度においてAT&T Wirelessの株式売却益501,781百万円をそれぞれ含んでおります。

11 前連結会計年度において関連会社投資の減損額8,612百万円を含んでおります。

(a) 前連結会計年度と当連結会計年度の比較

当連結会計年度末現在、当社グループの携帯電話サービスの契約数は、5,114万契約と前連結会計年度末時点の4,882万契約から1年間で4.7%増加いたしました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の伸び率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、当社グループの携帯電話サービスの契約数の伸び率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は前連結会計年度末時点の1,150万契約から当連結会計年度末現在で2,346万契約と増加いたしました。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ、当連結会計年度末現在では2,768万契約へと1年間で25.8%減少しております。今後もこの「mova」サービスから「FOMA」サービスへの契約者の移行が進展していくことが予想されます。当連結会計年度末現在における累積契約数シェアは55.7%と前連結会計年度末時点に比べて0.4ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、当連結会計年度末現在で4,636万契約と前連結会計年度末時点の4,402万契約から1年間で5.3%増加しております。

当連結会計年度における総合ARPU(FOMA+mova)は6,910円と前連結会計年度の7,200円に比べ290円(4.0%)減少いたしました。音声ARPU(FOMA+mova)は5,030円と前連結会計年度の5,330円に比べて300円(5.6%)減少する一方でパケットARPU(FOMA+mova)は1,880円と前連結会計年度の1,870円に比べて10円(0.5%)増加いたしました。この原因は主として、割引プランを利用する契約者が増加したこと、低利用者層への普及拡大に伴う音声サービス平均利用時間が減少したこと、多くの契約者が音声通信の代わりに「iモード」を利用したこと等が挙げられます。MOU(FOMA+mova)は、149分となり前連結会計年度の151分から2分間減少いたしました。

携帯電話契約数に関する当社グループの解約率は、当連結会計年度及び前連結会計年度でそれぞれ0.77%及び1.01%でありました。当社グループの解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが、これは「iモード」の利便性、競争力のある料金施策の実施、当社グループのネットワークとサービスに対する顧客の信頼及び新サービス導入など様々な要因の結果と考えております。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下し続ける保証はありません。

当連結会計年度には、シンプルで分かりやすい「FOMA」「mova」共通料金プランの導入、「ファミリー

割引」の拡充、パケット通信料定額制サービスの適用拡大、ポイントサービスの充実、魅力のある「FOMA」端末ラインアップの販売、屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等の契約者の維持拡大に重点を置いた施策を実施いたしました。その結果、既に低い水準にあった解約率は更に低下し、契約純増数の拡大に寄与いたしました。一方でこれらの施策はARPUの減少を促進する効果もありました。今後、携帯電話市場の更なる成熟が見込まれるなかで、ARPUの減少傾向は継続すると見込まれます。当社グループはこれらの施策が「FOMA」サービスへの移行と新規契約数の増加を促進して「FOMA」サービスの契約数が拡大し、さらにパケット通信量の拡大やテレビ電話の利用拡大などの相乗効果を生むことにより「FOMA」サービスによる収入に好影響を与えることを期待しております。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆8,446億円から、787億円(1.6%)減少して4兆7,659億円となりました。無線通信サービス収入は4兆2,959億円と前連結会計年度の4兆2,965億円に比べてほぼ同水準を維持したものの、端末機器販売による収入が前連結会計年度の5,481億円から4,700億円へ781億円(14.2%)下落いたしました。それに伴い無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は90.1%と前連結会計年度の88.7%から上昇いたしました。無線通信サービス収入は前連結会計年度とほぼ同等の水準を維持いたしましたが、これは契約数の拡大による増収効果がARPUの減少による減収影響を上回ったことにより携帯電話(FOMA+mova)収入が増加した一方、既にサービス停止を決定したPHS事業からのサービス収入が前連結会計年度を下回ったことに起因いたします。携帯電話収入(FOMA+mova)の増加は、音声収入が前連結会計年度の3兆863億円から3兆387億円に減少した一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆607億円から1兆1,195億円に増加したことによります。これは多くの契約者が音声通話の代わりに「iモード」を利用したことや、「iチャネル」等の「iモード」利用を促進する新サービスの導入により、パケット通信収入が増加したことを示しております。携帯電話収入(FOMA+mova)のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前連結会計年度の5,147億円から1兆1,699億円(国際サービス収入を含む)に、またパケット通信収入で前連結会計年度の2,607億円から6,133億円(国際サービス収入を含む)に増加いたしました。PHS収入は409億円と前連結会計年度の603億円に比べて32.1%減少し、無線通信サービス収入全体に占める割合は1.0%でありました。端末機器販売数の減少に伴い、端末機器販売収入は前連結会計年度に比べて14.2%減少いたしました。端末機器販売数減少の理由としては、新規契約数の減少のほか、「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対する利用端末の電池パックの無料提供等、端末利用に関するサービスの向上と端末利用期間の長期化に向けた当社グループの取組みの効果であると考えております。

営業費用は、前連結会計年度の4兆604億円から3兆9,332億円へと1,272億円(3.1%)減少いたしました。この減少は主に、端末機器販売数の減少に伴い、代理店販売手数料を含む販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて662億円減少したこと、前連結会計年度にPHS事業の減損損失604億円を計上したことによるものであります。また、サービス原価は基地局数の増加に伴い、57億円の増加となりました。社内システム更改に伴う耐用年数の圧縮等により減価償却費は、前連結会計年度に比べて16億円増加いたしました。

営業収益に対する営業費用の比率は、前連結会計年度の83.8%から82.5%へ改善いたしました。端末機器販売数の減少に伴う端末機器販売収入の減少幅は、販売費及び一般管理費の減少幅を上回りましたが、前連結会計年度におけるPHS事業に関連する長期性資産の減損損失の計上の影響が、この営業利益率の改善に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は8,326億円となり前連結会計年度の7,842億円から485億円(6.2%)増加いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれます。当連結会計年度は1,197億円の営業外収益を計上しました。平成16年5月に香港のHutchison Whampoa

Limited(以下「HML」)と締結したH3G UK株式売却契約に基づき、平成17年6月にH3G UK株式(持分20%)の売却を完了し、620億円(為替換算調整額の組替修正額382億円を含む)を「関連会社投資売却益」に計上しました。また、平成17年10月にはKPN Mobile株式(持分2.2%)をKPN Mobileの親会社であるオランダのKoninklijke KPN N.V.(以下「KPN」)に売却し、400億円(為替換算調整額の組替修正額256億円を含む)を「その他の投資売却益」に計上しました。売却したKPN Mobile株式の公正価値と受領した現金の差額141億円を、将来のiモードアライアンスへの協力等、この取引から当社が享受する便益の対価にあたる非現金費用として営業費用に計上しております。前連結会計年度はAT&T Wireless株式の売却益5,018億円を含む5,041億円の営業外収益を計上していたため、当連結会計年度の営業外損益は前年度比で3,844億円(76.3%)の減少となりました。

以上の結果、法人税等、持分法による投資損益及び少数株主損益前利益は9,523億円となり、前連結会計年度の1兆2,882億円から3,359億円(26.1%)減少いたしました。

法人税等は前連結会計年度が5,277億円、当連結会計年度が3,414億円でありました。税負担率はそれぞれ41.0%と35.9%でありました。当社グループは、法人税をはじめ事業税、住民税など日本で課される種々の税金を納付しておりますが、これらすべてを合算した法定実効税率は前連結会計年度、当連結会計年度ともに40.9%でありました。日本政府は税法上の特別措置として、平成15年度より3年間、情報技術に関する特定資産の取得額の一部を課税対象額から控除する制度(以下「IT投資促進税制」)及び研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度(以下「研究開発促進税制」)を導入しております。法定実効税率と税負担率の差異は主にこれら税法上の特別措置によるものであります。前連結会計年度はAT&T Wireless株式の減損が税務上損金として認容され、課税所得が減少した影響によりIT投資促進税制、研究開発促進税制に伴う法定実効税率と税負担率の差異は限定的でした。当連結会計年度においては、IT投資促進税制、研究開発促進税制により当連結会計年度に発生した税金軽減効果を全て活用し、加えて前連結会計年度から繰越した繰延税金資産の一部を利用できたことにより税負担率が法定実効税率を下回りました。

持分法による投資損失(税効果調整後)は、前連結会計年度の129億円から4億円に減少いたしました。なお、前連結会計年度は関連会社である香港のHutchison Telephone Company Limited(以下「HTCL」)に係る投資損失として86億円の減損を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は6,105億円となり、前連結会計年度の7,476億円から1,371億円(18.3%)減少いたしました。

d . セグメント情報

(a) 概要

当社グループの事業は携帯電話事業、PHS事業、その他事業の3つのセグメントにより構成されております。

当社グループの最高意思決定者はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し評価しております。

当社グループの携帯電話事業セグメントの主要な営業種目は、以下のとおりであります。

- ・携帯電話(FOMA)サービス
- ・携帯電話(mova)サービス
- ・パケット通信サービス
- ・衛星電話サービス
- ・国際サービス
- ・上記サービスに関連する機器販売

PHS事業セグメントの主要な営業種目はPHSサービスと関連機器の販売であります。その他事業セグメントには「クイックキャスト」サービスや公衆無線LANサービス、その他のサービスを含みますが、それらの資産と収益の規模的重要性は僅少であります。当社グループは当連結会計年度より、セグメント区分を一部見直しております。個別に表記されていた「クイックキャスト」事業については「その他事業」へ、また、国際サービスについては「その他事業」から「携帯電話事業」へそれぞれ変更しております。この見直しの結果、前連結会計年度の金額を当連結会計年度の表示に合わせて組替再表示しております。

(b) 携帯電話事業

当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の4兆7,558億円から1.5%減少し、4兆6,830億円となりました。携帯電話サービスの音声伝送及びパケット通信による収益である携帯電話収入(FOMA+mova)は、4兆1,581億円となり前連結会計年度の4兆1,470億円から微増いたしました。前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は端末機器販売数が減少したことにより、端末機器販売に係る収益は減少しております。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに98.2%でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の3兆8,804億円から1.1%減少して3兆8,386億円となりました。この結果、携帯電話事業による営業利益は前連結会計年度の8,754億円から3.5%減少し、8,444億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「営業活動の動向」「前連結会計年度と当連結会計年度の比較」をあわせてご参照ください。

(c) P H S 事業

当社グループはP H S 事業の将来性を検討し、平成17年4月30日をもってP H S サービスの新規申込み受付を終了いたしました。今後、契約者の利用状況を確認しつつ、平成19年度第3四半期を目途にサービスを終了する予定であります。当連結会計年度末現在におけるP H S サービス契約数は77万契約と前連結会計年度末時点における131万契約から41.3%減少いたしました。P H S 事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の631億円から33.8%減少し417億円になりました。営業収益の減少は主にP H S サービス契約数が減少したことによるものであります。P H S 事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、前連結会計年度は1.3%、当連結会計年度は0.9%でありました。P H S 事業セグメントの営業費用は、前連結会計年度の1,490億円から65.6%減少し、512億円となりました。営業費用の減少は前連結会計年度に長期性資産の減損損失として604億円をP H S 事業の資産額から控除し、P H S 事業セグメントの営業費用に計上したことによるものであります。また当連結会計年度においてもサービス維持のために取得した資産について減損処理を行っており、11億円を減損損失として計上しております。以上の結果、P H S 事業セグメントの営業損失は前連結会計年度の859億円から95億円に縮小いたしました。

(d) その他事業

その他事業による当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の257億円から60.0%増加し411億円になりました。当連結会計年度の営業収益総額の0.9%を占めております。営業収益の増加は主に広告事業、システムの開発・販売・保守受託事業及び人材派遣事業に関連する収益の増加によるものであります。営業費用は前連結会計年度の310億円から40.0%増加し435億円となりました。この結果、その他事業における営業損失は前連結会計年度の53億円から23億円に縮小しました。なお、クイックキャスト事業については、契約数が減少の一途にあることから平成16年6月30日をもって新規契約の申込み受付を終了しており、平成19年3月31日をもってサービスを終了いたします。

e . 会計基準の動向

平成16年11月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)は、米国会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)第151号「棚卸資産の原価 - 会計調査広報(Accounting Research Bulletin、以下「ARB」)第43号第4章の改訂」を公表しました。SFAS第151号は、ARB第43号第4章「棚卸資産の評価」の指針を改訂するものであり、遊休設備に関連する費用、運搬費、処理費用及び仕損品が異常に発生した場合の会計処理を明確にするものであります。従前のARB第43号第4章は、上記費用が相当に異常に発生した場合に期間費用として認識することを規定しておりました。SFAS第151号は、「相当に異常な場合」という条件に合致するか否かに関わらず、異常な当該費用を全て期間費用として認識することを要求しております。また、SFAS第151号は、固定間接費を生産設備の正常操業度に基づいて加工費に配賦することを要求しております。SFAS第151号は平成17年6月16日以降に開始する事業年度から発生する棚卸資産原価に対して適用となります。SFAS第151号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

平成16年12月、FASBIは、SFAS第153号「非貨幣資産の交換 - APB意見書第29号の改訂」を公表いたしました。SFAS第153号は類似する生産用資産の交換取引に関する例外規定を廃止し、これに代わり、取引としての実体を有さない非貨幣資産の交換に関する例外規定を採用いたしました。SFAS第153号は平成17年6月16日以降に開始する会計期間から発生する非貨幣取引に対して適用となります。SFAS第153号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成17年5月、FASBIはSFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正 - APB意見書第20号及びSFAS第3号の改訂」を公表いたしました。SFAS第154号はAPB意見書第20号「会計上の変更」及びSFAS第3号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を代替するものであり、会計原則の変更に係る会計処理及び報告についての規定を変更しております。従前のAPB意見書第20号は、任意の会計原則の変更について、その累積的影響額を変更した期の純利益に含めて計上するよう規定しておりましたが、SFAS第154号は過年度財務諸表へ遡及して適用するよう規定しております。SFAS第154号は平成17年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第154号の適用による影響は、将来の会計原則変更の有無によると考えております。

平成18年2月、FASBIはSFAS第155号「特定の複合金融商品の会計処理 - SFAS第133号及び第140号の改訂」を公表いたしました。SFAS第155号は事業体がSFAS第133号に基づき主契約と区分して公正価値を測定することが求められている組込デリバティブを含む複合金融商品について、複合金融商品全体での公正価値の再測定を選択することを認めております。このほか、SFAS第133号及びSFAS第140号の特定の定義の明確化ならびに改訂も行っております。SFAS第155号は平成18年9月16日以降に開始する会計期間から取得・発行される、または再測定を実施すべき事象が発生する全ての金融商品に対して適用されます。SFAS第155号の適用による経営成績及び財政状態への影響については、現在検討中であります。

平成18年3月、FASBIはSFAS第156号「金融資産のサービス業務の会計処理 - SFAS第140号の改訂」を公表いたしました。この基準書はサービサーがサービス権の公正価値変動を経済的にヘッジするためにデリバティブを用いることを一部免除するとともに、特定の譲渡及び証券化に係る損益の計上方法を変更しております。SFAS第156号は平成18年9月16日以降に開始する会計期間から適用となります。SFAS第156号の適用による経営成績及び財政状態への影響については現在検討中であります。

f . 最重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。連結財務諸表の注記2には、当社の連結財務諸表の作成に使われる重要な会計方針が記載されております。ある種の会計方針については、特に慎重さが求められます。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に使われた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定と将来の事象とが大きく異なる可能性があるためであります。当社の経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関す

る以下の開示について、独立監査人ならびに当社監査役と討議を行いました。当社監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の業務執行を監督し、財務諸表を調査する法的義務を負っております。最重要の会計方針は以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの携帯電話、PHSの各事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって、減価償却が行われております。当社グループは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積っております。前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ、7,354億円、7,371億円であります。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね6年から15年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は5年としております。技術上及びその他の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に当てられた耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。

(b) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産ならびに、電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化があるときは随時減損の検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えるものには、その資産を利用する事業に係る以下の傾向または条件が含まれます(ただし、これらの事項に限定されるわけではありません)。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではない恐れがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数に渡ってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積ります。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。もし割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行います。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づきます。もし実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは、契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損していなかった資産についても減損が必要となる可能性があります。

前連結会計年度において、当社グループはP H S事業の将来キャッシュ・フローがマイナスになると予測したことから、P H S事業に係る長期性資産の簿価を全額減損し、減損損失として604億円を計上いたしました。また、当連結会計年度においてP H Sサービスの提供を維持するために取得した資産についても全額減損しており、減損損失として11億円を計上しております。

(c) 投資の減損

当社は国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、時価法及び原価法に基づいて会計処理を実施しております。当連結会計年度末現在における関連会社投資の簿価は1,741億円、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は2,580億円でありました。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、またもしそうであれば、当該下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。当社は、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち、当社が重要であると考えられるものは、以下のとおりであります(これらに限定されるわけではありません)。

- ・投資先企業の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

評価を行うにあたって当社は、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

前連結会計年度に実施した評価では、関連会社であるHTCLへの投資において、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が見られると判断し、86億円の減損を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。この評価損は連結損益及び包括利益計算書の「持分法による投資損失」に含まれております。当連結会計年度に実施した評価においては、一時的ではない価値の下落は認められませんでした。市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券については、前連結会計年度及び当連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、その金額は僅少であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は軽微であります。

当社は投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資評価が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損費用計上が必要となる可能性があります。

(d) 繰延税金資産

当社グループは、繰越欠損金・税額控除について見込まれる将来の税効果及び貸借対照表上の資産・負債の計上額と税務上の価額との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び負債を計上いたします。繰延税金資産または負債の額を決定する際に、当社グループは欠損金等の繰越期間や、一時的差異が解消した時に有効であ

ると予想される法定実効税率を見積って用いる必要があります。また当社グループは税務上の便益の全部または一部の実現可能性が低いと判断される場合に、特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額を適切に決定する際、当社グループは予想される将来の課税所得、税額控除を請求、実現する時期を見積り利用可能なタックスプランニングを検討する必要があります。将来の課税所得が予想を下回った場合、もしくはタックスプランニングが期待どおりに実施できなかった場合には、将来関連する判断がなされた年度において、評価性引当額を追加計上する必要性が生じる可能性があります。

(e) 年金債務算定上の仮定

当社グループは、従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。そのなかでも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利率の負債証券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

前連結会計年度末時点及び当連結会計年度末現在の予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
割引率	2.0	2.0
年金資産の長期期待収益率	2.5	2.5

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の年金資産の実際収益率はそれぞれ約3%、約17%となっております。

当社グループの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は、前連結会計年度末時点で1,794億円、当連結会計年度末現在で1,889億円であります。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準にしたがい、未認識の年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間に渡って償却されます。

当連結会計年度末現在の当社グループの従業員非拠出型年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
割引率が0.5%増加 / 低下	110 / 120	1 / 1	70 / 70
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加 / 低下		4 / 3	

当社グループは、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの厚生年金基金制度にも加入しております。従業員非拠出型確定給付年金制度と併せた予測給付債務の総額は、前連結会計年度末時点で3,071億円、当連結会計年度末現在で3,209億円であります。

(f) 収益の認識

当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ、顧客の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。当該会計方針は、当期純利益に対する重要な影響はないものの、収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用ならびに収益及び費用を繰り延べる基礎となる顧客との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰り延べを行うための顧客の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新規のまたは予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ589億円、546億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。当連結会計年度末における繰延契約事務手数料収入は1,166億円となっております。

(2) 流動性及び資金の源泉

a. 資金需要

翌連結会計年度の資金需要として、「FOMA」ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金などが挙げられます。当社グループは、現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによって確保できるものと考えております。また、新事業や企業買収、合併事業などの事業機会に必要な外部資金についても借入や債券・株式の発行によって確保できるものと考えております。しかし、設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための資金額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。さらに、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャンネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して増加いたしました。これは、携帯電話の番号ポータビリティ制度の導入に向けた競争力強化のために「FOMA」サービスエリアの拡充や通信需要拡大への対応等に要する投資が増大したことによります。具体的には、「FOMA」の屋外基地局を前連結会計年度末時点より約7,800局増設し、累計で約24,000局としたほか、屋内施設数についても累計で約6,400施設のエリア化を完了いたしました。また、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫などネットワークコストの削減にも努めてまいりました。

前連結会計年度の設備投資総額は8,615億円、当連結会計年度は8,871億円でありました。当連結会計年度において設備投資の67.9%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、15.4%が一般設備投資目的に、4.1%が第二世代の「mov a」ネットワーク構築目的に、9.2%が伝送路構築目的に、3.3%が「iモード」関連目的に使用されております。これに対し、前連結会計年度においては設備投資の61.4%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、18.6%が一般設備投資目的に、8.7%が伝送路構築目的に、6.7%が第二世代の「mov a」ネットワーク構築目的に、4.0%が「iモード」関連目的に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資総額が9,050億円になり、そのうち約70.6%が「F O M A」ネットワーク構築目的に、約16.6%が一般設備投資目的に、約7.3%が伝送路構築目的に、約1.9%が「m o v a」ネットワーク構築目的に、約3.5%が「iモード」関連目的になると見込んでおり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金により賄うことが可能と考えております。これらの設備投資の大部分は日本国内で実施される予定であります。当社グループの現在の「F O M A」サービス構築計画では翌連結会計年度も携帯電話の番号ポータビリティ制度の導入に向けた対策として重視している「F O M A」サービスエリアの拡大及び品質向上を一層推し進める予定であります。これにより、番号ポータビリティ制度の導入が予定されている平成18年11月までには「m o v a」を上回るエリア・カバレッジを実現するなど十分な競争力を備えた「F O M A」ネットワークを構築できると考えております。

現時点で当社グループは今後当面の各会計年度の設備投資は翌連結会計年度にピークを迎え、平成19年度以降は低減するものと考えております。これは主に「F O M A」ネットワークに関連した設備投資が翌連結会計年度にピークを迎え、以降減少することを見込んでいることによります。

当社グループの設備投資の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特に「F O M A」ネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあります。これらの設備投資は、「iモード」を含むモバイルマルチメディア事業及びその他データ伝送事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

b. 長期債務及びその他の契約債務

当連結会計年度末現在、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は7,923億円で、主に社債と金融機関からの借入でありました。前連結会計年度末時点では9,485億円でありました。当連結会計年度及び前連結会計年度に当社グループは長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。当連結会計年度に1,503億円、前連結会計年度に1,467億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

当連結会計年度末現在、長期の有利子負債のうち、1,785億円(1年以内返済予定分を含む)は銀行及び保険会社等金融機関からの無担保借入であります。借入金利は0.8% - 4.9%の固定金利であり、返済期限は翌連結会計年度から平成24年度であります。また6,137億円(1年以内償還予定分を含む)は金利が表面利率0.3% - 3.5%である無担保社債であり、翌連結会計年度から平成23年度に満期となります。また当社グループでは、特定の年に償還額が偏らないように努めております。

当社の公募無担保社債は、当連結会計年度末現在、格付会社により以下の表のとおり格付けされております。格付は格付会社による当社の債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

	長期優先債務格付	アウトルック
ムーディーズ	A a 1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	A A -	安定的
日本格付研究所	A A A	ネガティブ

なお、当社の長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社グループの長期有利子負債、リース債務及びその他契約債務の今後数年間の返済金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1-3年以内	4-5年以内	5年後以降
長期有利子負債					
無担保社債	613,730	129,200	159,147	162,463	162,920
無担保借入	178,523	64,523	47,000	46,000	21,000
キャピタル・リース	8,718	3,511	4,099	1,041	67
オペレーティング・リース	25,104	1,812	3,359	2,848	17,085
その他の契約債務	161,522	160,041	1,481		
合計	987,597	359,087	215,086	212,352	201,072

(注) その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上記の表に記載しておりません。

当社グループのその他の契約債務は、主として、携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産(主に端末機器)の取得、サービスの購入及び持分証券の取得にかかわる契約債務などから構成されております。当連結会計年度末現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は507億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は316億円、その他の契約債務は793億円でありました。

既存の契約債務に加えて、当社グループでは「FOMA」のネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、当社グループでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合併事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

c. 資金の源泉

次の表は当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成16年4月1日から	当連結会計年度 平成17年4月1日から

	平成17年3月31日まで	平成18年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,181,585	1,610,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	578,329	951,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	672,039	590,621
現金及び現金同等物の増減額	68,078	70,772
現金及び現金同等物の期首残高	838,030	769,952
現金及び現金同等物の期末残高	769,952	840,724

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1兆6,109億円の収入で、前連結会計年度の1兆1,816億円の収入に比べ4,294億円(36.3%)増加いたしました。これは、主に平成13年度及び平成14年度に計上したAT&T Wireless株式の減損が前連結会計年度の株式売却により税務上損金として認容されたこと及び営業利益の減少等から前連結会計年度の課税所得が減少したため、法人税等の支払額が1,829億円と前連結会計年度の5,417億円から減少したこと、また、法人税等が931億円還付されたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に8,339億円の支出、新たな収入源の創出を目指した戦略的出資等に2,926億円の支出したほか、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資等の収入1,490億円などにより9,511億円の支出でありました。前連結会計年度の5,783億円の支出に比べ、支出額が3,727億円(64.5%)増加いたしました。これは、前連結会計年度にはAT&T Wireless株式の売却等により7,259億円あった長期投資の売却による収入が251億円と大きく減少したこと、また、三井住友カード株式会社、KT Freetel、PLDTへの出資等、長期投資による支出2,926億円を実施する一方、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資等の増減の影響が前連結会計年度は4,003億円の支出に対し、当連結会計年度は1,490億円の収入であったこと、固定資産の取得による支出が8,339億円と前連結会計年度の9,111億円の支出から減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度は、「決済・商取引」、「放送」、「コンテンツ・インターネット」、「グローバル」、「携帯電話周辺技術」など「生活インフラ」への進化の鍵を握る分野において、多くの企業と出資を含む提携を行いました。この出資・提携の目的は、携帯電話事業との親和性が高い分野へビジネス領域を拡大し、携帯電話を生活やビジネスの様々なシーンで一層便利に利用される「生活インフラ」へと進化させることにより、通信料収入の枠組みに依存しない新たな収入源の創出を目指したものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入債務の返済に1,503億円の支出、配当金の支払に1,355億円の支出、自己株式の取得に3,001億円の支出をしたことなどにより5,906億円の支出でありました。前連結会計年度の6,720億円の支出に比べ、支出額が814億円(12.1%)減少いたしました。これは配当金の支払は1,355億円と前連結会計年度の953億円より増加したものの、自己株式の取得による支出が3,001億円と前連結会計年度の4,252億円から減少したことによるものであります。

当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物は8,407億円となり、前連結会計年度末時点より708億円増加いたしました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は2,510億円であり、前連結会計年度末時点においては4,006億円でありました。

翌連結会計年度における資金の源泉について、当連結会計年度と比べ法人税等の支払額が増加すること等により、営業活動によるキャッシュ・フローは減少する見通しであります。法人税等の支払額が増加する主たる要因は、当連結会計年度はAT&T Wireless株式の減損が税務上損金として認容されたこと等の影響により支払額が少なかった一方、翌連結会計年度はそのような大きな特殊要因がないためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資が9,050億円と当連結会計年度の8,871億円に比べ増加が予想されております。また、現時点で決定している出資による支出見込み額は約230億円であります。

(3) 研究開発等

当社グループの研究開発活動は3つの重点取り組みを掲げております。第三世代移動通信システム向けの端末等の新製品や新サービス及び新アプリケーションの開発、第四世代移動通信システムの研究開発ならびに第二世代移動通信システムの機能改良であります。研究開発に関連する支出は、発生時点で当期費用として処理されております。前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの研究開発費はそれぞれ1,019億円、1,105億円でありました。

(4) 市場動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客ニーズの多様化に加え、携帯電話の番号ポータビリティの導入や新規事業者の参入等を控え、各事業者とも端末ラインアップの充実や付加価値の高いサービスの提供ならびに低廉な料金プランの導入等を進めており、事業者間の競争が今後ますます激化すると想定されます。

翌連結会計年度の営業収益はわずかに増加、営業利益はわずかに減少を見込んでおります。当連結会計年度の動向及び翌連結会計年度に予想される傾向については以下のとおりであります。

- ・契約数については、翌連結会計年度は当連結会計年度より増加するもののその増加は当連結会計年度と比較して小さく、更なる契約数の伸びの鈍化を予想しております。また、「FOMA」へのマイグレーションが進み契約数における「FOMA」の割合が更に大きくなる予定であります。
- ・総合ARPU(FOMA+mova)、音声ARPU(FOMA+mova)については当連結会計年度は前年度比で減少、パケットARPU(FOMA+mova)は増加いたしました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えております。その要因としては、当連結会計年度に実施した競争力強化及び更なる成長に向けた各種料金値下げ等に伴う収入の低下の影響によるものと、パケットARPUについては「mova」から「FOMA」への移行ユーザの請求額が上昇傾向にあることなどによるものであります。
- ・翌連結会計年度の端末機器販売収益は、端末販売数の増加、「FOMA」端末販売比率の増加により、当連結会計年度と比較して増加する見込みであります。

・収益連動経費やネットワークコスト(通信設備使用料、減価償却費、固定資産除却費)等の営業費用については、端末販売数の増加、ネットワーク品質の向上に伴い、増加が見込まれるなか、事業の効率化なども含め削減する努力を引き続き行っていく予定であります。

また当連結会計年度の税引前利益については、当社グループが所有していたH3G UK株式のHWLへの売却益、KPN Mobile株式のKPNへの売却益により増加しており、一方、営業利益についてはKPN Mobileとの資本関係解消に関する減少の影響を受けております。そのため翌連結会計年度の当期純利益は当連結会計年度と比較して減少を見込んでおります。これは翌連結会計年度に影響を及ぼすものであり、将来にわたって財政状態に影響を及ぼすものではありません。

市場動向に関する上記以外の情報は、「第2 事業の状況 8 財政状態及び経営成績の分析」の他の箇所にも含まれております。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場及び業界の状況ならびにかかる状況下での当社グループの業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来に関する記述を含んでおります。将来に関する記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については、「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」に記載されておりますが、さらに想定外の事象及び状況が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。このため、上記の記述が正確であるという保証は不可能であり、致しかねます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、「FOMAプラスエリア」の展開を含めた「FOMA」のサービスエリアの拡充や通信需要拡大への対応をはじめ、通信ネットワークの信頼性の向上、「iチャンネル」、「プッシュトーク」等の新サービスへの対応等を目的として、電気通信設備を中心に積極的な設備投資を行いました。また、設備投資の効率化・低コスト化への取り組みを実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度における設備投資額は8,871億円となりました。

従来の「FOMA」サービスエリアに加え、これまで「FOMA」が利用できなかった山間部などでも「FOMA」を利用できるよう拡大されたサービスエリア。対応機種が「FOMAプラスエリア」で利用可能。

主要な設備投資の内容は以下のとおりであります。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

携帯電話事業

携帯電話サービスについては、「FOMA」サービスエリアの更なる拡充に向け屋内外のエリア充実及び通話品質向上に重点をおき、基地局・交換機・伝送路等の新增設に取り組んでまいりました。また、更なるネットワークコストの削減を目指し、アクセスネットワークについては、装置価格の低減、経済化装置の活用、工事請負費の低減、コアネットワークについては、ネットワークのIP化、装置の集約化、装置の大容量化に取り組んでまいりました。

その結果、携帯電話設備については7,495億円の設備投資を実施いたしました。

PHS事業

PHSサービスについては、ネットワーク品質維持等に11億円の設備投資を実施いたしました。

その他

情報システムの維持・改善等を行ってまいりました。

また、所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社(平成18年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	通信衛 星設備 (百万 円)	端末 設備 (百万 円)	線路 設備 (百万 円)	土木 設備 (百万 円)	構築物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万 円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)														
本社 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(1,302,651) 303,751 [3,055]	95,670	196,798	2,625	523	5,945	-	-	-	2,969	8,271	169	108,255	434,290	855,519	4,898
丸の内支店 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	-	-	1,583	50,608	7,175	-	-	47	47	250	69	-	223	4,726	64,731	98
新宿支店 (東京都 新宿区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	5,143	480	8,251	35,572	5,113	-	-	116	137	319	0	-	298	282	50,572	91
渋谷支店 (東京都 渋谷区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	-	-	1,547	50,182	7,882	-	-	117	40	216	6	-	233	4,567	64,794	94
多摩支店 (東京都 立川市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	1,799	16	1,511	30,125	8,181	-	-	66	113	1,106	14	-	322	307	41,765	94
神奈川支店 (神奈川県 横浜市 西区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	23,843	1,163	2,763	73,852	15,928	-	-	395	190	1,836	126	-	309	2,840	99,406	121
千葉支店 (千葉県 千葉市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	6,294	187	1,124	40,928	17,016	-	-	117	151	1,897	19	-	495	94	62,032	107
埼玉支店 (埼玉県 さいたま市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	57,303	946	1,504	40,549	15,851	-	-	39	137	1,693	1	-	530	49	61,303	108
茨城支店 (茨城県 水戸市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	6,568	135	743	22,705	12,050	-	-	328	178	1,597	18	-	234	33	38,026	80
栃木支店 (栃木県 宇都宮市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(1,615) 31,648	408	4,957	19,521	10,205	-	-	27	267	1,750	20	15	233	22	37,430	66
群馬支店 (群馬県 前橋市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	6,924	498	1,391	21,412	9,087	-	-	6	6	1,236	1	-	193	38	33,872	70
山梨支店 (山梨県 甲府市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	47,108	885	800	11,610	5,462	-	-	19	82	1,135	6	-	244	38	20,286	59
長野支店 (長野県 長野市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	54,007	424	2,538	20,968	10,909	-	-	13	43	1,982	2	15	394	1,015	38,310	60
新潟支店 (新潟県 新潟市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	20,723	214	1,101	20,275	13,940	-	-	277	239	2,346	4	-	330	1,289	40,017	67
合計		(1,304,266) 565,116 [3,055]	101,030	226,617	440,939	139,329	5,945	-	1,572	1,636	20,338	8,564	201	112,299	449,596	1,508,071	6,013

(注) 1 ()内の数字は外書で、連結会社以外から賃借中のものであります。

2 []内の数字は内書で、連結会社以外へ賃貸中のものであります。

3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。

4 本社の土地、建物にはR & Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積95,675㎡・金額18,742百万円)、建物(金額35,450百万円)及び福利厚生施設が含まれております。

(2) 国内子会社(平成18年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	通信衛 星設備 (百万円)	端末 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	無形固 定資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)														
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ北海道 (北海道札幌市 中央区)	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	(693,807) 194,925 [1,126]	4,296	20,473	56,104	29,338	-	-	3,755	1,062	2,695	44	7	2,015	1,598	121,391	512
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ東北 (宮城県仙台市 青葉区)	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	(753,733) 427,613 [322]	14,565	32,040	79,291	58,702	-	1	2,144	361	15,569	119	1	2,530	3,890	209,219	677
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ東海 (愛知県名古屋市 東区)	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	(828,074) 123,127 [88]	6,829	32,163	120,653	68,570	-	-	3,332	1,585	8,430	516	203	4,329	4,309	250,925	907
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ北陸 (石川県金沢市)	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	(61,198) 100,393 [1,164]	6,103	10,490	24,597	11,849	-	-	1,235	179	1,197	59	5	1,425	1,472	58,616	253
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ関西 (大阪府大阪市 北区)	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	(533,829) 279,958 [3,319]	16,776	67,296	174,470	64,252	-	-	1,935	1,495	8,111	159	8	5,090	12,690	352,287	1,656
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ中国 (広島県広島市 中区)	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	(498,841) 381,375 [37]	11,175	26,046	69,936	34,956	-	-	3,008	934	2,662	368	3	1,550	8,744	159,388	490
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ四国 (香川県高松市)	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	(320,783) 265,181 [506]	10,406	18,295	37,266	17,376	-	-	2,248	1,204	2,503	37	34	2,188	5,830	97,391	415
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ九州 (福岡県福岡市 中央区)	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	(693,683) 521,945 [954]	23,455	42,451	144,827	103,059	-	0	8,735	2,283	15,253	299	18	3,017	13,811	357,214	1,127

(注) 1 ()内の数字は外書で、連結会社以外から賃借中のものです。

2 []内の数字は内書で、連結会社以外へ賃貸中のものです。

3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度においては、番号ポータビリティ導入に向けお客様の立場に立ったネットワーク品質向上を推進するとともに、物品調達価額の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組むことを予定しており、9,050億円の設備投資を計画しております。

主要な設備投資計画の内容は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで 計画額(億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mov a」設備の維持 ・伝送路等の新增設	7,540
PHS事業	・ネットワーク設備ならびに基地局等の維持	10
その他	・情報システムの維持・改善 等	1,500
合計		9,050

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定であります。
2 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。
3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

平成18年3月31日現在

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

(注) 定款記載の「会社が発行する株式の総数」は190,020,000株となっておりますが、平成18年3月31日に自己株式1,890,000株を消却しております。また、平成18年6月20日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、提出日現在の定款記載の発行可能株式総数は188,130,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行済株式数(株)		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月21日)		
普通株式	46,810,000	46,810,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	
計	46,810,000	46,810,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成14年5月15日	40,144,000	50,180,000		949,679		1,292,385
平成14年7月22日		50,180,000		949,679	1,000,000	292,385
平成17年3月31日	1,480,000	48,700,000		949,679		292,385
平成18年3月31日	1,890,000	46,810,000		949,679		292,385

(注) 1 平成14年5月15日の発行済株式総数の増加は株式分割によるものであります。

分割比率 1 : 5

2 平成14年7月22日の資本準備金の減少は自己株式取得及び今後の柔軟な資本政策の展開ならびに配当可能原資の確保を目的とした、旧商法第289条第2項の規定に基づくものであります。

3 平成17年3月31日及び平成18年3月31日の発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	16	319	94	3,604	753	196	428,016	432,998	
所有株式数 (株)	1,382	4,671,723	494,676	28,370,844	7,011,829	1,592	6,257,893	46,809,939	61
所有株式数 の割合(%)	0.00	9.98	1.06	60.61	14.98	0.00	13.37	100	

- (注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,137株含まれております。
 2 自己株式2,335,772.84株は、「個人その他」の欄に2,335,772株、「端株の状況」の欄に0.84株含まれております。
 3 端株のみを有する端株主数は、4人であります。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-1	27,640,000	59.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,100,303	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,028,325	2.20
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	346,233	0.74
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	329,414	0.70
ビーエヌピーパリバアービトラージエヌシー (常任代理人 ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社))	フランス・パリ (東京都千代田区大手町1丁目7-2 東京サンケイビル)	288,148	0.62
ソシエテジェネラルパリエスジーオーピーディーエーアイパリ6ゼット (常任代理人 ソシエテジェネラル証券会社東京支店)	フランス・パリ (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル)	282,889	0.60
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 カストディ業務部)	278,719	0.60
インベスターズバンク (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	アメリカ・ボストン (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	243,244	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	231,130	0.49
計		31,768,405	67.87

- (注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,335,772.84株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.99%)は、上記の表に含めておりません。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)同(信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分687,256株、年金信託設定分807,640株、その他信託分1,194,276株であります。
- 3 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103、ビーエヌピーパリバアービトラージエヌシー、ソシエテジェネラルパリエスジーオーピーディーエーアイパリ6ゼット及びインベスターズバンクは、主に欧米の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 ヒーローアンドカンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザバンクオブニューヨークの株式名義人ではありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,335,772		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,474,167	44,474,167	
端株	普通株式 61		
発行済株式総数	普通株式 46,810,000		
総株主の議決権		44,474,167	

(注) 「総株主の議決権」の「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式分が2,137個含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義(株)	他人名義(株)	合計(株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	2,335,772		2,335,772	4.99
計		2,335,772		2,335,772	4.99

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

平成18年6月20日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月21日決議)	2,200,000	400,000
前決議期間における取得自己株式	1,978,906	333,159
残存授権株式の総数及び価額の総額	221,094	66,841
未行使割合(%)	10.0	16.7

(注) 1 上記授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は、4.5%であります。

2 前決議期間における取得自己株式のうち、公開買付けによる取得の概要は次のとおりであります。

公開買付け期間 平成17年8月3日(水曜日)から平成17年8月23日(火曜日)まで(21日間)
買付けの価格 1株につき金166,000円
応募株式総数 1,561,220株
買付株式総数 1,561,220株

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

二 【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月20日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式		
消却の処分を行った取得自己株式	1,890,000	362,658
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転		

ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年6月20日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	2,619,084.84

(注) 上記保有自己株式数には、旧商法第220条ノ6の規定による端株の買取り分が含まれております。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月20日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(百万円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	1,400,000	250,000

- (注) 1 株式数及び価額の総額は、いずれも上限であります。
2 上記授権株式数の定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は3.0%であります。
3 平成18年6月20日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、安定的な配当の継続を基本に、連結業績ならびに経営環境を総合的に勘案して配当を行ってまいります。加えて、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元のため、弾力的な実施を引き続き検討してまいります。また、取得した自己株式の保有につきましても、原則として発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える部分は年度末等に一括して消却することを検討してまいります。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携によるグローバルビジネスの展開等により企業価値の向上に努めてまいります。

当期の配当金につきましては、1株当たり4,000円(うち中間配当2,000円、期末配当2,000円)の普通配当を実施することといたしました。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月28日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1 2,900,000 369,000 366,000	373,000 372,000	320,000	243,000	216,000
最低(円)	1 1,140,000 329,000 330,000	201,000 301,000	209,000	171,000	159,000

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 1は株式5分割による権利落後(基準日:平成14年3月31日)の株価であります。
3 は発行日決済取引による株価であります。

(2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	216,000	205,000	190,000	201,000	184,000	178,000
最低(円)	189,000	188,000	177,000	179,000	170,000	166,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中村 維夫	昭和19年11月11日生	昭和44年7月 平成10年6月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 経理部長 当社 取締役 財務部長 当社 常務取締役 財務部長 当社 常務取締役 MM事業本部長 当社 代表取締役副社長 営業本部長 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	112
代表取締役 副社長	国際事業本部長 広報部 財務部 IR部 関連企業部担当	平田 正之	昭和22年7月30日生	昭和45年4月 平成11年1月 平成11年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 移行決算室長 持株会社移行本部第四部門長兼務 同社 第四部門長 当社 取締役 関連企業部長 当社 常務取締役 財務部長 当社 代表取締役副社長 国際事業本部長 (現在に至る)	97
代表取締役 副社長	ネットワーク本部長 情報システム部、資材部、知的財産部、情報セキュリティ部担当	石川 國雄	昭和23年9月2日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 設備建設部長 当社 取締役 ネットワーク建設部長 当社 取締役 人事育成部長 当社 常務取締役 ネットワーク本部長 当社 代表取締役副社長 ネットワーク本部長 (現在に至る)	79
代表取締役 副社長	各支店担当(丸の内支店、新宿支店、渋谷支店、多摩支店、神奈川支店、千葉支店、埼玉支店、茨城支店、栃木支店、群馬支店、山梨支店、長野支店、新潟支店)	足立 盛二郎	昭和19年7月8日生	昭和43年4月 平成10年6月 平成13年1月 平成14年2月 平成16年6月	郵政省 入省 同省 簡易保険局長 郵政事業庁長官 財団法人簡易保険加入者協会理事長 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	53
取締役 常務執行役員	研究開発本部長	歌野 孝法	昭和24年9月20日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	日本電信電話公社入社 当社 無線ネットワーク開発部長 当社 取締役 無線ネットワーク開発部長 当社 取締役 研究開発企画部長 当社 常務取締役 研究開発本部長 当社 取締役常務執行役員 研究開発本部長 (現在に至る)	50
取締役 常務執行役員	プロダクト&サービス本部長	辻村 清行	昭和25年1月11日生	昭和50年4月 平成11年1月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	日本電信電話公社入社 当社 国際ビジネス部長 当社 取締役 国際ビジネス部長 当社 取締役 経営企画部長 当社 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 プロダクト&サービス本部長 (現在に至る)	83

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	法人営業本部長 法人営業推進部 長兼務	星澤 秀郎	昭和24年6月17日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成11年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 東日本会社 移行本部企画部担当部長 東日本電信電話株式会社 企画部担 当部長 当社 取締役 第一法人営業部長 当社 常務取締役 法人営業本部長 当社 取締役常務執行役員 法人営 業本部長 (現在に至る)	48
取締役 常務執行役員	人事育成部長	二木 治成	昭和26年11月23日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	日本電信電話公社入社 当社 埼玉支店長 当社 取締役 ネットワーク企画部 長 当社 取締役 人事育成部長 当社 取締役執行役員 人事育成部 長 当社 取締役常務執行役員 人事育 成部長 (現在に至る)	29
取締役 常務執行役員	総務部長	大田 賢嗣	昭和24年10月1日生	昭和49年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	日本電信電話公社入社 当社 国際推進部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 九州 取締役 福岡支店長 同社 常務取締役 営業本部長 当社 取締役執行役員 総務部長 当社 取締役常務執行役員 総務部 長 (現在に至る)	20
取締役 執行役員	経営企画部長	伊東 則昭	昭和27年4月3日生	昭和52年4月 平成15年7月 平成15年9月 平成15年12月 平成16年6月 平成17年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 北海道 人材開発室長 経営企画部 担当部長兼務 同社 経営企画部長 人材開発室長 兼務 同社 経営企画部長 同社 代表取締役 経営企画部長 当社 取締役執行役員 経営企画部 長 (現在に至る)	21
取締役 執行役員	営業本部長	熊谷 文也	昭和27年10月13日生	昭和50年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月	日本電信電話公社入社 当社 代理店営業部長 当社 販売部長 当社 取締役 販売部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海 常務取締役 営業本部長 当社 取締役執行役員 営業本部長 (現在に至る)	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	財務部長	坪内 和人	昭和27年5月2日	昭和51年4月 平成11年1月 平成11年7月 平成12年12月 平成16年6月 平成18年6月 日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 持株会社移 行本部第五部門担当部長 同社 第四部門担当部長 西日本電信電話株式会社 金沢支店 長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 関西 取締役 財務部長 当社 取締役執行役員 財務部長 (現在に至る)	10
取締役	非常勤	阪本 作郎	昭和33年10月15日生	昭和56年4月 平成11年4月 平成11年7月 平成15年1月 平成15年7月 平成16年2月 平成17年6月 日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 東日本会社 移行本部企画部担当部長 持株会社 移行本部第五部門担当部長兼務 東日本電信電話株式会社 企画部担 当部長 同社 人事部担当部長 日本電信電話株式会社 第一部門担 当部長 プロードバンド推進室担当 部長兼務 同社 第一部門担当部長 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	10

[次へ](#)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常勤監査役		中崎 啓祐	昭和16年10月10日生	昭和40年4月 平成7年6月 平成8年7月 平成10年6月 平成12年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 グループ事業推進本部事業企画部担当部長 同社 国際本部担当部長 NTT America, Inc. 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	50
常勤監査役		中谷 信一	昭和18年8月31日生	昭和41年4月 平成4年7月 平成7年6月 平成8年9月 平成10年7月 平成14年6月	日本電信電話公社入社 当社 経理部長 当社 取締役 経理部長 当社 取締役 池袋支店長 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 常務取締役 業務本部長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	37
常勤監査役		松橋 昭一	昭和18年11月15日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年6月	日本電信電話公社入社 ドコモ・モバイル株式会社 代表取締役常務 同社 代表取締役常務 モバイルサービス本部長 技術部長兼務 同社 代表取締役常務 モバイルサービス本部長 ドコモエンジニアリング東北株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	21
監査役	非常勤	櫻井 通晴	昭和12年3月4日生	昭和54年4月 昭和56年3月 平成15年6月	専修大学 経営学部教授 (現在に至る) 商学博士(早稲田大学) 当社 監査役 (現在に至る)	10
監査役	非常勤	藤原 勝彦	昭和20年2月24日生	昭和44年7月 平成9年6月 平成11年1月 平成11年7月 平成13年6月 平成18年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 四国支社長 同社 愛媛支店長 西日本電信電話株式会社 取締役 愛媛支店長 テルウェル西日本株式会社 代表取締役社長 当社 監査役 (現在に至る)	10
計						775

- (注) 1 阪本 作郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち中崎 啓祐、櫻井 通晴、藤原 勝彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 辻村 清行の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。
- 4 提出日現在、中崎 啓祐氏は常勤監査役、藤原 勝彦氏は非常勤監査役であります。平成18年6月23日付で中崎 啓祐氏は非常勤監査役、藤原 勝彦氏は常勤監査役に就任することを決定しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しいコミュニケーション文化の世界を創造する」という企業理念のもと、「FOMA」サービスの普及拡大を基本にコアビジネスの充実強化を図るとともに、お客様の生活やビジネスに役に立つサービスの提供を通じてモバイルマルチメディアを推進していくことで、活力ある豊かな社会の実現に貢献し、株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得られるよう、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としております。

当社では、継続的に企業価値を高めていくためにはコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが肝要であると認識し、東京証券取引所の「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に依拠したコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと考え取り組んでおります。

幅広いお客様に電気通信サービスを提供することを主たる事業とする当社においては、お客様の視点に立った経営を推進するために、取締役が経営の重要事項の決定に関与するべきであり、また、業務執行者が互いに連携して業務を遂行する一方での確かつ健全な業務執行を行うためには、業務執行者を兼務する取締役による相互監視と社外監査役を含む監査役による経営の監査を行う体制が望ましいとの考えから、監査役制度を採用しております。

また当社では、平成17年の定時株主総会后より、業務執行機能の更なる強化と経営監督機能の一層の充実を図ることを目的として、取締役数を従前の約半数に減員した上で執行役員制度を導入し、執行役員を設置しており、あわせて、取締役会の業務執行権限の一部を代表取締役及び執行役員へと委譲しております。これらにより、責任ある執行役員による機動的な業務執行を可能とし、取締役会においても、更なる活発な議論を通じた、迅速で的確な意思決定を実現しております。また、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、引き続き業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っております。

(1) 会社の機関の内容

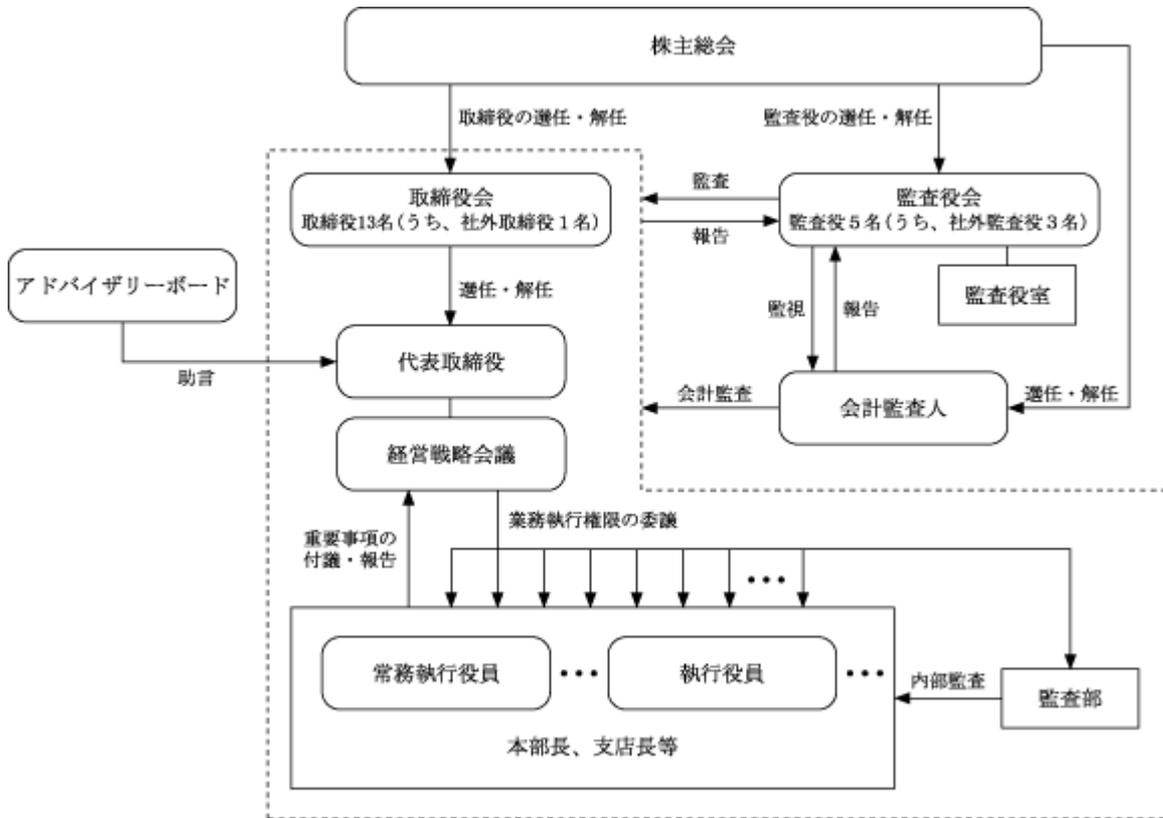
取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行うほか、各監査役から監査実施状況の報告を随時受けております。

また、代表取締役、常務執行役員、本部長等及び常勤監査役で構成される経営戦略会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、業務執行に関する重要事項について機動的で迅速な意思決定を可能としております。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」(平成11年2月に創設、平成17年4月から第4期実施、原則毎月開催)を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」(平成12年12月に創設、平成16年12月から第3期実施、年2回開催)を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させております。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは財界、大学教授、評論家、ジャーナリスト等の幅広い分野からお招きしております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、法令の順守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な業務の執行等を目的として、「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」を以下のとおり構築しております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

『NTTドコモグループ倫理方針』及びコンプライアンスに関わる規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築しております。また、財務諸表の作成にあたり、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行っており、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定しております。その他、内部監査部門により、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行取締役、執行役員及び各組織責任者が担当業務に関するリスク管理を行い、適宜に常設又は臨時の会議体で関係組織の責任者にその状況を報告することにより、リスクの現実化の未然防止と発生時の迅速な対処を可能としております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備ならびに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図っております。

当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社管理の基本的な事項に関する規程を制定し、業務上の重要事項について、グループ会社が当社に協議又は報告を行う体制を整備しております。また、主な子会社に企業倫理担当役員を設置し、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時報告することとしており、当社は必要な指導等を行っております。親会社との非

通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役の監査を行っており、内部監査部門の監査は子会社、関連会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行っております。

監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置しております。また、その使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処しております。

取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役または監査役会に報告を行っております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しております。また、内部監査部門は、監査役の監査との調整を図り、連携して監査を行っております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

監査体制については、平成15年6月以降、監査役を4名から5名に増員し充実した体制をとっております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所ならびに子会社の実地調査等により取締役の業務執行状況の監査を適宜実施しております。また、監査役専従スタッフの充実や子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等によりその体制を強化し、効率的な監査を実施しております。

内部監査機能としては、監査部が27名の体制により業務執行から独立した立場で、本社各室部及び支店等における業務遂行が会社の定める経営方針・計画及び各種法令・規程等に準拠しているか、またこれらの業務が効果的かつ効率的に行われているか等をCOSOフレームワークに基づき評価し、業務改善に結び付ける内部監査を行っております。当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目としてグループ各社で監査を行っており、またグループ会社の監査品質向上を目的として監査品質レビューを実施しております。あわせて、米国企業改革法への対応のため、「開示統制に係る内部統制の有効性評価」及び「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を実施しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めております。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤正典、天野秀樹、金井沢治であり、あずさ監査法人に所属し、金井沢治の当社に係る継続監査年数は10年であります(当連結会計年度が最終年度の予定)。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補6名、その他9名であります。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名は親会社であるNTTの従業員であります。また社外監査役3名のうち1名は当社及びNTTグループ会社の出身でない大学教授を選任しております。NTTグループ会社との取引については連結財務諸表注記14をご参照ください。

(6) 役員報酬の内容

当期に支払った役員の報酬は、取締役25名に対し322百万円(社内取締役25名に対し322百万円。社外取締役に対す

る支払いはありません。)、監査役6名に対し64百万円の総額387百万円であります。また、平成17年6月の定時株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金の額は、退任取締役5名に対し169百万円、退任監査役1名に対し10百万円の総額179百万円であります。なお、利益処分による役員賞与金は、取締役24名に対し103百万円(社内取締役24名に対し103百万円。社外取締役に対する支払いはありません。)、監査役5名に対し23百万円の総額126百万円です。また、社内取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する賞与金23百万円は含まれておりません。

(7) 監査報酬の内容

当社及び子会社があずさ監査法人及びその関連法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は558百万円です。また、上記以外の報酬は、税務報酬59百万円です。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は、当社及び子会社の財務諸表の監査です。また、税務報酬については税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」により作成しております。

なお、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成17年3月31日		当連結会計年度 平成18年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
流動資産					
1 現金及び現金同等物		769,952		840,724	
2 短期投資	7	250,017		51,237	
3 売上債権					
非関連当事者		598,840		588,508	
関連当事者		31,916		21,329	
小計		630,756		609,837	
貸倒引当金		18,359		14,740	
売上債権合計(純額)		612,397		595,097	
4 棚卸資産	4	156,426		229,523	
5 繰延税金資産	17	145,395		111,795	
6 未収還付法人税等		92,869			
7 前払費用及び その他の流動資産					
非関連当事者		97,045		91,182	
関連当事者		17,593		7,200	
流動資産合計		2,141,694	34.9	1,926,758	30.3
有形固定資産					
1 無線通信設備		4,392,477		4,743,136	
2 建物及び構築物		696,002		736,660	
3 工具、器具及び備品		589,302		610,759	
4 土地		196,062		197,896	
5 建設仮勘定		103,648		134,240	
小計		5,977,491		6,422,691	
減価償却累計額		3,295,062		3,645,237	
有形固定資産合計(純額)		2,682,429	43.7	2,777,454	43.6
投資その他の資産					
1 関連会社投資	6	48,040		174,121	
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	7	243,062		357,824	
3 無形固定資産(純額)	8	535,795		546,304	
4 営業権	8	140,097		141,094	
5 その他の資産	9				
非関連当事者		164,323		157,272	
関連当事者				107,710	
6 繰延税金資産	17	181,081		176,720	
投資その他の資産合計		1,312,398	21.4	1,661,045	26.1
資産合計		6,136,521	100.0	6,365,257	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成17年3月31日		当連結会計年度 平成18年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・資本)					
流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	10 19	150,304		193,723	
2 短期借入金	10			152	
3 仕入債務					
非関連当事者		614,208		726,608	
関連当事者		91,880		81,528	
4 未払人件費		41,851		41,799	
5 未払利息		1,510		1,264	
6 未払法人税等		57,443		168,587	
7 その他の流動負債					
非関連当事者		134,354		152,322	
関連当事者		2,547		2,316	
流動負債合計		1,094,097	17.8	1,368,299	21.5
固定負債					
1 長期借入債務	10 19	798,219		598,530	
2 退職給付引当金	16	138,674		135,511	
3 その他の固定負債	17				
非関連当事者		194,593		206,675	
関連当事者		2,885		3,105	
固定負債合計		1,134,371	18.5	943,821	14.8
負債合計		2,228,468	36.3	2,312,120	36.3
少数株主持分		121	0.0	1,120	0.0
資本	11				
1 資本金					
普通株式：					
授権株式数					
190,020,000株					
(平成17年3月31日現在)					
188,130,000株					
(平成18年3月31日現在)					
発行済株式総数					
48,700,000株					
(平成17年3月31日現在)					
46,810,000株					
(平成18年3月31日現在)					
発行済株式数					
(自己株式を除く)					
46,272,208株					
(平成17年3月31日現在)		949,680			
44,474,227株				949,680	
(平成18年3月31日現在)					
2 資本剰余金		1,311,013		1,311,013	
3 利益剰余金		2,100,407		2,212,739	
4 その他の包括利益累積額		57,609		26,781	
5 自己株式					
(2,427,792株(平成 17年3月31日現在))		510,777			
(2,335,773株(平成 18年3月31日現在))				448,196	
資本合計		3,907,932	63.7	4,052,017	63.7
契約債務及び偶発債務	18				
負債・資本合計		6,136,521	100.0	6,365,257	100.0

【連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
1 無線通信サービス					
非関連当事者		4,259,354		4,242,230	
関連当事者		37,183		53,626	
2 端末機器販売					
非関連当事者		529,891		462,490	
関連当事者		18,182		7,526	
営業収益合計		4,844,610	100.0	4,765,872	100.0
営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		463,899		462,852	
関連当事者		276,524		283,247	
2 端末機器原価		1,122,443		1,113,464	
3 減価償却費		735,423		737,066	
4 減損損失	5	60,399		1,071	
5 販売費及び一般管理費	7				
非関連当事者	12	1,189,166		1,179,252	
関連当事者		212,590		156,281	
営業費用合計		4,060,444	83.8	3,933,233	82.5
営業利益		784,166	16.2	832,639	17.5
営業外損益(費用)					
1 支払利息		9,858		8,420	
2 受取利息		1,957		4,659	
3 関連会社投資売却益	6	501,781		61,962	
4 その他の投資売却益	7			40,088	
5 その他(純額)	13	10,175		21,375	
営業外損益(費用)合計		504,055	10.4	119,664	2.5
法人税等、持分法による 投資損益(損失)及び少数 株主損益(利益)前利益		1,288,221	26.6	952,303	20.0
法人税等	17				
1 当年度分		192,124		293,707	
2 繰延税額		335,587		47,675	
法人税等合計		527,711	10.9	341,382	7.2
持分法による投資損益(損失)及び少数株主損益(利益)前利益		760,510	15.7	610,921	12.8
持分法による投資損益(損失)(関連会社投資にかかる減損額を含む)	6	12,886	0.3	364	0.0
少数株主損益(利益)		60	0.0	76	0.0
当期純利益		747,564	15.4	610,481	12.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他の包括利益(損失)	11				
1 売却可能有価証券未 実現保有利益(損失)		8,761		10,000	
控除：当期純利益への 組替修正額		459		2,338	
2 金融商品再評価差額		213		369	
控除：当期純利益への 組替修正額		154		248	
3 為替換算調整額		4,188		5,433	
控除：当期純利益への 組替修正額	36,858		48,030		
4 追加最小年金負債調整額		71		3,986	
包括利益合計		723,818	14.9	579,653	12.2

1株当たり情報(単位：円)				
期中加重平均発行済 普通株式数		47,401,154		45,250,031
基本的及び希薄化後 (単位：株)				
基本的及び希薄化後 1株当たり当期純利益		15,771.01		13,491.28

【連結株主持分計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
		金額(百万円)	金額(百万円)
資本金			
1 期首残高		949,680	949,680
期末残高		949,680	949,680
資本剰余金			
1 期首残高		1,311,013	1,311,013
期末残高		1,311,013	1,311,013
利益剰余金			
1 期首残高		1,759,548	2,100,407
2 現金配当金		95,334	135,490
3 自己株式消却額		311,371	362,659
4 当期純利益		747,564	610,481
期末残高		2,100,407	2,212,739
その他の包括利益累積額	11		
1 期首残高		81,355	57,609
2 売却可能有価証券未実現保有利益(損失)		9,220	7,662
3 金融商品再評価差額		367	121
4 為替換算調整額		32,670	42,597
5 追加最小年金負債調整額		71	3,986
期末残高		57,609	26,781
自己株式			
1 期首残高		396,901	510,777
2 取得		425,247	300,078
3 消却		311,371	362,659
期末残高		510,777	448,196
資本合計		3,907,932	4,052,017

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期純利益		747,564	610,481
2. 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		735,423	737,066
(2) 減損損失		60,399	1,071
(3) 繰延税額		334,095	49,101
(4) 有形固定資産売却・除却損		45,673	36,000
(5) 関連会社投資売却益		501,781	61,962
(6) その他の投資売却益		-	40,088
(7) その他の投資売却に伴う費用	7	-	14,062
(8) 持分法による投資損益(利益) (前連結会計年度は8,612百万円の 関連会社投資にかかる減損額を含む)		14,378	1,289
(9) 少数株主損益(損失)		60	76
(10) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額(増加：)		8,731	21,345
貸倒引当金の増減額(減少：)		4,641	3,623
棚卸資産の増減額(増加：)		29,157	73,094
未収還付法人税等の増減額(増加：)		92,869	92,869
仕入債務の増減額(減少：)		89,464	45,108
未払法人税等の増減額(減少：)		260,585	111,141
その他の流動負債の増減額(減少：)		12,531	17,641
退職給付引当金の増減額(減少：)		4,720	3,378
その他の固定負債の増減額(減少：)		1,295	24,725
その他		16,285	33,689
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,181,585	1,610,941
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		668,413	638,590
2. 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		242,668	195,277
3. 長期投資による支出		176,017	292,556
4. 長期投資の売却による収入		725,905	25,142
5. 短期投資による支出		361,297	252,474

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
		金額(百万円)	金額(百万円)
6. 短期投資の償還による収入		111,521	501,433
7. 貸付金回収による収入		40,015	229
8. 関連当事者への長期預け金預入れによる 支出		-	100,000
9. その他		7,375	1,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		578,329	951,077
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入債務の返済による支出		146,709	150,304
2. 短期借入金の増加による収入		87,500	27,002
3. 短期借入金の返済による支出		87,500	27,010
4. キャピタル・リース負債の返済による支出		4,748	4,740
5. 自己株式の取得による支出		425,247	300,078
6. 現金配当金の支払額		95,334	135,490
7. その他		1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		672,039	590,621
現金及び現金同等物に係る換算差額		705	1,529
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		68,078	70,772
現金及び現金同等物の期首残高		838,030	769,952
現金及び現金同等物の期末残高		769,952	840,724

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		7	93,103
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息		10,323	8,666
法人税等		541,684	182,914
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
投資の売却による株式取得額		16,711	-
キャピタル・リースによる資産の取得額		4,411	5,038
自己株式消却額		311,371	362,659

1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第87条の規定により米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

（１）持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

（２）代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

（３）従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務費用や年金数理差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

（４）有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

（５）リース取引

契約内容が一定の条件に該当するリース取引について、キャピタル・リースとして公正価値で資産計上し、同時にリース債務を計上しております。当該資産が償却資産の場合は、減価償却をしております。また、リース料のうち利息相当額を支払利息として計上しております。

（６）利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 営業活動の内容

当社は、平成3年8月に日本の法律に基づき設立された株式会社であります。当社は日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移动通信事業子会社であり、平成18年3月31日現在、当社の発行済株式の59.05%は、NTT（NTT株式の33.72%は日本政府が所有）が保有しております。

当社グループは、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（FOMA）サービス（第三世代移动通信サービス）、携帯電話（mov a）サービス（第二世代移动通信サービス）、パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信）、PHSサービス（インターネット接続及び電話として通話可能なデータ・音声移动通信プラットフォーム）、無線呼出（「クイックキャスト」）サービス、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また、当社グループは携帯端末、関連機器を主に最終顧客へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、「クイックキャスト」サービスにつきましては、平成16年6月30日をもって新規契約の申込み受付を終了しており、平成19年3月31日をもってサービスの提供を終了いたします。また、PHSサービスにつきましては、平成17年4月30日をもって新規契約の申込み受付を終了しており、平成19年度第3四半期を目途にサービスの提供を終了する予定です。

3 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

条件付資産除却債務に関する会計処理

平成17年4月1日より、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)解釈指針(FASB Interpretation、以下「FIN」)第47号「条件付資産除却債務に関する会計処理 米国会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)第143号の解釈指針」を適用しております。この指針は資産除却に係る法的義務の特定及び報告に関する指針を提供するものであり、条件付の資産除却債務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けております。FIN第47号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社はFIN第46号「変動持分事業体の連結 会計調査広報(Accounting Research Bulletin、以下「ARB」)第51号の解釈指針」改訂(以下「FIN 46R」)を適用しております。FIN 46Rは、企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており、それをもって連結すべきかの判断について言及しております。平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、繰延税金資産の回収可能性、年金債務及び収益の認識であります。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度では12,047百万円、当連結会計年度では18,883百万円の陳腐化した端末を処分し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	6年から15年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	38年から50年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は571,955百万円、当連結会計年度は553,087百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは、資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社は、当社グループの無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は僅少であります。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、取得原価に算入された利子費用はありません。

関連会社投資

20%以上50%以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が20%未満の投資に関しては、当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しており、該当する投資については持分法を適用しております。当社の投資持分が20%未満で重要な影響を及ぼしておらず、かつ市場性のない有価証券は、原価法で評価されております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には、当社は連結損益及び包括利益計算書において、当該会社の直近の12月31日決算の財務諸表を使用し、持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落がみられる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないとは判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げしております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理しており、取得時に投資有価証券を適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないとは判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を株主資本のその他の包括利益累積額に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のもは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を株主資本のその他の包括利益累積額に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、発生時に損益に計上しております。満期保有目的及び売却可能負債証券のうち、期末日時点において満期までの期間が1年以内のものについては、短期投資として連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引しておりません。

その他の投資には公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券が含まれます。公正価値が容易に算

定可能でない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、発生時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループはSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い、当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産は償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上の減損テストを実施しております。耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

持分法投資に係る営業権相当額については、会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion、以下「APB意見書」）第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは米国公認会計士協会の参考意見書（Statement of Position、「SOP」）98-1「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された場合のみ資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、SFAS第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に従い、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した連結会計年度に費用計上しております。資産計上されたコンピュータソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は、主に携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは、平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別、計上されたものです。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたり償却されます。

また、資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等（営業権を除く）の長期性資産につき、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分会計処理」に従い、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、残存価値または予想される純入金額（ケースにより異なる）により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

営業権については前項に記載のとおりであります。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行いません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループはSFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（後にSFAS第138号及び第149号により改訂）を適用しており、全てのデリバティブは貸借対照表上に公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ取引が実現した時点で損益に振替えております。

海外事業への純投資がさらされている外国為替レートの変動リスクに対するヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引及びその他の金融商品については、認識されたこれらの金融商品に係る公正価値の変動額を「その他の包括利益累積額」の中の「為替換算調整額」に計上しております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

デリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

退職給付制度

年金給付増加額及び予測給付債務にかかる利息については、その期において発生主義で会計処理しております。給付制度の変更による過去勤務費用については、給付対象従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社グループは、最終契約者に対して直接または代理店経由で無線通信サービスを行っている一方、端末機器を主として一次代理店に販売しております。

当社グループは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを顧客に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（FOMA、mova）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。従来、無料通信分は当月内のみ有効とし月額基本使用料の全額を当月に収益認識しておりましたが、平成15年11月からは当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）の提供を開始しております。また、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額について、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当されるサービスを導入し、平成16年12月の月額基本使用料に含まれる無料通信分から適用を開始しております。当社は期末時点において未使用の無料通信分の収益を繰延べております。繰延べられた無料通信分については通信料収入と同様に顧客が通信をした時点、または無料通信分が有効期限切れとなった時点で収益認識しております。なお、使用されず失効するであろう無料通信分を見積るのに十分な過去実績が揃ってきたことから、ドコモは未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、使用されず失効すると見込まれる無料通信分を収益として認識する予定です。

端末機器の販売は、新会計問題審議部会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-09「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりです。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
短期繰延収益	108,415	127,039
長期繰延収益	75,096	75,987
短期繰延費用	47,660	40,595
長期繰延費用	75,096	75,987

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等の費用となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

当社グループは資産負債法により税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、平成17年3月31日及び平成18年3月31日において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当期純利益と希薄化後1株当たり当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時

点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、その他の包括利益累積額の構成項目に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

当社グループの外国通貨での取引は限定されております。取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益（費用）」の「その他（純額）」に含めて計上しております。

(3) 最近公表された会計基準

平成16年11月、FASBは、SFAS第151号「棚卸資産の原価 - ARB第43号第4章の改訂」を公表しました。SFAS第151号は、ARB第43号第4章「棚卸資産の評価」の指針を改訂するものであり、遊休設備に関連する費用、運搬費、処理費用及び仕損品が異常に発生した場合の会計処理を明確にするものであります。従前のARB第43号第4章は、上記費用が相当に異常に発生した場合に期間費用として認識することを規定しておりました。SFAS第151号は、「相当に異常な場合」という条件に合致するか否かに関わらず、異常な当該費用を全て期間費用として認識することを要求しております。また、SFAS第151号は、固定間接費を生産設備の正常操業度に基づいて加工費に配賦することを要求しております。SFAS第151号は平成17年6月16日以降に開始する事業年度から発生する棚卸資産原価に対して適用となります。SFAS第151号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

平成16年12月、FASBは、SFAS第153号「非貨幣資産の交換 - APB意見書第29号の改訂」を公表しました。SFAS第153号は類似する生産用資産の現金を伴わない交換取引に関する例外規定を廃止し、これに代わり、取引としての実体を有さない非貨幣資産の交換に関する例外規定を採用しました。SFAS第153号は平成17年6月16日以降に開始する会計期間から発生する非貨幣取引に対して適用となります。SFAS第153号の適用による経営成績及び財政状態への影響は、軽微であると予想しております。

平成17年5月、FASBはSFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正 - APB意見書第20号及びSFAS第3号の改訂」を公表しました。SFAS第154号はAPB意見書第20号「会計上の変更」及びSFAS第3号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を代替するものであり、会計原則の変更に係る会計処理及び報告についての規定を変更しております。従前のAPB意見書第20号は、任意の会計原則の変更について、その累積的影響額を変更した期の純利益に含めて計上するよう規定しておりましたが、SFAS第154号は過年度財務諸表へ遡及して適用するよう規定しております。SFAS第154号は平成17年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第154号の適用による影響は、将来の会計原則変更の有無によるものと考えております。

平成18年2月、FASBはSFAS第155号「特定の複合金融商品の会計処理 - SFAS第133号及び第140号の改訂」を公表しました。SFAS第155号は事業体がSFAS第133号に基づき主契約と区分して公正価値を測定することが求められている組込デリバティブを含む複合金融商品について、複合金融商品全体での公正価値の再測定を選択することも認めております。このほか、SFAS第133号及びSFAS第140号の特定の定義の明確化ならびに改訂も行っております。SFAS第155号は平成18年9月16日以降に開始する会計期間から取得・発行される、または再測定を実施すべき事象が発生する全ての金融商品に対して適用となります。SFAS第155号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

平成18年3月、FASBはSFAS第156号「金融資産のサービス業務の会計処理 - SFAS第140号の改訂」を公表しました。この基準書はサービサーがサービス権の公正価値変動を経済的にヘッジするためにデリバティブを用いることを一部認めており、特定の譲渡及び証券化に係る損益の計上方法を変更しております。SFAS第156号は平成18年9月16日以降に開始する会計期間から適用となります。SFAS第156号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

(4) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

4 棚卸資産

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の棚卸資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
販売用端末機器	154,805	228,337
原材料及び貯蔵品	369	393
その他	1,252	793
合計	156,426	229,523

[次へ](#)

5 長期性資産の減損

PHS事業資産の減損

前連結会計年度において、PHS事業の今後の方向性を踏まえ、当社グループはSFAS第144号に従い、有形固定資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権を含むPHS事業に係る長期性資産の回収可能性について検討いたしました。PHS事業に係る長期性資産の公正価値を測定するにあたっては、観察可能な市場価格がないことから、当該長期性資産から発生する将来の割引キャッシュ・フローを用いております。前連結会計年度において、当社グループはPHS事業の将来キャッシュ・フローがマイナスとなると予測したことから、PHS事業に係る長期性資産の簿価を全額減損いたしました。これにより、前連結会計年度において非現金の長期性資産の減損損失として60,399百万円を計上しました。また、当連結会計年度において取得したPHS事業資産につきましても全額減損しております。これにより、当連結会計年度において長期性資産の減損損失として、1,071百万円を計上しております。減損損失は連結損益及び包括利益計算書の中の「減損損失」に計上しております。

6 関連会社投資

AT&T Wireless Services, Inc.

平成16年2月、米国の移動通信事業者であるAT&T Wireless Services, Inc. (以下「AT&T Wireless」)は、米国の移動通信事業者であるCingular Wireless LLC (以下「Cingular」)及びその関係会社と合併契約を締結しました。この契約においてAT&T Wirelessの全ての発行済普通株式は1株当たり15米ドルの現金へ転換されることが合意されました。平成16年10月26日、この合併契約に基づくAT&T WirelessとCingularの合併が成立しました。これに伴い当社は保有するAT&T Wirelessの全株式をCingularに譲渡し、6,495百万米ドル(約699,514百万円相当)の現金を受領いたしました。また、この時点で当社はAT&T Wirelessを持分法の適用範囲から除外しております。当社は前連結会計年度において、これらの取引に関する関連会社投資売却益として501,781百万円を計上しております。なお、当該関連会社投資売却益には、売却可能有価証券未実現保有利益(損失)、金融商品再評価差額及び為替換算調整額の組替修正額が、それぞれ144百万円、461百万円、64,564百万円含まれております。

Hutchison 3G UK Holdings Limited

平成16年5月27日、当社は、Hutchison 3G UK Holding Limited (以下「H3G UK」)の全保有株式を、H3G UKの親会社であるHutchison Whampoa Limited (以下「HWL」)に120百万ポンドで売却する契約を締結しました。当該契約においては、対価は最終の受取りを平成18年12月の予定とする3回の分割で、現金もしくは、HWLの子会社であるHutchison Telecommunications International Limited (以下「HTIL」)の株式によるものとなっております。この契約の締結に伴い、当社は議決権や役員派遣等の少数株主としての権利を放棄し、重要な影響を及ぼし得なくなったため、H3G UKを持分法の適用範囲から除外しました。

前連結会計年度において、当社はHTIL株式187,966,653株(約80百万ポンド相当)を第1回目の対価の支払いとしてHWLより受領いたしました。このHTIL株式は市場性のある有価証券及びその他の投資として計上され、対応する価額がH3G UK株式の譲渡が完了するまでの間、その他の固定負債に計上されておりました。

平成17年5月9日、当社はHWLより対価の支払いを前倒しで実施するとの通知を受領しました。これにより、平成17年6月23日にドコモは120百万ポンドを現金にて受領するとともに、保有する全HTIL株式をHWLに対して譲渡いたしました。これらの取引に伴い、当社は、当連結会計年度において連結損益及び包括利益計算書上の「関連会社投資売却益」として61,962百万円(為替換算調整額の組替修正額38,174百万円を含む)を計上しております。

また、当該契約の一環として、平成16年5月27日、平成15年5月に当社がH3G UKに拠出した200百万ポンドの株主ローンについて、HWLの関連子会社であるHutchison Europe Telecommunications S.à r.l. にローン債権を譲渡し、その代金については全額回収しております。

三井住友カード株式会社

当社は、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携について合意しました。この合意に基づき、当社は平成17年7月11日、三井住友カードの発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、増資引受け等により98,000百万円で取得いたしました。この取引に伴い、株式取得日より三井住友カードに対して持分法を適用しております。

減損

当社は、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、当社は、前連結会計年度においては、香港の移動通信事業者であるHutchison Telephone Company Limitedへの投資について一時的ではない価値の下落が見られると判断し、8,612百万円の減損額を計上しております。当連結会計年度においては減損を計上しておりません。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の持分法による投資損失に計上しております。当社は、関連会社投資の公正価値は、簿価と同程度以上になっていると考えております。

平成18年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は全て非公開会社であります。

連結剰余金に含まれている関連会社に係る未分配利益の当社の持分は、平成17年3月31日現在で1,022百万円、平成18年3月31日現在で3,363百万円であります。関連会社からの受取配当金は前連結会計年度において20百万円、当連結会計年度において1,034百万円

であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成17年3月31日及び平成18年3月31日における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ、36,625百万円、85,808百万円であります。

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	223,107	249,943
満期保有目的	7	-
その他の投資	19,955	157,866
合計	243,069	407,809

上記の表には、連結貸借対照表上の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる市場性のある有価証券の他、期末時点において満期までの期間が1年以内であるため、流動資産の「短期投資」に区分された負債証券が含まれております。

平成18年3月31日現在において、満期保有目的の負債証券は保有しておりません。

平成18年3月31日現在における売却可能な負債証券を満期日より区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度末 平成18年3月31日	
	簿価	公正価値
1年以内	49,985	49,985
1年超5年以内	99,800	99,800
5年超10年以内	-	-
10年超	-	-
合計	149,785	149,785

実際の満期は、借り手側に早期償還する権利や期限前返済する権利があることから契約上の満期とは異なる場合があります。

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における市場性のある有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日			
	取得価額 / 償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	37,782	35,087	327	72,542
負債証券	150,509	56	-	150,565
満期保有目的：				
負債証券	7	0	-	7

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成18年3月31日			
	取得価額 / 償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	52,784	47,685	311	100,158
負債証券	150,290	-	505	149,785
満期保有目的：				
負債証券	-	-	-	-

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（損失）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
	売却額	27,046
実現利益	17	40,454
実現損失	1,118	-

平成17年10月24日、当社は、オランダの移動通信事業者であるKPN Mobile N.V.（以下「KPN Mobile」）との資本関係を解消いたしました。KPN Mobileとのiモードライセンス契約は、今後も従前どおり継続されます。

当社はKPN Mobileの親会社Koninklijke KPN N.V.（以下「KPN」）に、当社の保有するKPN Mobileの株式全て（2.16%）を譲渡いたしました。一方、KPNは同社が保有するiモード関連の特許・ノウハウ使用に関して当社に協力するなどiモードアライアンスの円滑な運営に同意するとともに、現金5百万ユーロ（692百万円）を当社へ支払いました。本合意に伴い、当社は当連結会計年度において、40,030百万円（為替換算調整額の組替修正額25,635百万円を含む）を連結損益及び包括利益計算書上の「その他の投資売却益」に計上しております。また、当連結会計年度において、譲渡された株式の公正価値と受領した現金の差額等14,062百万円を今回の合意から当社が享受する便益の対価にあたる非現金費用として連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」及び連結キャッシュ・フロー計算書上の「その他の投資売却に伴う費用」に計上しております。

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能： 持分証券	1,539	218	124	109	1,663	327
負債証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的： 負債証券	-	-	-	-	-	-
原価法投資	-	-	61	76	61	76

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成18年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能： 持分証券	364	49	1,510	262	1,874	311
負債証券	149,785	505	-	-	149,785	505
満期保有目的： 負債証券	-	-	-	-	-	-
原価法投資	-	-	48	89	48	89

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資と譲渡制限のある持分証券を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値の見積りについては、公表されている市場価格が無く、過大な費用を伴うため、実務的ではないと考えております。したがって、これらの投資は原価法投資として計上しております。

当社は第三者との契約により譲渡制限のある市場性のある有価証券を保有しております。これらには平成18年3月31日現在、韓国の移動通信事業者であるKT Freetel Co., Ltdの株式及びフィリピンの通信事業者であるPhilippine Long Distance Telephone Company (以下「PLDT」)の株式が含まれております。譲渡制限のある市場性のある有価証券は原価法投資として計上されており、その金額は平成18年3月31日現在、136,147百万円であります。なお、これらの株式は公表されている市場価格があるものの、譲渡制限があり、これを考慮した合理的な公正価値を見積もることは、実務的ではないと考えております。なお、譲渡制限のある持分証券の市場価格の合計額は平成18年3月31日現在、144,987百万円であります。

その他の投資に含まれている原価法投資の簿価総額は、平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在、それぞれ15,954百万円、157,843百万円であります。このうち、投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がないため、SFAS第107号「金融商品の公正価値に関する開示」の paragraph 14及び15に基づき、公正価値を見積ることが実務的でない判断したことから減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価はそれぞれ10,823百万円、152,902百万円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

8 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

当社の営業権のうち、主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ8社の少数持分の買取を実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各事業別セグメントに係る営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	133,354	-	133,354
営業権期中取得額	-	6,743	6,743
為替換算調整額	-	-	-
期末残高	133,354	6,743	140,097

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	133,354	6,743	140,097
営業権期中取得額	151	-	151
為替換算調整額	-	846	846
期末残高	133,505	7,589	141,094

なお、事業別セグメントの分類についての情報は、注記15に記載しております。

その他の無形固定資産

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の、償却対象の無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	424,305	232,446	191,859
自社利用のソフトウェア	669,047	405,716	263,331
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	39,276	1,858	37,418
顧客関連資産	50,949	20,521	30,428
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	12,300	5,868	6,432
その他	8,084	1,757	6,327
合計	1,203,961	668,166	535,795

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成18年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	523,097	319,299	203,798
自社利用のソフトウェア	743,449	493,270	250,179
端末機器製造に関連して取得した ソフトウェア	67,233	10,685	56,548
顧客関連資産	50,949	29,013	21,936
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	14,301	7,186	7,115
その他	8,701	1,973	6,728
合計	1,407,730	861,426	546,304

注記5で既述のとおり、前連結会計年度及び当連結会計年度においてPHS事業に係る長期性資産の減損を実施しております。この減損による電気通信設備に関わるソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権の簿価の減少額は、前連結会計年度においてそれぞれ4,539百万円及び16,089百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ163,468百万円、183,979百万円であります。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ、平成18年度が155,840百万円、平成19年度が128,179百万円、平成20年度が96,950百万円、平成21年度が62,437百万円、平成22年度が23,748百万円であります。当連結会計年度における無形固定資産の加重平均償却期間は5.2年であります。

9 その他の資産

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の、その他の資産の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
保証金等	68,348	69,924
繰延契約事務手数料等	75,096	75,987
関連当事者への長期預け金	-	100,000
その他	20,879	19,071
合計	164,323	264,982

関連当事者への長期預け金は、当連結会計年度においてドコモの関連当事者であるエヌ・ティ・ティ・リース株式会社（以下「NTTリース」）との間で締結された金銭消費寄託契約に係るものであります。（注記14参照）

10 短期借入金及び長期借入債務

当社グループの借入債務は、円建てと米ドル建てがあります。

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
銀行からの円建無担保借入金（加重平均利率は0.8%）	-	152

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	利率	償還期限	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
円建借入債務：				
無担保社債	0.3% - 1.6%	平成18年度 - 平成23年度	745,956	601,983
銀行及び保険会社等からの無担保借入金	0.8% - 4.9%	平成18年度 - 平成24年度	191,828	178,523
米ドル建借入債務：				
無担保社債	3.5%	平成19年度	10,739	11,747
小計			948,523	792,253
控除：1年以内の返済予定分			150,304	193,723
長期借入債務合計			798,219	598,530

当社グループの借入債務は主として固定金利となっております。当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記19に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度9,525百万円、当連結会計年度8,065百万円であります。

当社は、平成16年4月3日から2年間にわたる1兆円を上限とした国内普通社債の発行に関する発行登録をしております。平成18年3月31日現在、当該発行登録による国内普通社債の発行はありません。また、当社は、平成18年4月3日から2年間にわたる1兆円を上限とした国内普通社債の発行に関する発行登録をしております。

平成18年3月31日現在、長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成18年度	193,723
平成19年度	130,947
平成20年度	75,200
平成21年度	29,000
平成22年度	179,463
以降	183,920
合計	792,253

11 株主資本

旧商法の規定では、() 配当等の利益処分については定時株主総会の決議で決定し、() 中間配当に関して定款に規定がある場合においては、取締役会の決議で中間配当を決定しますが、配当金額に一定の制限があり、() 現金配当等、現金支出を伴う利益処分額の10%以上を資本準備金及び利益準備金の残高が資本金の25%に達するまで利益準備金として積み立てなければなりません。

資本準備金及び利益準備金は、資本金への組入れまたは累積損失の解消のために取崩すことは可能ですが、残高が資本金の25%に達するまで配当可能利益に含めることができません。これらが資本金の25%を越えた部分について、株主総会の決議を経ることにより配当可能利益に含めることが可能となります。

平成18年3月31日現在、連結剰余金に含まれている当社の配当可能利益は1,050,919百万円であります。

また、平成18年4月28日の取締役会の決議に基づき、平成18年3月31日時点の登録株主に対する総額88,948百万円、1株当たり2,000円の配当が、平成18年6月20日に開催された定時株主総会で決議されております。

自己株式の取得及び消却

平成15年6月19日及び平成16年6月18日に開催された当社の定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、株式総数2,500,000株、取得総額600,000百万円を上限とした自己株式の取得が、それぞれ決議されました。また、平成17年6月21日に開催された当社の定時株主総会においては、株式総数2,200,000株、取得総額400,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されました。

なお、当社は端株の買取りも実施しております。

前連結会計年度に取得した自己株式の種類、総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,324,156株
株式の取得価額の総額	425,247百万円

当連結会計年度に取得した自己株式の種類、総数及び取得価額の総額は以下のとおりです。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	1,797,981株
株式の取得価額の総額	300,078百万円

このうち前連結会計年度及び当連結会計年度にNTTから取得した株式の総数はそれぞれ1,748,000株、1,506,000株であります。

前連結会計年度において、平成17年3月23日開催の取締役会決議に基づき、1,480,000株(取得価額311,371百万円)の自己株式の消却を実施しております。この自己株式の消却の結果、前連結会計年度において利益剰余金より311,371百万円を減額しております。これにより、平成17年3月31日現在の授権株式数は従前の191,500,000株から190,020,000株に減少しております。

当連結会計年度において、平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づき、1,890,000株(取得価額362,659百万円)の自己株式の消却を実施しております。この自己株式の消却の結果、当連結会計年度において利益剰余金より362,659百万円を減額しております。これにより、平成18年3月31日現在の授権株式数は従前の190,020,000株から188,130,000株に減少しております。

平成18年5月及び6月、当社は、平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式283,312株を市場買付けにより総額49,998百万円で取得をしております。

平成18年6月20日に開催された定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするための、株式総数1,400,000株、取得総額250,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。

[前へ](#) [次へ](#)

その他の包括利益累積額

その他の包括利益累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	売却可能有価証券 未実現保有 利益（損失）	金融商品 再評価差額	為替換算 調整額	追加最小 年金負債 調整額	その他の包括 利益累積額
前連結会計年度期首残高	12,710	154	81,591	13,100	81,355
前連結会計年度期中にお ける変動	9,220	367	32,670	71	23,746
前連結会計年度末残高	21,930	213	48,921	13,029	57,609
当連結会計年度期中にお ける変動	7,662	121	42,597	3,986	30,828
当連結会計年度末残高	29,592	92	6,324	9,043	26,781

なお、税効果調整額については注記17をご参照ください。

12 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は、主として販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は101,945百万円、当連結会計年度は110,509百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は57,773百万円、当連結会計年度は52,610百万円であります。

13 営業外損益（費用）

営業外損益（費用）のうち、その他（純額）の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
市場性のある有価証券の実現損益	1,101	366
為替差損益	1,283	8,072
賃貸料収入	2,442	2,525
受取配当金	954	4,446
延滞金及び損害賠償金	2,674	3,279
その他 - 純額	3,923	2,687
合計	10,175	21,375

14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はNTTグループを構成している400社以上の持株会社であるNTTが保有しております。

当社グループは、NTT、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。当社グループとNTTグループ各社との取引には、PHS事業を含む当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。

売上債権は、主として当社グループの顧客に対する移動通信サービス販売に関連する顧客勘定の売掛金で、NTTが当社グループの代わりに回収しております。これらの売上はサービスを受ける顧客への売上として計上され、関連当事者への売上には含まれておりません。当社グループは、前連結会計年度において71,896百万円、当連結会計年度において71,897百万円の設備をNTTグループから購入しております。

当連結会計年度において、資金の効率的な運用施策の一環としてNTTリースと金銭消費寄託契約を締結しております。NTTリースはNTT及びその連結子会社が100%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は平成18年3月31日現在、4.2%の議決権を保有しております。これらの契約により、当社はNTTリースに対し、平成18年3月31日現在、120,000百万円の金銭を0.1%から0.2%の範囲の利子率にて寄託しております。当該金銭消費寄託契約の残存期間は、平成18年3月31日現在、1ヵ月から2年3ヵ月であります。平成18年3月31日現在、当該金銭消費寄託契約に係る資産は20,000百万円が「現金及び現金同等物」として、また100,000百万円が「その他の資産」としてそれぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、当該金銭消費寄託契約に伴う受取利息として、当連結会計年度において95百万円を計上しております。当該金銭消費寄託契約の公正価値は、関連当事者との取引であり、流通市場が存在しないことから測定不能であります。

平成18年3月14日、当社はNTTの連結子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社よりPLDTの発行済株式総数の約7%にあたる12,633,486株を52,103百万円にて取得しております。

当社グループが、費用分担、工事請負及び保守請負の契約を締結している社団法人移動通信基盤整備協会（旧社団法人道路トンネル情報通信基盤整備協会）の会長は、平成17年6月21日まで当社の取締役が務めておりました。これら同協会との契約は第三者との契約と同様の条件により締結されております。前連結会計年度における同協会からの収入は、14,797百万円となっております。また、当連結会計年度（平成17年6月21日まで）における同協会からの収入は、217百万円となっております。

15 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは主要な事業別セグメントを3つに分類しています。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mov a）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売があります。PHS事業には、PHSサービス及びPHS端末機器販売があります。なお、平成17年4月30日をもってPHSサービスの新規契約の申込み受付を終了しており、平成19年度第3四半期を目途にサービスの提供を終了する予定です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、PHS事業に係る長期性資産の減損を実施しております（注記5参照）。その他事業には、無線呼出し（クイックキャスト）サービス、無線LANサービス及びその他のサービスが含まれております。以下の表にある「全社」は営業セグメントではなく、特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示すためのものであります。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しています。当社グループの最高経営意思決定者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載されていませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しております。減価償却費は個別に掲記しておりますが、営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは、現金、預金、有価証券、貸付金、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費を、ネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「全社」として示される設備投資額には、「その他事業」への設備投資額ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,755,815	63,095	25,700	-	4,844,610
営業費用	3,880,433	148,976	31,035	-	4,060,444
営業利益（損失）	875,382	85,881	5,335	-	784,166
資産	4,755,598	50,907	17,728	1,312,288	6,136,521
減価償却費	705,806	22,996	6,621	-	735,423
設備投資額	696,638	4,840	-	160,039	861,517

（単位：百万円）

	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,683,002	41,741	41,129	-	4,765,872
営業費用	3,838,567	51,210	43,456	-	3,933,233
営業利益（損失）	844,435	9,469	2,327	-	832,639
資産	4,782,740	34,414	23,241	1,524,862	6,365,257
減価償却費	729,349	3,983	3,734	-	737,066
設備投資額	749,456	1,071	-	136,586	887,113

当社は当連結会計年度より、セグメント区分を一部見直しております。個別に表記されておりました「クイックキャスト」事業につきましては「その他事業」へ、また、国際サービスにつきましては「その他事業」から「携帯電話事業」へそれぞれ変更しております。この見直しの結果、前連結会計年度の金額を当連結会計年度の表示に合わせて組替え再表示しております。

海外で発生した営業収益には重要性が無いため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

各サービス項目の収入及び端末機器販売による収益に係る情報については、前述の「8 財政状態及び経営成績の分析 (1) 営業成績 c. 当連結会計年度の業績」に掲載している「財務情報内訳」をご参照ください。

16 退職給付

当社グループは、NTTグループの厚生年金基金制度（NTT厚生年金基金）に加入しております。同制度の給付対象となっている当社グループの従業員数は、平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在、それぞれ加入者総数の約10.2%、約10.4%となっております。当社グループの連結損益及び包括利益計算書に計上されている厚生年金基金制度に係る費用は、前連結会計年度は5,719百万円、当連結会計年度は5,303百万円であります。同制度によってカバーされている従業員退職給付引当金は、平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在、それぞれ31,026百万円、32,674百万円であります。当該金額はNTTによって配分されたもので、給付対象となっている当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。

当社グループは、EITF 03-02「厚生年金基金の代行部分の日本国政府への返還に関する会計処理」を適用しております。EITF 03-02は、日本国の雇用者に対して、退職給付債務の代行部分とそれに関連する年金資産の日本国政府への返上手続きが完了するまでの過程を「一つの取引」として会計処理することを求めており、代行部分とそれに関連する年金資産を実際に返上するまで会計上は取引認識しないことを規定しております。NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、同基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、平成15年9月に認可を受けておりますが、EITF 03-02に従い、全ての返上手続きが完了するまで当社の会計処理は発生いたしません。実際の返上の時期及び清算に伴う影響額等は未定であります。

当社グループは、非拠出型の確定給付年金制度も設けており実質的に全従業員を対象としております。この制度により、当社グループの従業員は、退職時において、退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。平成16年4月1日、当社及び地域ドコモ8社は、現加入者について、市場金利等に連動し年金給付水準が変動する仕組みを導入いたしました。これに伴い、年金給付水準を改定した平成15年12月に予測給付債務が総額10,344百万円減少しており、制度改定日より残存勤務期間にわたり過去勤務債務償却額と相殺して計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	172,530	179,392
勤務費用	9,683	9,879
利息費用	3,358	3,493
給付支払額	8,935	8,808
制度変更	564	54
NTTの確定給付年金制度からの転籍者調整額	1,700	252
年金数理計算上の差損	492	4,594
期末予測給付債務	179,392	188,856
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	58,359	64,770
年金資産実際運用利益	1,763	11,063
会社による拠出額	5,318	4,827
給付支払額	1,048	1,463
NTTの確定給付年金制度からの転籍者調整額	378	69
期末年金資産の公正価値	64,770	79,266
3月31日現在		
積立状況	114,622	109,590
未認識の年金数理純損失	48,149	41,089
未認識会計基準変更時差異	1,697	1,565
未認識過去勤務費用	23,597	21,682
純認識額	88,373	88,618

以下の表は、平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
退職給付引当金	107,648	102,837
前払年金費用	58	113
無形固定資産	669	122
その他の包括利益累積額	18,548	13,984
純認識額	88,373	88,618
NTTグループの厚生年金基金制度に係る退職給付引当金	31,026	32,674
連結貸借対照表上の退職給付引当金総額	138,674	135,511

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、172,376百万円、181,801百万円であります。

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の年金資産を超過する累積給付債務を有する年金制度の予測給付債務、累積給付債務及び年金資産公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
予測給付債務	179,188	186,727
累積給付債務	172,202	179,806
年金資産の公正価値	64,586	77,806

前連結会計年度及び当連結会計年度の従業員非拠出型確定給付年金制度における年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
勤務費用	9,683	9,879
利息費用	3,358	3,493
年金資産の期待運用収益	1,497	1,640
過去勤務費用償却額	1,815	1,861
年金数理上の差異償却額	2,187	2,018
会計基準変更時差異償却額	89	132
年金費用純額	12,005	12,021

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
割引率	2.0%	2.0%
長期昇給率	2.1%	2.1%

前連結会計年度及び当連結会計年度の従業員非拠出型確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
割引率	2.0%	2.0%
長期昇給率	2.1%	2.1%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

当社グループは年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における従業員非拠出型確定給付年金制度の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
国内株式	24.7%	27.2%
国内債券	29.0%	29.2%
外国株式	14.8%	16.2%
外国債券	10.0%	16.2%
その他	21.5%	11.2%
合計	100.0%	100.0%

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成18年3月における政策的資産構成割合は、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、その他の金融商品に対し、それぞれ25.0%、30.0%、15.0%、20.0%、10.0%であります。平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在、当社グループが年金資産として保有している有価証券には、それぞれ、当社普通株式217百万円（年金資産合計の0.3%）及び120百万円（年金資産合計の0.2%）、NTT普通株式180百万円（年金資産合計の0.3%）及び216百万円（年金資産合計の0.3%）、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ普通株式9百万円（年金資産合計の0.0%）及び14百万円（年金資産合計の0.0%）、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社普通株式13百万円（年金資産合計の0.0%）及び10百万円（年金資産合計の0.0%）が含まれております。

未認識の年金数理純損失のうち、予測退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きいほうの10%を越える額及び未認識過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

必要に応じて、NTTの従業員が当社グループに転籍しております。この転籍に伴い、NTTから転籍従業員に係る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されております。したがって、上記の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている、NTTから当社グループに振替えられた予測給付債務と年金資産の差額は、NTTが当社グループに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額であります。

当社グループは平成18年度の従業員非拠出型確定給付年金制度に対する拠出額を5,241百万円と見込んでおります。

当社グループの将来における従業員非拠出型確定給付制度における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結会計年度	金額
平成18年度	12,039
平成19年度	12,027
平成20年度	12,235
平成21年度	11,941
平成22年度	11,792
平成23年度 - 平成27年度	58,870

当社グループの従業員の一部は、従業員持株制度に加入しており、NTTドコモ社員持株会が毎月加入従業員のために当社株式を市場から購入しております。当該購入資金は、各加入従業員の給与から控除されるとともに当社グループからの少額の拠出金を充当しております。従業員の株式購入に当社グループが拠出した費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度における経営成績に重大な影響を及ぼすものではありません。

17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
持分法投資損益（損失）及び少数株主損益 （利益）前の継続事業からの利益	527,711	341,382
持分法による投資損益（損失）	1,492	1,653
その他の包括利益（損失）：		
売却可能有価証券未実現保有利益（損失）	8,045	6,927
控除：当期純利益への組替修正額	259	1,618
金融商品再評価差額	148	256
控除：当期純利益への組替修正額	155	172
為替換算調整額	3,672	234
控除：当期純利益への組替修正額	25,985	15,779
追加最小年金負債調整額	49	2,758
法人税等の総額	511,956	335,173

当社グループの税引前収益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

当社及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、それぞれ40.9%、40.9%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ41.0%、35.9%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
法定実効税率	40.9%	40.9%
交際費等の永久差異	0.2	0.2
IT投資促進税制及び研究開発促進税制による税額控除	1.9	2.6
評価性引当額の増減（減少：）	1.8	0.9
その他	0.0	1.7
税負担率	41.0%	35.9%

[前へ](#) [次へ](#)

繰延税金は、資産・負債に係る財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
繰延税金資産：		
関連会社投資	91,750	64,809
退職給付引当金	53,641	54,497
有形・無形固定資産（主に減価償却費の差異）	50,343	46,752
ポイントサービス引当金	39,015	45,824
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	24,849	34,639
代理店手数料未払金	26,436	23,439
未払事業税	2,571	18,058
棚卸資産	2,520	9,562
有給休暇引当金	7,845	7,980
未払賞与	6,370	6,497
繰越欠損金	74,643	-
繰越税額控除	23,526	-
その他	12,403	17,266
繰延税金資産小計	415,912	329,323
評価性引当額（控除）	23,436	-
繰延税金資産合計	392,476	329,323
繰延税金負債：		
売却可能有価証券未実現保有利益（損失）	15,176	20,485
無形固定資産（主に顧客関連資産）	12,445	8,972
有形固定資産（利子費用の資産化による差異）	2,944	2,223
為替換算調整額	16,064	52
未収事業税	8,627	-
その他	10,744	12,163
繰延税金負債合計	66,000	43,895
繰延税金資産（純額）	326,476	285,428

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	145,395	111,795
繰延税金資産（投資その他の資産）	181,081	176,720
その他の固定負債	-	3,087
合計	326,476	285,428

前連結会計年度における当社の繰越欠損金は181,792百万円であり、税法上、最長7年間にわたって将来における課税所得との相殺に利用可能であります。当連結会計年度において、繰越欠損金の利用により、74,643百万円の税金軽減効果を実現しております。当連結会計年度においては、繰越欠損金を計上しておりません。また、前連結会計年度における当社のIT投資促進税制及び研究開発促進税制に関する繰越税額控除は23,436百万円であり、税額控除限度を超過する額がある場合、1年間に限り繰り越すことが可能でありました。当連結会計年度においては、繰越税額控除を計上しておりません。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除の元となる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっておりますので、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックスプランニング戦略についての検討を重ねております。また、将来の税務上の便益の実現可能性を反映するために、特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額の変動は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ23,436百万円の増加、23,436百万円の減少となっております。平成17年3月31日現在の評価性引当額は、IT投資促進税制及び研究開発促進税制に関する繰越税額控除に対するものであります。なお、当該繰越税額控除の一部は当連結会計年度において使用されております。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産を取崩す可能性のあるものの、繰延税金資産の計上額は回収可能であると考えております。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

18 契約債務及び偶発債務

リース

当社グループは、通常の営業過程において設備、備品のリースを受けております。平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
工具、器具及び備品	13,226	12,433
ソフトウェア	1,648	1,118
小計	14,874	13,551
減価償却累計額	9,327	7,698
合計	5,547	5,853

工具、器具及び備品は有形固定資産として、ソフトウェアは無形固定資産として計上しております。

当連結会計年度におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成18年度	3,511
平成19年度	2,833
平成20年度	1,266
平成21年度	741
平成22年度	300
上記以降	67
最低リース料合計	8,718
控除 - 利息相当額	542
最低リース料純額の現在価値	8,176
控除 - 見積りリース執行費用	994
最低リース料純額	7,182
控除 - 1年内支払額	3,182
長期キャピタル・リース債務	4,000

上記債務は、その他の流動負債及びその他の固定負債として適切に区分しております。

平成18年3月31日現在において1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結会計年度	金額
平成18年度	1,812
平成19年度	1,935
平成20年度	1,424
平成21年度	1,424
平成22年度	1,424
上記以降	17,085
最低レンタル料合計	25,104

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のうちレンタル料合計額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
最低レンタル料	67,078	64,323

訴訟

平成18年3月31日現在、当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入ならびに持分証券の取得に関し様々な契約を行っております。平成18年3月31日現在の契約残高は有形固定資産分が50,668百万円（うち4,375百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が31,562百万円（関連当事者に対するものではありません）、その他の契約債務が79,292百万円（うち4,742百万円が関連当事者に対するもの）であります。

保証

当社グループはFIN第45号（以下「FIN 45」）「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」を適用しております。同指針は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識しこれを開示するよう規定しております。

当社は通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、顧客、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。顧客に対する主な保証は、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けております。また、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低いかつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社はこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えております。平成18年3月31日現在、当社はこれらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

19 金融商品

リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しております。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

平成15年3月、当社はAT&T Wirelessに対する純投資額の一部をヘッジ対象とする100百万米ドルの無担保社債を発行しております。これは外国為替レートの変動に対するヘッジとして有効なものであり、外国為替レートの変動により生じる投資額の評価増減額を相殺する社債の評価増減額は、その他の包括利益累積額のなかの為替換算調整額として計上されておりました。また、前連結会計年度において、AT&T Wirelessに対する純投資をヘッジするために先物為替予約契約を行っておりました。当該社債契約及び先物為替予約契約は、外国為替レートの変動リスクに対するヘッジとして有効なものでありましたが、平成16年10月26日、AT&T WirelessとCingularの合併成立に伴い、当社は保有するAT&T Wireless株式を全て売却したことから、当該社債及び先物為替予約契約のヘッジ対象は消滅いたしました。これらの外国事業への純投資のヘッジ手段は前連結会計年度において損益に組み替えられ、6,468百万円の利益が連結損益及び包括利益計算書上の関連会社投資売却益の一部として営業外損益（費用）に計上されております。

平成17年2月より、当該社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っております。当該通貨スワップ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定され、通貨スワップ取引の全ての主要な条件が、ヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジに非有効部分はなく、当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益はその他の包括利益累積額に計上され、関連するヘッジ対象から生じる損益が損益計算書に計上されるときに損益に組替えられます。その他の包括利益累積額の組替えにより、前連結会計年度において、連結損益及び包括利益計算書上の営業外損益（費用）のその他（純額）に為替差損益（純額）として254百万円の利益、支払利息として28百万円の利益が計上されており、前連結会計年度末にその他の包括利益累積額の中の金融商品再評価差額として213百万円（税効果調整後）の損失が連結貸借対照表上に計上されております。同様に、当連結会計年度においても、連結損益及び包括利益計算書上為替差損益（純額）として1,262百万円の利益、支払利息として28百万円の利益が計上されており、また、当連結会計年度末に、その他の包括利益累積額の中の金融商品再評価差額として92百万円の損失（税効果調整後）が連結貸借対照表上に計上されております。

公正価値

現金、短期投資、短期金銭債権債務、その他の短期金融商品はその性質上すべて短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しております。

関連会社投資に関する情報、及び市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記6、注記7及び注記9にそれぞれ記載しております。

NTTリースとの金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日		当連結会計年度末 平成18年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 （1年以内返済予定分を含む）	948,523	956,952	792,253	799,911

通貨スワップ取引

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における通貨スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成17年3月31日		当連結会計年度末 平成18年3月31日	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値

通貨スワップ取引	10,485	79	10,485	1,134
----------	--------	----	--------	-------

通貨スワップ取引の残存期間は、2年であります。

通貨スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る額を表しております。

金利スワップ取引

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在における金利スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	期間	加重平均レート		前連結会計年度末 平成17年3月31日	
		変動受取	固定支払	契約額	公正価値
金利スワップ取引	平成7年度-平成17年度	0.5%	3.6%	1,000	31
	平成15年度-平成23年度	1.5%	0.1%	120,000	3,556

(単位：百万円)

項目	期間	加重平均レート		当連結会計年度末 平成18年3月31日	
		固定受取	変動支払	契約額	公正価値
金利スワップ取引	平成15年度-平成23年度	1.5%	0.3%	235,800	3,417

金利スワップ取引の残存期間は、5年から5年9ヵ月であります。

金利スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る（支払う）べき額を表しております。

先物為替予約契約

平成17年3月31日及び平成18年3月31日現在、先物為替予約契約の残高はありません。

リスクの集中

平成18年3月31日現在、当社グループにとって、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような、取引の著しい集中はありません。

20 重要な後発事象

当連結財務諸表注記の他の注記項目に記載の事項を除き、該当事項はありません。

[前へ](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	18,359	9,919	13,538	14,740
繰延税金資産 評価性引当金	23,436		23,436	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	
(資産の部)						
固定資産						
A 電気通信事業固定資産	1					
(1) 有形固定資産						
1 機械設備		1,408,860		1,468,761		
減価償却累計額		945,108	463,752	1,027,822	440,939	
2 空中線設備		227,866		245,373		
減価償却累計額		92,731	135,135	106,044	139,329	
3 通信衛星設備		14,770		14,770		
減価償却累計額		7,088	7,681	8,824	5,945	
4 線路設備		2,090		2,734		
減価償却累計額		1,000	1,089	1,161	1,572	
5 土木設備		1,388		1,888		
減価償却累計額		149	1,238	252	1,636	
6 建物		294,382		293,956		
減価償却累計額		57,376	237,006	67,339	226,617	
7 構築物		35,573		38,487		
減価償却累計額		15,782	19,790	18,149	20,338	
8 機械及び装置		26,909		23,384		
減価償却累計額		15,632	11,277	14,820	8,564	
9 車両		756		770		
減価償却累計額		468	288	569	201	
10 工具、器具及び備品		437,018		470,631		
減価償却累計額		313,017	124,000	358,332	112,299	
11 土地			101,152		101,030	
12 建設仮勘定			25,717		49,931	
有形固定資産合計			1,128,130		1,108,407	
(2) 無形固定資産						
1 施設利用権			1,311		1,713	
2 ソフトウェア			420,374		426,910	
3 特許権			150		25	
4 借地権			3,607		4,276	
5 その他の無形固定資産			53,214		62,540	
無形固定資産合計			478,658		495,466	
電気通信事業固定資産合計			1,606,788		1,603,873	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
B 投資その他の資産					
1 投資有価証券		222,576		360,242	
2 関係会社投資		591,070		660,310	
3 長期前払費用		2,510		3,695	
4 繰延税金資産		114,899		113,460	
5 長期預け金		-		100,000	
6 その他の投資及び その他の資産		37,750		38,951	
貸倒引当金		189		237	
投資その他の資産合計		968,617		1,276,423	
固定資産合計		2,575,406	58.3	2,880,296	63.8
流動資産					
1 現金及び預金		981,159		780,558	
2 受取手形		6		25	
3 売掛金	2	347,877		331,924	
4 未収入金	2	323,287		267,443	
5 有価証券		-		49,985	
6 貯蔵品		84,065		135,309	
7 前渡金		3,722		1,774	
8 前払費用		5,440		7,088	
9 繰延税金資産		82,628		41,356	
10 短期貸付金		20,750		-	
11 その他の流動資産		2,405		25,578	
貸倒引当金		7,226		5,678	
流動資産合計		1,844,118	41.7	1,635,366	36.2
資産合計		4,419,525	100.0	4,515,663	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
固定負債					
1		615,885		486,685	
2		175,000		114,000	
3		60,889		56,975	
4		495		373	
5		36,024		44,406	
6		20,355		2,435	
7		19,197		3,558	
固定負債合計		927,848	21.0	708,433	15.7
流動負債					
1		136,000		190,200	
2		272,813		356,051	
3	2	223,324		246,962	
4		6,074		6,384	
5		920		47,932	
6		10,298		13,714	
7	2	458,935		581,828	
8		46,694		41,119	
流動負債合計		1,155,061	26.1	1,484,193	32.9
負債合計		2,082,910	47.1	2,192,627	48.6
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金					
1		292,385		292,385	
2					
(1) 資本金及び資本準備金 減少差益		971,178		971,178	
(2) 自己株式処分差益		12		12	
資本剰余金合計		1,263,575	28.6	1,263,575	28.0
利益剰余金					
1		4,099		4,099	
2					
(1) 特別償却準備金		9,925		14,862	
(2) 別途積立金		358,000		358,000	
3		245,706		155,060	
利益剰余金合計		617,732	14.0	532,023	11.8
その他有価証券評価差額金		16,403	0.4	25,952	0.5
自己株式		510,776	11.6	448,195	9.9
資本合計		2,336,614	52.9	2,323,036	51.4
負債・資本合計		4,419,525	100.0	4,515,663	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)			当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
経常損益の部							
(営業損益の部)							
電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益							
1 音声伝送収入		1,329,689			1,290,626		
2 データ伝送収入		454,773			480,951		
3 その他の収入		249,661	2,034,124	79.1	248,648	2,020,226	79.1
(2) 営業費用	1						
1 営業費		760,102			774,888		
2 施設保全費		117,080			118,756		
3 共通費		42,745			38,765		
4 管理費		55,790			50,947		
5 試験研究費		62,356			63,398		
6 減価償却費		376,939			398,569		
7 固定資産除却費		28,162			22,086		
8 通信設備使用料		175,909			166,434		
9 租税公課		15,252	1,634,338	63.6	17,507	1,651,354	64.7
電気通信事業営業利益			399,786	15.5		368,871	14.4
附帯事業営業損益							
(1) 営業収益			537,086	20.9		533,800	20.9
(2) 営業費用	1		528,620	20.5		523,654	20.5
附帯事業営業利益			8,466	0.4		10,145	0.4
営業利益			408,252	15.9		379,017	14.8
(営業外損益の部)							
営業外収益							
1 受取利息及び割引料		1,822			4,265		
2 有価証券利息		42			230		
3 受取配当金	2	43,605			156,431		
4 為替差益		3,888			-		
5 物件貸付料		1,719			-		
6 雑収入		4,720	55,798	2.1	17,999	178,926	7.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)			当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 支払利息及び割引料		2,154			1,914		
2 社債利息		6,624			5,877		
3 貯蔵品整理損		6,117			22,418		
4 投資有価証券評価損		694			-		
5 雑支出		2,509	18,099	0.7	1,990	32,201	1.2
経常利益			445,952	17.3		525,742	20.6
特別損益の部							
特別利益							
1 関係会社清算益	3	431,700	431,700	16.8	-	-	-
特別損失	5						
1 PHS事業損失引当金 繰入額		20,355			-		
2 関係会社株式評価損	4	15,967	36,323	1.4	-	-	-
税引前当期純利益			841,329	32.7		525,742	20.6
法人税、住民税及び事業税		61			77,000		
法人税等調整額		338,049	338,110	13.1	36,176	113,176	4.4
当期純利益			503,218	19.6		412,566	16.2
前期繰越利益			100,596			194,371	
自己株式消却額			311,371			362,658	
中間配当額			46,737			89,217	
当期末処分利益			245,706			155,060	

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通の作業(庶務、経理等)により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 試験研究費とは、研究開発部門において発生する費用であります。
- (6) 通信設備使用料とは、他の第一種電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)			当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	48,567	8,380	56,948	45,170	6,959	52,130
経費	925,439	47,409	972,849	943,770	43,988	987,758
材料・部品費	25	-	25	180	-	180
消耗品費	23,816	302	24,119	26,370	247	26,617
借料・損料	23,022	9,587	32,609	21,768	8,599	30,368
保険料	333	264	597	270	216	486
光熱水道料	10,240	2,235	12,475	11,038	1,520	12,558
修繕費	477	36	514	414	45	460
旅費交通費	1,506	440	1,946	1,387	334	1,722
通信運搬費	13,823	1,910	15,734	13,019	1,634	14,653
広告宣伝費	26,209	235	26,445	22,363	152	22,515
交際費	532	64	596	328	57	386
厚生費	336	4,363	4,700	332	3,978	4,310
作業委託費	209,864	17,539	227,404	192,185	14,480	206,665
雑費	615,249	10,428	625,678	654,112	12,720	666,832
業務委託費	2,475	-	2,475	2,479	-	2,479
貸倒損失	5,801	-	5,801	4,388	-	4,388
小計	982,284	55,790	1,038,074	995,808	50,947	1,046,756
減価償却費			376,939			398,569
固定資産除却費			28,162			22,086
通信設備使用料			175,909			166,434
租税公課			15,252			17,507
合計			1,634,338			1,651,354

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に3,423百万円、当事業年度に 1,337百万円含まれております。
3 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に5,500百万円、当事業年度に4,044百万円が含まれております。

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月21日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月20日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			245,706		155,060
任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		2,981	2,981	4,876	4,876
合計			248,688		159,937
利益処分量					
1 配当金		46,272		88,948	
		1株につき 1,000円		1株につき 2,000円	
2 役員賞与金 (うち監査役分)		126 (23)		104 (19)	
3 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		7,918	54,317	6,502	95,555
次期繰越利益			194,371		64,382

(注) 1 平成17年11月22日に、89,217百万円(1株につき2,000円)の中間配当を実施いたしました。

2 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づくものです。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
4 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>	<p>同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、役員の在任期間の状況から、将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増していることに鑑み、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更に伴い、当事業年度の電気通信事業営業費用に495百万円を計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ495百万円減少しております。 なお、この変更が当下半年に行われたのは、退職慰労金制度に関連する社内規程が当下半年において見直されたことによるものです。従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ406百万円多く計上されております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,653百万円増加しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 同左</p>

	<p>による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 PHS事業縮退の方向性を決定したことに伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...円建社債 b.ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。</p>	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>
(固定資産の減損に係る会計基準)	

当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる税引前当期純利益への影響はありません。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>(貸借対照表)</p> <p>改正後の証券取引法第2条第2項の規定により、前事業年度において「出資金」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資は、当事業年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「出資金」に含まれている投資事業有限責任組合への出資金は392百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却益」（当事業年度0百万円）は、当事業年度において重要性が極めて乏しくなったため、「雑収入」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「短期貸付金」は、当事業年度末において重要性が乏しくなったため、「その他の流動資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「短期貸付金」は4,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「為替差益」及び「物件貸付料」は、重要性が乏しいため、当事業年度において「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「雑収入」に含まれている「為替差益」及び「物件貸付料」は、それぞれ5,914百万円、1,834百万円であります。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しいため、当事業年度において「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「雑支出」に含まれている「投資有価証券評価損」は246百万円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
電気通信事業会計規則附則第3条の規定により、貸借対照表及び損益計算書については、改正後の電気通信事業会計規則により作成しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。	1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。

2 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び資本の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。

売掛金	81,509百万円
未収入金	198,426百万円
未払金	53,423百万円
預り金	456,562百万円

3 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数 ... 普通株式 190,020,000株
発行済株式総数 ... 普通株式 48,700,000株

自己株式の消却に伴い、「授権株式数」及び「発行済株式総数」が前事業年度末に比べてそれぞれ1,480,000株減少しております。

4 自己株式

期末において保有する自己株式は、普通株式2,427,792.17株であります。

5 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額

16,403百万円

6 保証債務

当社は関係会社である Hutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル（331百万円）を上限として再保証を行っております。

なお、当期末時点の当社保証残高は919千香港ドル（12百万円）となっております。

2 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び資本の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。

売掛金	82,978百万円
未収入金	241,594百万円
未払金	66,123百万円
預り金	581,182百万円

3 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数 ... 普通株式 188,130,000株
発行済株式総数 ... 普通株式 46,810,000株

自己株式の消却に伴い、「授権株式数」及び「発行済株式総数」が前事業年度末に比べてそれぞれ1,890,000株減少しております。

4 自己株式

期末において保有する自己株式は、普通株式2,335,772.84株であります。

5 旧商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額

25,952百万円

6 保証債務

当社は関係会社である Hutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル（364百万円）を上限として再保証を行っております。

なお、当期末時点の当社保証残高は488千香港ドル（7百万円）となっております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">101,560百万円</p>	<p>1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">109,270百万円</p>
<p>2 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 42,967百万円</p>	<p>2 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 152,006百万円</p>
<p>3 「関係会社清算益」は、DCM Capital USA(UK) Limitedの清算に伴う分配金であります。</p>	<p>3</p>
<p>4 「関係会社株式評価損」は、以下の子会社株式について実施した減損処理にかかるものであります。</p> <p style="text-align: right;">Tecworld Limited 14,606百万円 (出資先：Hutchison Telephone Company Limited) ㈱ドコモ・マシンコム 1,360百万円</p>	<p>4</p>
	<p>5 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">場所：当社営業区域内（関東甲信越） 用途：PHS事業用設備 種類：機械設備、空中線設備及び通信用ソフトウェア等無形固定資産他</p> <p>当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、携帯電話事業、PHS事業等の事業毎にグルーピングしております。</p> <p>PHS事業については、平成19年度第3四半期（平成19年10月から同年12月まで）を目途にサービス終了することを決定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスとなることが予想されることから、上記の資産の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失（19,749百万円）として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、機械設備12,647百万円、空中線設備2,320百万円、通信用ソフトウェア等の無形固定資産3,601百万円及びその他資産1,180百万円であります。</p> <p>なお、当該減損損失として計上した金額は、減損に伴って当事業年度に取り崩した、「PHS事業損失引当金」のうち固定資産にかかる金額と同額であります。</p> <p>損益計算書上、当該引当金の取崩益と減損損失は相殺表示しており、その結果、減損による税引前当期純利益への影響はありません。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)				当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両	415	195	220	車両	445	182	263
工具、器具 及び備品	3,487	1,939	1,548	工具、器具 及び備品	3,786	1,533	2,253
ソフトウェア	619	314	305	ソフトウェア	522	307	215
合計	4,522	2,448	2,073	合計	4,755	2,023	2,731
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,101百万円				1年内 1,279百万円			
1年超 972百万円				1年超 1,452百万円			
合計 2,073百万円				合計 2,731百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 1,908百万円				支払リース料 1,815百万円			
減価償却費相当額 1,908百万円				減価償却費相当額 1,815百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 74百万円				1年内 378百万円			
1年超 67百万円				1年超 503百万円			
合計 142百万円				合計 882百万円			

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、当社が直接保有する子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損 78,629百万円	関係会社株式評価損 78,076百万円
繰越欠損金 73,867百万円	退職給付引当金 22,366百万円
退職給付引当金 23,766百万円	減価償却費 22,207百万円
繰越税額控除 23,526百万円	ポイントサービス引当金 18,042百万円
減価償却費 21,581百万円	「2ヶ月くりこし」サービス 14,887百万円
ポイントサービス引当金 14,636百万円	貯蔵品整理損 9,498百万円
「2ヶ月くりこし」サービス 10,402百万円	未払事業税 9,060百万円
P H S 事業損失引当金 8,270百万円	その他 15,657百万円
貯蔵品整理損 2,467百万円	繰延税金資産小計 189,795百万円
その他 5,449百万円	評価性引当額 5,934百万円
繰延税金資産小計 262,598百万円	繰延税金資産合計 183,861百万円
評価性引当額 35,116百万円	
繰延税金資産合計 227,481百万円	
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 11,225百万円	その他有価証券評価差額金 17,760百万円
特別償却準備金 10,171百万円	特別償却準備金 11,283百万円
未収事業税 8,556百万円	繰延税金負債合計 29,044百万円
繰延税金負債合計 29,953百万円	
繰延税金資産(負債)の純額 197,528百万円	繰延税金資産(負債)の純額 154,816百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.6%
	(調整)
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 11.8%
	I T 投資促進税制税額控除額 2.9%
	評価性引当額の減少 2.7%
	研究開発投資総額控除額 1.8%
	その他 0.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.5%

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	50,494円41銭	1株当たり純資産額	52,230円97銭
1株当たり当期純利益	10,613円51銭	1株当たり当期純利益	9,115円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	503,218	412,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	126	104
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(126)	(104)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	503,092	412,461
普通株式の期中平均株式数(株)	47,401,154	45,250,031

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	当事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<p>1 「クイックキャスト」サービスの終了 「クイックキャスト」事業につきましては、契約数の減少傾向が続き、収支の改善が見込まれないことから、平成17年4月25日開催の取締役会において、平成19年3月31日をもってサービスの提供を終了することを決議いたしました。</p> <p>2 三井住友カード株式会社の株式取得 当社は、三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携について、平成17年4月27日に合意いたしました。この合意に基づき、当社は、三井住友カードの発行済株式総数の34%に相当する普通株式を増資引受け等により約98,000百万円で取得する予定であります。</p> <p>3 Brilliant Design Limited株式の売却 当社は、Hutchison 3G UK Holdings Limited（以下「H3G UK」）へ20%出資している投資子会社であるBrilliant Design Limited（以下「BD」）の全保有株式を、H3G UKの親会社であるHutchison Whampoa Limited（以下「HWL」）に1億2千万ポンドで売却する契約を締結しており、当該契約においては対価の最終受取が平成18年12月の予定でありましたが、平成17年5月9日、HWLより対価の支払を前倒しで実施するとの通知を受領しました。これに伴い、平成17年6月23日にBD株式のHWLへの売却が完了する予定です。なお、本取引による損益への影響は軽微であります。</p> <p>4 自己株式の取得 平成17年5月及び6月、当社は、平成17年3月23日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。 取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 102,383株 (発行済株式総数に対する割合0.21%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 16,915百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p>	<p>1 自己株式の取得 平成18年5月及び6月、当社は、平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。 取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 283,312株 (発行済株式総数に対する割合0.61%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 49,998百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p>

【附属明細表】(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第119条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	1,408,860	165,066	105,165 (12,647)	1,468,761	1,027,822	155,342	440,939	
空中線設備	227,866	24,079	6,571 (2,320)	245,373	106,044	16,426	139,329	
通信衛星設備	14,770			14,770	8,824	1,736	5,945	
線路設備	2,090	806	162	2,734	1,161	302	1,572	
土木設備	1,388	500		1,888	252	102	1,636	
建物	294,382	5,460	5,886 (149)	293,956	67,339	12,501	226,617	
構築物	35,573	3,123	208	38,487	18,149	2,466	20,338	
機械及び装置	26,909	312	3,838 (160)	23,384	14,820	1,556	8,564	
車両	756	13		770	569	100	201	
工具、器具及び備品	437,018	51,567	17,953 (307)	470,631	358,332	48,798	112,299	
土地	101,152	324	446	101,030			101,030	
建設仮勘定	25,717	285,429	261,215 (521)	49,931			49,931	
有形固定資産計	2,576,487	536,683	401,448 (16,107)	2,711,722	1,603,315	239,334	1,108,407	
無形固定資産								
施設利用権	2,967	554	2	3,520	1,806	151	1,713	
ソフトウェア	1,060,163	176,988	20,876 (3,584)	1,216,275	789,365	163,538	426,910	
特許権	353	8	323 (0)	38	12	24	25	
借地権	3,607	677	7	4,276			4,276	
その他の無形固定資産	67,534	189,961	177,883 (16)	79,612	17,071	2,758	62,540	
無形固定資産計	1,134,626	368,189	199,093 (3,601)	1,303,722	808,256	166,473	495,466	
投資その他の資産								
投資有価証券	222,576	220,753	83,087	360,242			360,242	
関係会社投資	591,070	133,452	64,212	660,310			660,310	
長期前払費用	2,510	4,955	3,770	3,695			3,695	
繰延税金資産	114,899			113,460			113,460	
長期預け金		100,000		100,000			100,000	
その他の投資及び その他の資産	52,491	13,123	8,023 (41)	57,590	18,638	4,115	38,951	
貸倒引当金	189	133	85	237			237	
投資その他の資産計	983,358	472,151	159,007 (41)	1,295,062	18,638	4,115	1,276,423	

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	115,022百万円
	無線伝送設備	9,862百万円
	有線伝送機械設備	6,634百万円
	加入者系交換設備(I M T)	5,172百万円
工具、器具及び備品	開発・研究用機器	25,684百万円
	社内業務用システム設備	17,881百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	223,327百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	29,029百万円
	無線伝送機械設備	26,592百万円
	I N ノード系交換設備	9,169百万円
	加入者系交換設備	6,006百万円
	中継系交換設備(I M T)	4,421百万円

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	77,268百万円
	電気通信用ソフトウェア	67,181百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	179,324百万円

(2) 減少の主なもの

その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	169,636百万円
------------	-------------	------------

4 投資その他の資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

投資有価証券	KT Freetel Co.,Ltd	65,602百万円
	Philippine Long Distance Telephone Company	52,212百万円
関係会社投資	三井住友カード株式会社	98,712百万円

(2) 減少の主なもの

投資有価証券	第 2 2 7 回利付国債	50,004百万円
関係会社投資	Brilliant Design Limited	24,160百万円
	New Brilliant Holdings Limited	16,306百万円

5 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載はしていません。

6 繰延税金資産については、電気通信事業会計規則別表第二・様式第 4 (記載上の注意) 1 に基づき、「期首残高」、「期末残高」及び「差引期末残高」以外の記載はしていません。

7 長期預け金の増加額については、エヌ・ティ・ティ・リース株式会社との金銭消費寄託契約によるものであります。

【有価証券明細表】

株式	銘柄			株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	その他 有価証券	KT Freetel Co.,Ltd.	20,176,309	62,847	
		Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,486	56,421		
		(株)ACCESS	45,468	47,286		
		Far EastTone Telecommunications Co., Ltd.	190,040,265	26,348		
		(株)フジテレビジョン	77,000	22,638		
		(株)アプリックス	15,000	17,550		
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回 第11種 優先株式	5,000	5,000		
		ビットワレット(株)	48,333	4,654		
		(株)シーイー・モバイル	450	1,841		
		J S A T (株)	4,749	1,500		
		ユーシーカード(株)他51銘柄	7,013,071.21	10,059		
		計	230,059,131.21	256,147		
債券	銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	その他 有価証券	第20回利付国債(5年)	50,000	50,045	
			第24回利付国債(5年)	50,000	49,755	
			計	100,000	99,800	
	有価証券	その他 有価証券	第227回利付国債(2年)	50,000	49,985	
		計	50,000	49,985		
その他	種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	その他 有価証券	JAIC-アドバンスドテック1号 投資事業有限責任組合 他4銘柄	81	4,294	
			計	81	4,294	

(注) 証券取引法第2条第2項第3号に定める有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	7,416	5,811	5,544	1,767	5,916	(注)
退職給付引当金	60,889	3,078	6,992		56,975	
役員退職慰労引当金	495	123	246		373	
ポイントサービス引当金	36,024	32,477	24,096		44,406	
PHS事業損失引当金	20,355	2,278	20,199		2,435	

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

【資本金等明細表】

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要	
資本金 (百万円)		949,679			949,679		
うち既発行株式	普通株式 (百万円)	(48,700,000株) 949,679	(- 株)	(1,890,000株)	(46,810,000株) 949,679	(注)1、 2	
	計 (百万円)	(48,700,000株) 949,679	(- 株)	(1,890,000株)	(46,810,000株) 949,679		
資本剰余金	資本準備金	合併差益 (百万円)	522		522		
		株式払込剰余金 (百万円)	291,862		291,862		
	その他資本剰余金	資本金及び資本準備金減少差益 (百万円)	971,178			971,178	
		自己株式処分差益 (百万円)	12			12	
計 (百万円)	1,263,575			1,263,575			
利益剰余金	利益準備金 (百万円)		4,099		4,099		
	任意積立金	特別償却準備金 (百万円)	9,925	7,918	2,981	14,862	(注)3
		別途積立金 (百万円)	358,000			358,000	
		計 (百万円)	367,925	7,918	2,981	372,862	

(注) 1 期末の自己株式数は2,335,772.84株であります。

2 普通株式の当期減少額は、自己株式の消却により生じたものであります。

3 特別償却準備金の当期増加額及び当期減少額は、第14期利益処分によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
普通預金	361,839
譲渡性預金	410,000
その他の預金	8,714
小計	780,554
合計	780,558

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
横浜日野自動車(株)	25
合計	25

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年4月20日	25
合計	25

売掛金

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
347,877	3,346,180	3,362,133	331,924	91.01	37.08

- (注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。
2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

未収入金

内訳	金額(百万円)
貯蔵品購入代金	206,499
その他	60,944
合計	267,443

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
携帯電話	119,445
P H S	612
クイックキャスト	179
通信設備用物品	13,332
その他	1,740
合計	135,309

社債（1年以内に期限到来のものを除く。）

内訳	金額(百万円)
第7回国内普通社債	48,000
第8回国内普通社債	115,000
第10回国内普通社債	98,000
第11回国内普通社債	49,200
第12回国内普通社債	67,800
第13回国内普通社債	98,200
第1回ユーロ・米ドル建普通社債	10,485
	(100,000千米ドル)
合計	486,685

(注) ()内は外貨建ての金額を記載しております。

買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	73,006
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	61,990
富士通(株)	42,897
シャープ(株)	35,018
三菱電機(株)	25,590
その他	117,548
合計	356,051

未払金

内訳	金額(百万円)
設備代金	18,148
その他	228,813
合計	246,962

(注) その他には代理店手数料が含まれております。

預り金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	203,667
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	134,714
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	42,115
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	31,961
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	29,859
その他	139,510
合計	581,828

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換 名義書換事務取扱場所 株主名簿管理人 名義書換事務取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2 端株の買取り

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
 買取手数料 無料

3 株券喪失登録の申請

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
 登録申請 申請1件につき8,400円(消費税額等を含む)
 手数料 株券1枚につき525円(消費税額等を含む)

4 平成18年6月20日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。」旨を定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社である日本電信電話株式会社は、継続開示会社であります。

同社の上場証券取引所名は次のとおりであります。

株式会社東京証券取引所(市場第一部)
株式会社大阪証券取引所(市場第一部)
株式会社名古屋証券取引所(市場第一部)
証券会員制法人福岡証券取引所
証券会員制法人札幌証券取引所
ニューヨーク証券取引所
ロンドン証券取引所

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第14期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第15期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月1日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録書			平成18年3月24日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書			平成17年6月22日 及び平成17年12月1日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			平成17年4月13日 及び平成17年5月12日 及び平成17年6月14日 及び平成17年7月12日 及び平成17年8月9日 及び平成17年9月14日 及び平成17年10月14日 及び平成17年11月10日 及び平成17年12月12日 及び平成18年1月12日 及び平成18年2月13日 及び平成18年3月14日 及び平成18年4月14日 及び平成18年5月15日 及び平成18年6月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月21日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天野秀樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井沢治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月21日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天野秀樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井沢治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天野秀樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井沢治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。